

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人
大分大学

目 次

大学の概要	1
大学の機構図	2
全体的な状況	5
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 運営体制の改善に関する目標	11
② 教育研究組織の見直しに関する目標	21
③ 人事の適正化に関する目標	23
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	30
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	33
(2) 財務内容の改善	
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	38
② 経費の抑制に関する目標	45
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	48
(2) 財務内容の改善に関する特記事項等	51
(3) 自己点検・評価及び情報提供	
① 評価の充実に関する目標	55
② 情報公開等の推進に関する目標	57
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	60
(4) その他業務運営に関する重要事項	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	61
② 安全管理に関する目標	65
(4) その他業務運営に関する特記事項等	69
II 教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育に関する目標	
① 教育の成果に関する目標	71
② 教育内容等に関する目標	75
③ 教育の実施体制等に関する目標	86
④ 学生への支援に関する目標	94
(2) 研究に関する目標	
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	104
② 研究実施体制等の整備に関する目標	110
(3) その他の目標	
① 社会との連携、国際交流等に関する目標	117
② 附属病院に関する目標	127

③ 附属学校に関する目標	133
II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	136
III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	143
IV 短期借入金の限度額	143
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	143
VI 剰余金の使途	144
VII その他	
1 施設・設備に関する計画	145
2 人事に関する計画	146
○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等）	149

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人大分大学

② 所在地

大学本部 大分県大分市

挾間キャンパス 大分県由布市

王子キャンパス 大分県大分市

③ 役員の状況

学長名：羽 野 忠（平成17年10月1日～平成21年9月30日）

理事数：6名（非常勤1名を含む。）

監事数：2名（非常勤1名を含む。）

④ 学部等の構成

学部：教育福祉科学部

経済学部

医学部

工学部

研究科：教育学研究科

経済学研究科

医学系研究科

工学研究科

福祉社会科学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学生数：学部学生数 5,189名（34名）

大学院生数 661名（69名）

教員数：581名

職員数：841名

(2) 大学の基本的な目標等

大分大学の基本理念

人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する。

教育の目標

1. 学生の立場にたった教育体制のもとで、広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を育成する。
2. ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
3. 高い学習意欲を持ち、たゆまぬ探究心と総合的な判断力を身につけ、広く世界で活躍できる人材を育成する。

研究の目標

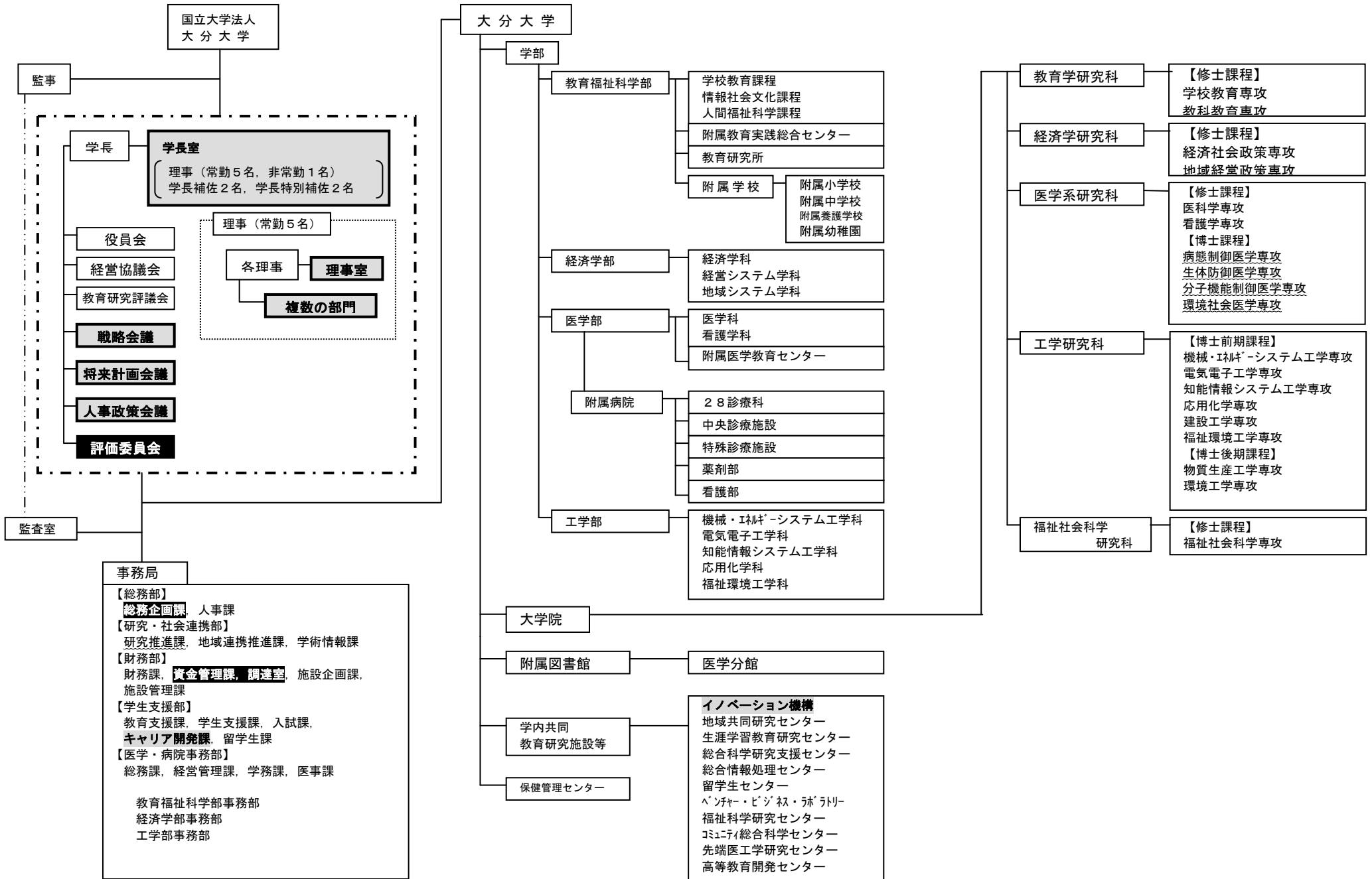
1. 創造的な研究活動によって真理を探究し、知的成果を大分の地から世界へ発信する。
2. 広い分野の学際的な研究課題に対して、総合大学の特性を活かし、学の融合による新たな学問分野の創造を目指す。

社会貢献の目標

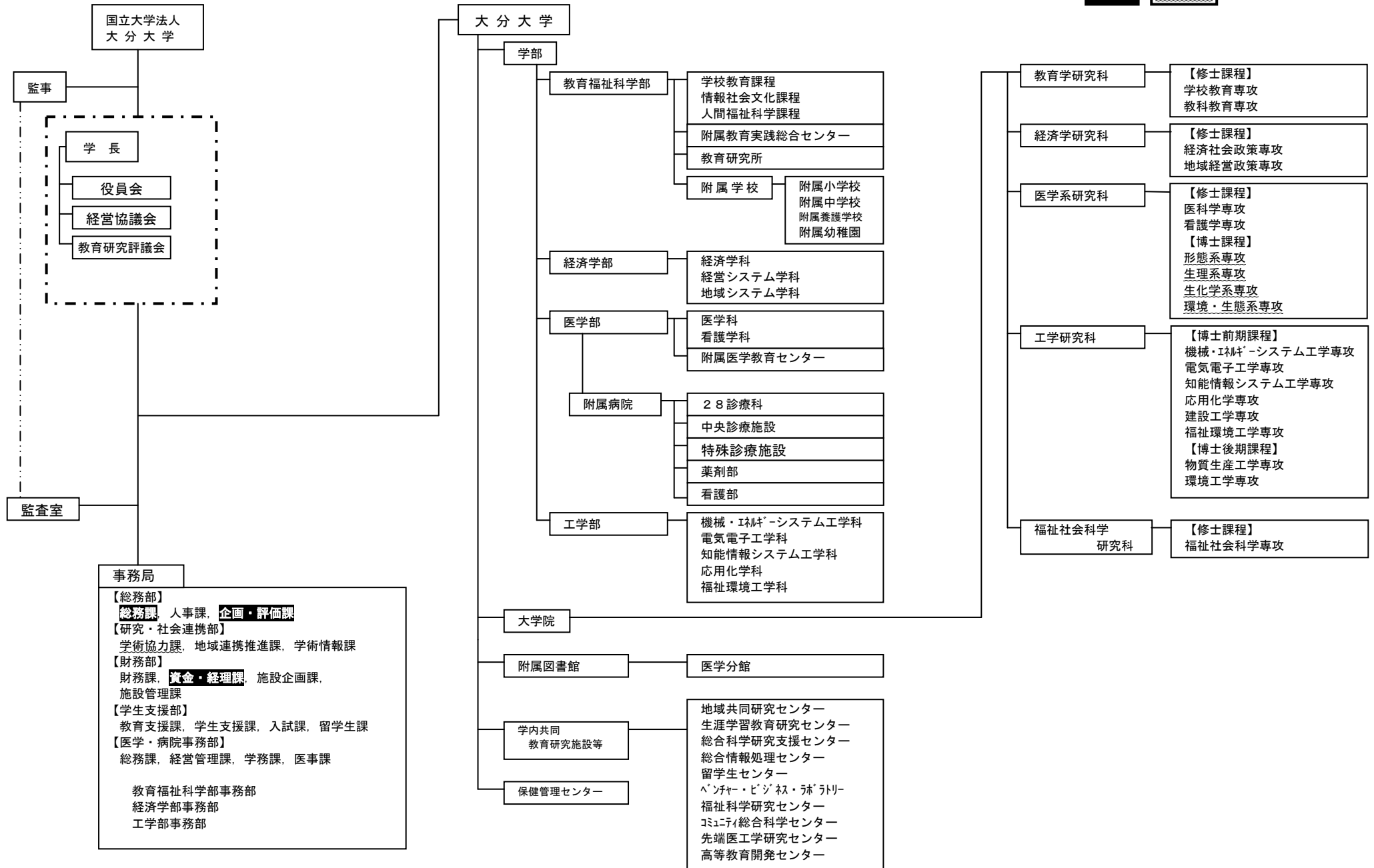
1. 地域拠点大学として、教育・研究・医療の成果を地域社会に還元することにより、地域社会との連携と共存を図り、その発展に貢献する。
2. 国際的な拠点大学として、広く世界に目を向けて交流を進める。特に、アジア諸国との特徴ある国際交流を推進する。

運営の方針

1. 自主的・自律的な教育研究と管理運営のもと、活動内容の継続的な質的向上を図るとともに、情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果すよう努める。
2. 社会と時代の変化に対応し得る、機能性に優れた柔軟な運営体制の構築を目指す。



国立大学法人大分大学 機構図 (平成17年4月1日現在)



○ 全体的な状況

I 大分大学の状況

1. 平成 18 年度計画実施にあたっての大分大学の状況 — 主として従前の法人評価への対応と関わって

大分大学は、平成 15 年 10 月の旧大分大学と旧大分医科大学の統合、同 16 年 4 月の法人化を経て、自らの大学憲章に掲げた理念・目標の実現を目指し、学長のリーダーシップの下で、全教職員が一丸となって諸課題の解決並びに改革に取り組み、両大学の統合と国立大学法人化のメリットを生かした「地域社会と連携した特色ある大学づくり」を推進してきた。平成 18 年度計画についてもこれらを基調としながら、法人評価委員会による従前の事業評価において指摘された事項を完全に達成することを最低限の前提として、225 項目に渡る諸事業の一層の前進に努めてきた。

法人評価による従前の事業評価において、大分大学は、中期目標・中期計画をおおむね予定通り実行しているとの全体的評価を得ながらも、一部の事項において改善すべき点が指摘される場所であった。すなわち、平成 16 年度事業評価では、組織体制の整備における遅れが否めない状況を改善して、学長のリーダーシップの下で、統合のメリットを最大限に発揮する方向で中期目標の達成を加速すること等が特に求められた。大分大学では、この指摘と関わる運営組織等の改善の課題を、平成 17 年度の後半から平成 18 年度にかけて主要に取り組むべき事業の一つとした。さらに、平成 17 年度事業評価で受けた特に重要な指摘は、大分大学における外部資金獲得に関わる課題であった。すなわち、外部資金の増収に向けた取組については、学長裁量経費を「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦する」ことを目的とし戦略的に配分するなど、積極的な取組が見られ、今後の成果が期待される場所ではあると評価される一方で、「獲得額が同規模の他の国立大学に比して決して多くはなく、さらに平成 16 年度より減少していることから、一層の努力が求められる」という指摘であった。

大分大学は、これらの法人評価への対応はもとより、両大学の統合と国立大学法人化のメリットを生かし、「地域社会と連携して特色ある大学づくり」を目指す平成 18 年度計画を全て実行するべく事業を展開した。

- (1) 平成 16 年度事業評価に対応して組織体制の整備等改善の取組
 - 1) 学長は、年度計画を推進する上での重点的課題と基本的な方針について、経営協議会、教育研究評議会において提起するとともに、全教職員と学生に向けて節目ごとにメッセージを発信した。
 - 2) 各理事を補佐するため理事室を設置し、全学委員会については原則として部門会議に収斂させ、部門会議制とし、会議数の整理・縮減を図り、効率的で責任ある意志決定システムを構築して運用した。この結果、委員会数を 61 から 36 に整理・縮減し、委員数で 192 名 (469 から 277 名に)、時間にして 2,700 時間が教育研究への専念のために確保されることとなった。
 - 3) 上記の運営体制の見直しの効果について、各理事、部局長等からの意見聴取を通しての検証を踏まえ、学内 HP に会議速報のページを設置し、全学会議、部門会議の議事内容を速やかに掲載し、学内公表をすることによって、学内における情報共有とその迅速化を推進した。
- (2) 平成 17 年度事業評価に対応して外部資金の増加を目指した主要な取組
 - 1) 平成 18 年度学長裁量経費を配分するプログラムについて、外部の競争的資金の獲得に繋がる取組を重点的に支援することとした。

すなわち、科学研究費補助金を始めとする競争的資金の申請の義務化を進めるとともに、学長裁量経費の申請資格を「過去 2 年間連続の科学研究費補助金申請者」に限定した。
 - 2) 学長のリーダーシップの下に「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を設置し、平成 18 年度受入額は平成 17 年度と比較し、106,000 千円増加 (受託研究 17%, 共同研究 81%, 寄附金 11%の増) した。
 - 3) 科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」に反映させて配分した。
 - 4) 理事 (研究・情報担当) の下に全学的な「科学研究費補助金戦略プロジェクト」を設置し、科学研究費補助金の申請率・採択率の改善方策を実施した (平成 19 年度補助金申請率は約 83%で、平成 18 年度と比較し約 5%向上した。また、平成 19 年度補助金採択率は 27.8%で、平成 18 年度と比較し 1.9%向上し、採択額は 89,000 千円の増額となった)。
 - 5) 理事 (研究・情報担当)、理事 (国際・社会連携担当)、各学部研究推進委員会等委員長、イノベーション機構統括マネージャー、地域共同研究センター客員教授 (産学連携コーディネータ)、知的財産本部客員教授、(有) 大分

TLOをメンバーとする「研究コーディネートワーキング」を設置し、外部資金獲得（共同研究・受託研究等）のための、具体的な取組方策について検討を開始した。

(3) 法人化のメリットを生かし経営の戦略的推進を目指す主要な取組

1) 学長裁量経費の戦略的運用の推進を目指した取組

- ① 学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的教育研究事業等を一層推進するため、平成18年度において戦略的経費としてさらなる重点化を図ることとし、従来の配分ポリシーや選定プロセスを全面的に見直した。
- ② 公募に当たっては、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦させることを目的に種々の改善を行い、特に「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への計画的な実施を図るため、学長裁量経費を増額し、「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設した。

2) 「学長裁量定員」の確保と活用の取組

- ① 平成18年度の戦略的分野への重点的な投入として、知的財産及び社会連携への対応充実のために、産学官連携分野（イノベーション機構）に教員を1名配置し、特色ある教育研究の推進のために福祉科学分野（福祉科学研究センター）に教員1名を配置し、医工連携の推進のため、医学・工学及び福祉科学の分野（先端医工学研究センター）に教員1名を配置した。また、事務系職員については、医学部に「診療録管理士」及び「電気主任技術師」2名を配置した。
- ② 平成19年度における配置についても、イノベーション機構（地域連携支援コーディネータ）への1名の配置、また、事務系職員についても、研究・社会連携部の研究推進1名、国際教育交流2名の配置を平成18年度中に決定した。

3) 専門的・指導的分野への職員採用における民間からの登用の推進

学生への就職指導、キャリア教育等の企画・立案及び実施等の業務を強化充実するために、民間企業でマネージメント及び採用業務経験を豊富に有する人材を、幹部事務職員である「キャリア開発課長」として、本学では初めて公募により採用した。また、平成19年度には、同じく有為の人材を民間から「地域連携支援コーディネータ」として採用することとしている。

4) 法人の監査機能の整備と充実

内部監査組織である学長直轄の監査室、文部科学大臣任命による監事、会計監査法人相互の独立性を保持しながらも、三者間の連携を活用して、内部

監査機能を一層強化し、法人化のメリットを生かした諸事業の推進を図った。

5) 中期計画期間中の人件費シミュレーションの策定を通じた多様かつ柔軟な人事制度の導入・遂行する取組

「総人件費改革の実行計画」を踏まえた、人件費シミュレーションを含む「中期財政計画」に適切に対応した予算配分を行いながら（平成18年度の人件費は平成17年度実績総額に対して2%相当の削減を行った）、多様かつ柔軟な人事制度の導入と遂行を進め、例えば学長裁量定員の配置、特任教授の採用、管理的立場等の教員（学長補佐、学長特別補佐）への管理職手当の支給の実施と、平成19年度からの管理職手当での支給対象の拡大（副学部長、副病院長、教育福祉科学部附属学校教頭）を決定した。

2. 平成18年度計画推進に関して学長が提起した基本的方針に基づく業務実績の主要な状況

平成18年度計画を推進する上での重点的課題と基本的な方針について、学長から全教職員と学生に向けて「平成18年度を迎えるにあたって」と題するメッセージが発せられ、それらを以下のとおり、全学的に平成18年度計画に取り組む際のガイドラインとして諸事業に取り組んできた。

(1) 法人評価委員会による評価に対する確実な対応を示すこと

平成16年度事業評価への対応を含む平成17年度の実績（各事業の達成率の単純平均が前年度82%であったものが98%に向上）をさらに発展させて、平成18年度計画についても、従前の法人評価への確実な対応を始めとして、計画した事業の全てについて100%以上達成することを目指し、前節の1.

(1) 「平成16年度事業評価に対応して組織体制の整備等改善の取組」及び

(2) 「平成17年度事業評価に対応して外部資金の増加を目指した主要な取組」において記述した主要な成果を得た。

(2) 学長のリーダーシップの下で迅速な意思決定システムの構築と構成員全員による情報の共有を図ること

法人化された大学運営を円滑に進める迅速な意思決定システムを構築するために、平成17年度から平成18年度にかけて、学長室の設置、理事室の設置、部門会議制の導入並びに学長補佐（評価及び医療担当）・学長特別補佐（教育及び研究プロジェクト担当）の配置を行うとともに、大学経営に関わる諸情報の構成員間の迅速な共有を進めた。また、学長・理事と学部との間での情報共有並びに意見交換をさらに促進するために運営会議の定例化を

- 行った。理事室と部門会議制の実施の成果は前節1. (1)で示したとおりである。
- (3) 統合のメリットを生かし、両キャンパス間の交流促進を図ること
- 1) 学長就任時(平成17年10月)に、学部間及び学内・外の共同研究プロジェクトを立ち上げて総合的な研究創造・推進を図ることを目的として設置した「学際研究創造セミナー」の活動を活発化させ、平成18年度は講演会を5回開催し、研究者、学生、自治体及び企業等の学外者との間での交流を進めた。また、学長裁量経費による支援においては、学部にまたがる教育研究プロジェクトを優先採択する方針を掲げた。
- 2) 福祉を核とした全学的な共同研究を進めるために、大学院福祉社会科学部研究科、医学部、工学部、経済学部、教育福祉科学部の研究者が参加した、福祉のまちおこし研究チーム(全体チーム及び4ワーキンググループ)を組織し、延べ5回の研究会を開催した。
- 3) 「生命現象の独創的、先導的研究」の領域において、医工連携による膵臓癌の治療法の開発について研究を推進した。
- 4) 統合を象徴する事業の一環として、学長がリーダーシップを発揮して「大分大学学歌」を制定し、平成18年度卒業式において大学全体として初めて合唱した。
- (4) 入学前から卒業後まで、学生の目線に立った教育システムを構築すること
大学の基本的任務は、社会が求める有為の人材を育て送り出すことであるとの認識の下で、以下の教育の改革・充実と関わる課題について特に重点的に取り組んだ。
- 1) 入学者の確保と関わり受験生獲得のための多様な展開を実施し、平成18年度入試における志願者数は大幅に増え、近隣大学と比較して相当高い倍率となった。他方、大学院研究科博士課程における定員充足率が平成18年5月時点で85%を下回ったことを重く受けとめて、学長、理事、研究科長等で問題点の解明と改善策の検討を進めて平成19年度入試に対応した(当該研究科の取組により平成19年5月時点での定員充足率は90%以上に回復した)。
- 2) 特色ある教育への取組を推進するために、学長の就任(平成17年10月)とともに「教育プロジェクト担当学長特別補佐」を配置し体制を強化する下で、医学部教授を代表者とする「国際・熱帯感染症実地教育プログラムの構築」が「平成18年度大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援GP)」に採択された。
- 3) 大学院改革に関連して、経済学研究科の博士(後期)課程地域経営専攻を設置した(平成19年度4月開設)。
- 4) 学生の目線に立って、学習・履修・生活指導、キャリア開発・就職支援、課外活動・厚生補導等において特色ある多様な学生支援を展開した。
- ① ソーシャルワーカーによる「なんでも相談室キャンパスカフェ」を設置した。
- ② 平成18年度から学生表彰を実施し、優秀な学術研究活動で3名、優秀な学業成績で7名の表彰を行った。
- ③ キャリア相談室を設置し、その相談員に、CDA等の有資格者で経験豊富な人材を外部から登用して学生相談体制を強化した。
- ④ 平成18年度から大分銀行と連携し「大分大学授業料奨学融資制度」を発足させるとともに、平成19年4月よりその対象を入学科まで拡大することを決定した。
- ⑤ 学生の自主性・積極性・元気を引き出し、企画・運営・実施能力等高めるとともに、学生の活動を通して、大学及び地域の活性化を促進することを目的として、「大分大学活き²(いきいき)プロジェクト'06」を新設し、平成18年度は学生から17件の応募があり、6件のプロジェクトを採択した。
- ⑥ 自動販売機の設置に伴う収益による寄付金「学生支援協力金」により、学生の課外活動に対して財政的な援助を行う「大分大学課外活動推進プロジェクト」を整備した。
- (5) 大分大学の研究の柱を早期に構築すること
統合に際して本学が定めた、目指すべき3つの境界領域—福祉科学・人間環境科学・生命科学—の研究を、出来るだけ早い時期に本学の特色ある研究として確立するため、学内におけるこれらに関連した研究状況を調査するとともに、主に以下の取組を平成18年度に進めた。
- 1) 研究プロジェクト担当学長特別補佐を中心として、前記3分野を中心に学内横断的な重点研究課題の検討を進めた。
- 2) 本学の将来の教育研究体制を担う世代の育成のために、平成18年度学長裁量経費の中に、若手の萌芽的研究に対する配分枠を設定して配分した。
また、平成18年度において新たに大型研究プロジェクト獲得を目指す申請に対しても枠を設定し、プロジェクトの誘導・獲得を目指すこととした。
- 3) 「知的創造サイクル」の構築と関わり、特許取得増を図るために発明へのインセンティブを教員に与え適切な評価を行うとともに、「イノベーション

機構」に必要な人員を配置した。

(6) 社会連携を通して地域と共に歩む大学づくりを目指すこと

- 1) 法人化後の特色ある社会連携活動を目指して、知の集積を通して大分県地域の発展に貢献するため、県及び県下すべての市（14市）との間で包括的協力協定の締結を完了するとともに、協定締結先の市との間で協力協定を生かした具体的な取組を展開した。
- 2) 卒業生との連携を強めるために5同窓会との協議に務め、平成17年度に開催された大分地区ならびに関東地区での同窓生交流会に引き続き、平成18年度では関西地区での交流会を開催した。
- 3) 大学から社会へ向けた情報発信の強化を目指し、学長の就任時（平成17年10月）から引き続き広報活動を強化し、県庁記者クラブにおける学長記者会見を定例化（毎月）した。
- 4) 海外との交流関係業務に関して、留学生に関する部署と国際交流を所掌する部署の統合を図り、国際交流のより円滑な事業の推進を図ることとした。

(7) 先進医療への取組を進めるとともに、附属病院を地域の医療センターとして一層の発展を目指して取り組むこと

- 1) 診療報酬の改定など、経営に大きく影響する厳しい制度変更にも関わらず、病院スタッフ等の努力と工夫の下で、附属病院の経営は、各経営指標が示すようにおおむね安定した経営を維持することができた。
- 2) 地域の医療センターとしての機能を発揮する以下の多様な取組を展開した。
 - ① 地域医療機関（特に大分県内の病院及び診療所）との患者の相互紹介及び病院診療内容に関する広報活動を実施した。
 - ② 大分大学連携病院長懇談会を開催した。
 - ③ 平成18年7月、地域における医療高度化の支援の一環として「検査予約外来」を開設した。

(8) 予算の効率的な活用と競争的資金の獲得を目指すこと

- 1) 各大学が競う特別教育研究経費が採択件数・採択額ともに減少してきたことへの反省に立って、早い時期から平成19年度概算要求事項の検討に取りかかり、対応を進めた（その結果、平成19年度はこれまで以上の獲得水準を示すことができた）。
- 2) 限られた予算の枠にあって、節約に努める一方、よりメリハリのついた配分を目指して、今後繋がる戦略的な予算配分を行うこととした。
学長裁量経費については、平成18年度より配分ポリシーを全面的に見直

し、教育改革拠点形成、研究推進拠点形成、若手研究者の支援及び社会連携の推進等に配分した。

3. 平成18年度計画全体の総括

平成18年度計画のうち「Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況」に係る116項目について、「年度計画を上回って実施している」と自己評価した事項は9項目であり、さらに「年度計画を十分に実施している」と自己評価した事項は107項目であった。他方、「年度計画を十分には実施していない」か、「年度計画を実施していない」と評価せざるを得ない項目は無かった。

また、「Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況」に係る事項を含めて、全225項目の事業の達成率を単純平均すると101%であった。ちなみに、平成16年度計画では82%、平成17年度計画では98%であった。全体的に事業達成度が向上していることを示すものであろう。

以上のことから、本学は中期計画の達成に向けて平成18年度計画をおおむね目標どおりに実施していると自己評価するものである。

Ⅱ 各分野の主な状況

1. 業務運営の改善及び効率化を目指す取組

(1) 運営体制の改善に関する目標

- 1) 全学委員会については原則として部門会議に収斂させ部門会議制とした。
- 2) 学内の情報共有を迅速に行うため、学内HPに会議速報のページを設置した。

(2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分

- 1) 大学運営を機動的かつ戦略的に展開するために「学長裁量定員」、「学長裁量経費」の確保と活用を推進した。
- 2) 大分大学の健全な財政運営に資するために「財政調整資金」を新設した。

(3) 教育研究組織の見直しに関する目標

平成18年度には国際的な視野に立った臨床試験に携わることのできる医師を育てることを目指し、寄附講座「創薬育薬医学講座」を設置するとともに、がんの早期診断・治療法の先駆的研究等を行うために寄附講座「臨床腫瘍医学講座」を平成19年4月より設置することとした。

2. 財務内容の改善に関する目標

- (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 1) 学長裁量経費の配分ポリシーと連動して、「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を設置した。
 - 2) 「科学研究費補助金戦略プロジェクト」を設置し、科学研究費補助金の申請率・採択率の改善方策を設定し実施した結果、平成 19 年度の申請率は約 83%で平成 18 年度と比較し約 5%向上した。また、平成 19 年度の採択率は 27.8%で、平成 18 年度と比較し 1.9%向上し、採択額は 89,000 千円の増額となった。
 - 3) 「研究コーディネートワーキング」を設置し、外部資金獲得（共同研究・受託研究等）のための、具体的な取組方策について検討を開始した。
- (2) 管理的経費の節減の推進と連動した節電・節水対策の強化
- 1) 光熱水費の抑制については、部局ごとの光熱水費の使用目標値（平成 17 年度実績の 1%減）を設定し（附属病院を除く。）附属病院を含めた全学の使用実績額において、対前年度比 3.8%で、約 20,000 千円の削減を達成した。
 - 2) 且野原キャンパスにおいては、「地下水の供給に係る請負契約」を締結した。これにより、平成 19 年度は、水道料金の削減が期待できるところとなった。

3. 教育研究等の質の向上

- (1) 教育に関する目標
- 1) アドミッション・ポリシーの周知、徹底を図るため、「キャンパス大使」の拡充を図った。
 - 2) 「キャリア相談室」を設置した。
 - 3) 学生支援のために奨学融資制度を発足させた。
 - 4) 「大分大学活き²（いきいき）プロジェクト ‘06」を新設した。募集の結果、各学部及び各大学院研究科等の学生・院生から 17 件の応募があり、6 件のプロジェクトを採択した。
- (2) 研究に関する目標
- 1) 学長のリーダーシップの下、学長裁量経費により、特に重要なプロジェクトへの資金支援、また、学内スペースの見直し等による共同研究スペースの整備等に対して資源の重点配分を実施した。
 - 2) 本学の重点研究領域である「生命現象の基礎的研究並びに健康の維持・増進、疾病の治療・予防に寄与する独創的、先導的研究」においては、「ヘリコバクター・ピロリによる胃発癌の分子構造の解明と分子標的療法の開発」

及び「ヘリコバクター・ピロリと上部消化器疾患との関連について」の 2 課題について、顕著な研究成果を上げることができた。

また、6 月には、「ヘリコバクター・ピロリの発見」による 2005 年度ノーベル賞受賞者、ロビン・ウォーレン博士、11 月には同ノーベル賞受賞者バリー・マーシャル教授を招き、本学の研究者との意見交換及び研究の指導を受け、本学が取り組んでいる「ヘリコバクター・ピロリに関する研究」を更に推進した。

この成果を基に、「東アジアにおけるヘリコバクター・ピロリ感染と胃癌研究の拠点形成」を平成 19 年度特別教育研究経費による研究プロジェクトとして要求し採択された。

- 3) 学長裁量経費の配分を活用して、若手教員の研究活動を支援するとともに、保育所を設置し、女性教員等に対する支援を進めた。
 - 4) 平成 19 年度に研究・社会連携部を改編して研究・社会連携課を設け、事務的な支援体制（情報の配信、経理報告等）を整備することを決定した。
- (3) 社会との連携、国際交流等に関する目標
- 1) 大分市との相互協力協定に基づき、中国武漢市の「大分情報連絡部」内に本学の中国における国際交流拠点を設けた。同じく、大分市との協力の下で市内に学外オフィス「まちなかりエゾンオフィス」を開設した。
 - 2) 平成 18 年 4 月 1 日にイノベーション機構を設置するとともに、リエゾンオフィスの設置準備を行い、平成 19 年 4 月 1 日に、地域共同研究センター内に同機構のリエゾンオフィスを開設することとした。
 - 3) 平成19年4月より留学生センターを国際教育研究センターに改組することを決定し、併せて留学生課を国際交流課に改組を行い、国際交流業務の一元化を目指すこととした。
 - (4) 附属病院に関する目標
 - 1) 手術部及び救急部の機能を充実するためや重症患者治療に対応するため、手術部及び救急部の改修工事を実施した。
 - 2) 優れた医療技術、診断能力等により顕著な臨床実績を有する医師に対して称号を付与する、診療教授等の称号付与制度を導入した。
 - 3) 女性医師・看護師の職場環境の改善策として、院内保育所の設置を決定した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>○ プラン・ドゥ・シィを基本原則とした運営体制を確立し、激変する環境の変化に適切に対応することができる効率的で責任ある意思決定システムにより、大学のマネジメントに努める。</p> <p>○ 限られた資源を有効に活用するために、学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策				
<p>【140】 役員会，経営協議会，教育研究評議会等において，人的・物的資源の有効活用と財政基盤の強化のために，学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ全学的な経営戦略を確立し，公表する。</p>	<p>【140】 戦略会議で策定する基本的経営戦略を学内外へ公表するシステムを策定する。</p>	III	<p>戦略会議で策定した基本的経営戦略（中間報告）を役員会に報告するとともに，学長から学内構成員に対し学内 HP を活用し公表した。併せて学外にも公開 HP で公表することとした。</p>	
○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策				

<p>【141】 経営協議会，教育研究評議会等の役割等を明確にするとともに，連携を図り，円滑な組織運営に努める。</p>	<p>【141-1】 学長室において，教育研究評議会等の審議事項などを整理し，効率的な会議運営方策を検討し，可能なものから実施する。</p>	III	<p>総務担当理事を中心として会議の円滑かつ効率的な運営を行うための検討を行い，学長室において，付議する会議や運営方針等を整理した。また，学内構成員の迅速かつ正確な情報共有を図るため，役員会，経営協議会，教育研究評議会等の法定会議はもとより，各部門会議等の議事概要の学内HPへの掲載を開始した。</p>	
<p>【142】 特定の課題及び横断的な課題については，必要に応じてプロジェクトチームを設置するなど，迅速かつ効率的に対応する。</p>	<p>【141-2】 運営組織についてのセミナー等へ参加し，得られた情報を法人内で共有する。</p> <p>【142】 学長室において取組むべき課題等を確認し，各理事のもとで迅速かつ効率的な対応に務める。</p>	III	<p>国立大学協会，国立大学財務・経営センター，国立大学マネジメント研究会等の主催するセミナーに学長や担当理事が参加し，学長室会議をはじめとする諸会議や学内HPにおいて報告し，法人内での情報共有に努めた。</p> <p>学長室における検討を踏まえ，外部資金の獲得，学歌の制定，学内禁煙の推進など早急に解決すべき課題ごとに，プロジェクトチームを設置し検討を進めた。</p> <p>平成18年度に学長の下に設置した「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」において，平成19年度科学研究費補助金の申請率及び採択率を上げるための取組の結果，平成19年度科学研究費補助金は，平成18年度に比べ，件数にして約1.14倍（126件→144件），金額（直接経費）にして約1.23倍（181,500千円→223,550千円）の獲得が達成できた。また，総務担当理事の下に設置した「禁煙推進ワーキンググループ」では「禁煙ポリシー07」を策定し，挾間キャンパスでは平成19年1月から全面禁煙とし，且野原キャンパスでは2年以内の敷地内全面禁煙を目指して禁煙対策の取組を開始した。</p> <p>他に，教育担当理事の下に設置した「学歌制定会議」では「大分大学学歌」の制定を実現した。</p>	

<p>【143】 学内の各種委員会のあり方を検討のうえ、削減等の見直しを行う。</p>	<p>【143】 前年度実施した各種委員会の統廃合による運営上のメリット・デメリットを明らかにする。</p>	IV	<p>各種委員会については、部門会議へ集約することにより、効率的で責任ある意思決定システムを構築・運用した。その結果、委員会数は 61 から 36 に整理・縮減され、人数で 192 名 (469 名→277 名)、時間にして約 2,700 時間が教育研究への専念のために確保された。</p> <p>また、教職員や学生の迅速かつ正確な情報共有を促進するため、全学会議、部門会議等の議事概要を会議速報として学内 HP に掲載した。</p>	
<p>【144】 経営協議会において、運営体制の問題点等についての点検を定期的を実施する。その点検結果に基づいて必要な改善策を講じ、次年度の年度計画に反映させる。</p>	<p>【144】 自己評価専門委員会の評価結果に基づき、所要の会議等で運営体制に係る改善方策等を策定するとともに、実施可能なものから実施に移す。</p>	III	<p>効率的で責任ある意思決定を行うために部門会議制を導入・運用するとともに、学内構成員の迅速かつ正確な情報共有を図るため、全学会議、部門会議等の議事概要を会議速報として学内 HP に掲載した。</p>	
<p>【145】 中期目標期間における運営体制の問題点・改善点を検証し、その検証結果を公表する。また、これらの結果を次期中期目標の策定に反映させる。</p>	<p>【145】 自己評価専門委員会の運営体制に係る評価結果については、公表するとともに、得られる意見等を改善方策の検討に反映させる。</p>	III	<p>運営体制に係る自己評価結果を公開 HP で公表した。また、理事、学内構成員から出された意見を取りまとめ、「組織運営・企画部門会議」において検証を行った。</p> <p>その結果、例えば、大学運営に関する情報共有をさらに進めるため、全学会議、部門会議等の議事概要を会議速報として学内 HP に掲載した。</p>	

<p>【146】 学長、理事、部局長等による運営会議を活用して、情報の迅速な共有化を促進し、大学運営の円滑化を図る。</p>	<p>【146】 広報推進部門会議等で、具体的な提供方式の点検評価、見直し、改善に取り組む。</p>	III	<p>広報推進部門会議において、学長室の指示の下、情報提供の方法、迅速な共有化について検討し、学内 HP のスケジュール管理欄に「行事計画」を設定し情報の共有化を図った。</p>	
<p>【147】 事務組織は教学組織と連携しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画し、学長以下の役員等を直接支えるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮する。</p>	<p>【147】 運営に係る企画立案への関わりを考慮した事務組織への再編を検討し、実施に移す。</p>	III	<p>事務系の部課長等を、「理事室」及び「部門会議」の構成員とすることにより、理事の職務への支援及び大学運営の企画立案への積極的な参画が可能となる運営体制を整備した。 また、平成 19 年度に設置することを決定した「リエゾンオフィス」(イノベーション機構内)や「国際教育研究センター」(留学生センターの発展的改組)においては、平成 19 年度より教員と事務職員の協働体制を整備し、事務組織の専門的機能の一層の発揮及び企画立案機能の強化を図ることとした。 また、関連規程等の策定を行い、実施体制を整備した。</p>	
<p>○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p>				
<p>【148】 学部長の権限を明確にするとともに、副学部長制の導入など学部長補佐体制を整備し、機動的・効率的な学部の運営体制を確立する。</p>	<p>【148】 各学部において、機動的・効率的な学部運営体制に向けて、学部長補佐制など見直しを行い、改善する。</p>	III	<p>教育福祉科学部、経済学部、工学部では、これまでに整備した学部運営体制について、引き続き機動性・効率性等の観点から検証を行い、医学部では、平成 19 年度から、副学部長をほとんどの委員会の委員長にするとともに、主要な全学会議等の委員に任ずることとした。 これらの検討を踏まえ、平成 19 年度から、副学部長を全学的に管理職として位置付けることとした。</p>	

<p>【149】 部局運営の機動性を高めるため、各種委員会を機能的に再編するなど見直しを行う。</p>	<p>【149】 各学部において、機動的・効率的な学部運営体制に向けて、各種委員会の見直しを行い、所要の改善を図る。</p>	III	<p>部局運営の機動性を高めるため、教育福祉科学部では、企画委員会において各種委員会のあり方について検討を行った結果、「学部・附属学校園連携推進委員会」の構成について見直しを行い、附属校園長1名を、4校園長及び4副校園長に増員した。</p> <p>医学部では、平成19年度から、副学部長を、ほとんどの委員会の委員長にするとともに、主要な全学会議等の委員に任ずることとした。</p>	
<p>【150】 教授会のあり方を見直すとともに、審議事項を精選し、機動的な学部運営を図る。</p>	<p>【150】 各学部において、機動的・戦略的な学部運営体制に向けて、教授会のあり方の見直しを行い、所要の改善を図る。</p>	III	<p>教育福祉科学部、経済学部では、これまでの見直しについて検証した。</p> <p>医学部では、教授会における審議事項を精選し、また、従来は教授会で審議され選出されていた学部委員会委員について、教員選考に係る委員会を除き当該委員長と相談のうえ学部長が選出するようにした。</p> <p>工学部では、審議事項の精選に加え、簡易な報告事項を教授会から外し、メールによることとし、教授会の開催時間の短縮を図った。</p>	
<p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>				
<p>【151】 効率的・機動的な大学運営を行うために、教員・事務職員等の有機的・協働的な分担協力関係を確立する。</p>	<p>【151】 改編後の運営組織における教育職員と事務職員との有機的・協働的な関係について整理し、可能なものから実施する。</p>	III	<p>事務系の部課長等を、「理事室」及び「部門会議」の構成員とすることにより、理事への支援及び教員との有機的な協働が可能となる運営体制を整備した。</p> <p>また、平成19年度に設置することを決定した「リエゾンオフィス」（イノベーション機構内）を、コーディネータやマネージャー（教員）と研究・社会連携部（事務職員）が一体となって機能させるために、地域共同研究センター建屋内に設置することとした。</p>	

<p>【152】 事務系幹部職員を大学運営の企画・立案に参画させる。</p>	<p>【152】 改編後の運営組織における事務系幹部職員の運営面での企画・立案への参画について見直しを行い、所要の改善を図る。</p>	III	<p>各理事室及び部門会議に事務系の部課長を配置し、理事の職務を支援し、大学運営の企画立案への積極的な参画が可能となる運営体制を整備した。</p>	
<p>【153】 必要に応じて事務系幹部職員を学部運営に参画させる。</p>	<p>【153】 学部において、事務系幹部職員の運営面での企画・立案への参画について見直しを行い、所要の改善を図る。</p>	III	<p>各学部において、「概算要求の現状と課題」と題し、財務担当幹部職員が概算要求に向けた留意点と対策について、学生支援担当幹部職員がGP獲得について協議を行うことで、学部での企画・立案のスキルアップを図った。</p>	
<p>【154】 大学運営における教員と事務職員等との役割分担を明確にするとともに、連携協力の強化を図る。</p>	<p>【154】 改編後の運営組織における教育職員と事務職員との有機的・協働的な関係について検討し、可能なものから実施する。 (151と同じ内容)</p>	III	<p>年度計画【151】の「計画の進捗状況」参照。</p>	
<p>【155】 教職員や学生の大学運営等に関する意見を取り入れ、フィードバックが可能となるシステムを構築する。</p>	<p>【155】 広報推進部門会議で、具体的な提供方式の点検、見直し、改善に取り組む。</p>	III	<p>広報推進部門会議において、大学運営等に対する教職員・学生の意見の聴取やフィードバックに関する具体的方策を検討した結果、「学長と学生の意見交換会」（毎年実施）や、学内HPに設定している「大学運営に関する意見一覧」のさらなる活用を図った。 さらに、公開HPの「在学生の方へ」のページに、学生が意見を書き込める学生掲示板へのリンクバナーを設け、学生の意見聴取の機会を広げた。 また、経済学部においては、学部長、教務委員長、学生生活委員長と学生による意見交換会を毎年開催し、その意見を取入れフィードバックするシステムを構築し、学部運営の改善に役立てている。</p>	
<p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>				

<p>【156】 学内資源（人事・予算等）の効果的な配分を行う。</p>	<p>【156】 大学運営を機動的かつ戦略的に展開するための「学長裁量定員」を有効的に運用する。また、予算等については、教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、従来にも増して事業の抜本的見直しや優先順位の厳しい選択を行い予算配分の重点化・効率化を一層推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(学長裁量定員) 年度計画【159】の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>(学長裁量経費) 配分ポリシーや選定プロセスの抜本的な見直しを行い、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦する経費として集約し、公募対象事業を4つのプログラムに重点化した。</p> <p>また、平成19年度事業の公募に当たっては、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るため「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設した。</p> <p>公募以外に「学長が直接実施を指示する事業」として、科学研究費補助金の採択実績向上のために、平成19年度科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を新設した。</p> <p>本学の改善・充実・発展に向けた優れた取組事例を一般に広く紹介するため、事業終了の翌年度に「成果報告会」を新たに実施することとした。</p> <p>(部局長裁量経費) 各部局における光熱水料等の管理的経費の削減努力や、学生定員充足、学位授与、外部資金獲得への取組状況を反映し配分した。また、透明性を確保するため、成果については学内HPに掲載し、公表した。</p> <p>平成19年度の配分に当たっては、用途を特定し、特別の事業を推進・支援するための経費として配分していた「特別事業費」を見直し、本経費を部局長裁量経費に組み替え、部局長裁量経費の重点化を図ることとした。</p> <p>(基盤研究経費) 平成19年度の配分に当たっては、国立大学法人評価委員会による平成17年度評価結果及び本学における外部資金の獲得状況、科学研究費補助金に係る中期計画の達成状況等を踏まえ、科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」に反映させて配分した。</p>	
--	--	------------	--	--

<p>【157】 予算面については、一定の枠を留保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。</p>	<p>【157】 学長裁量経費については、部局長裁量経費との区分の明確化を図り、戦略的な経費として一層の重点化を図るための配分対象経費や選定プロセス等を見直す。また、部局長裁量経費については、大学改革への取組状況、外部資金の獲得状況、学生生徒等納付金収入の確保状況等の評価結果を予算配分に反映させるなど、重点的配分方法の改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(学長裁量経費) 年度計画【156】の「計画の進捗状況」参照。 (部局長裁量経費) 年度計画【156】の「計画の進捗状況」参照。 (財政調整資金) 平成19年度の予算編成に当たっては、「中期財政計画」に基づき、年度間の財源の調整を図り、主に中期計画期間中の緊急又は止むを得ず必要な経費の財源の不足を補うための「財政調整資金」を新設することとした。</p>	
<p>【158】 施設面については、一定のオープンスペースを確保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。</p>	<p>【158】 再配分計画を踏まえ、共同研究室や学生のための多目的スペース等をニーズに沿って、整備する。</p>	<p>III</p>	<p>「有効活用スペースの推進計画」を踏まえ、戦略的な分野に重点的に配分するため、工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟改修工事において、全学的な共用研究室として、4室整備した。 また、医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして、68室確保し、プロジェクト研究スペース等の利用要項を制定した。</p>	
<p>【159】 人的な面については、学長裁量ポストを確保する等、大学運営上重点的かつ戦略的に取り組む分野に人的資源を機動的に活用できるシステムを構築する。</p>	<p>【159】 学長裁量定員の有効的配置を検討し、喫緊のものから実施する。</p>	<p>III</p>	<p>学長裁量定員を活用し、教員では、イノベーション機構、福祉科学研究センター、先端医工学研究センターに各1名配置し、事務系職員では、診療録管理士及び電気主任技術師を各1名配置した。さらに平成19年度では、研究・社会連携課に1名及び国際交流課に2名、新規定員を配置することとした。</p>	
<p>○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p>				

<p>【160】</p> <p>大学運営において専門性の高い分野（法務、労務、財務、産学連携、知的財産、国際交流、入学者選抜、就職、広報等）に、学外有識者や専門家の登用を図る。</p>	<p>【160】</p> <p>学外者登用の体制を整備するとともに、点検を定期的実施し、必要に応じて改善に取り組む。</p>	IV	<p>学生への就職指導、キャリア教育等の企画・立案及び実施等の業務を強化充実するため、民間企業でマネジメント及び採用業務経験がある人材を、幹部事務職員である「キャリア開発課長」として、本学としては初めて公募により採用した。また、学外から専任の「衛生管理者」及び「電気技術者」を採用し、安全衛生管理等の改善に取り組んだ。さらに平成19年度から専門性の高い地域連携分野に「地域連携支援コーディネータ」を配置することとした。</p>	
<p>○内部監査機能の充実にに関する具体的方策</p>				
<p>【161】</p> <p>監査室を設置し、学外専門家を登用しながら、監事と連携して内部監査機能を強化する。</p>	<p>【161】</p> <p>監査室が点検を行いながら監査を実施し、必要に応じて改善に取り組む。</p>	IV	<p>監査室監査では、「平成18年度監査年次計画書」に従い、業務監査として監査テーマと被監査部局を指定して年4回実施し、会計監査として年4回の定期監査と重点監査（旅費、謝金、契約関係）を実施した。</p> <p>監査結果として是正改善件数は業務関係11件、会計関係3件であった。また、監査年次計画書、監査報告書を学内HPに掲載して周知を図った。</p> <p>監事と会計監査人が連携し、それぞれが緊密な情報交換を行うことで効率的な監査の実施を行った。</p> <p>さらに、監事、財務担当理事・事務局長及び総務担当理事・監査室長の3者による「三者会議」を発足させ、監事指摘事項等、法人化のメリットを活かした大学運営を目指して諸課題への迅速で確実な対応を進めた。</p>	
<p>○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p>				

<p>【162】 業務の効率的な運営のために、共通的な事務処理及び人事交流や研修など、必要に応じて地域や同一分野の大学、学部間の連携・協力体制を整備する。</p>	<p>【162】 他大学との共通的な事務処理について検討を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>職員採用試験，職員研修を九州地区の国立大学と合同で実施した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目 標	○ 教育研究の進展や社会の要請に応じ、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策				
<p>【163】 教育組織・研究組織の適切な運営のために、学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ学長、理事、部局長等による運営会議で、協議・検討する。</p>	<p>【163】 教育研究組織に係る点検評価を改善方策等の策定につなげるシステムを検討するとともに、可能なものから実施する。</p>	III	<p>各センターの新設・統廃合については、将来計画会議で審議することとし、将来計画会議の下で高等教育開発センターと生涯学習教育研究センターの統合の可能性について専門部会を設置して検討した。</p> <p>将来計画会議において、各学部長、研究科長が、各部局の教育研究組織に関する現状と課題について、総務担当理事が、センター長及び担当理事に対し行ったヒアリングの結果について報告を行い、協議・検討を行った。</p> <p>その結果、センターの改組に関する基本方針を確認し、平成 19 年度から「留学生センター」を発展的に改組し「国際教育研究センター」を新設すること、さらに、「コミュニティ総合研究センター」を廃止し、その機能を「大学院経済学研究科」へ移行することとした。</p>	

○教育研究組織の見直しの方向性				
<p>【164】 学部，研究科，センター等の組織について，統合のメリットを生かし，学術研究の発展，時代や社会の要請に即応した教育研究組織とするため，学外者の意見も参考にしながら，自主的に定期的な点検評価を行うとともに，見直しを行い，柔軟な組織構成のための積極的な改革に取り組む。</p>	<p>【164】 将来計画委員会（将来計画会議）及び戦略会議等において， a 新しい組織の設置を含めた組織の改革について検討し，その方向性を定める。 b 学内のセンターのあり方についての学内共同教育研究施設等管理委員会における検討結果に従い，順次，各センターの統廃合を含めた改革の方向性を定める。</p>	III	<p>学外者（経営協議会学外委員）の意見も踏まえた教育研究組織の改革について検討し，「大学院経済学研究科博士（後期）課程」を設置（19年4月開設）した。</p> <p>また，学内センターについては，点検評価を行いながらそのあり方を検討し，平成19年度から「留学生センター」を発展的に改組し「国際教育研究センター」を新設すること，さらに，「コミュニティ総合研究センター」を廃止し，その機能を「大学院経済学研究科」へ移行することとした。</p> <p>併せて，その他のセンターについても，改革の方向性を定め，統合のメリットを活かした柔軟な組織編制の実現に向け，理事，センター長等で引き続き検討を行うこととした。</p> <p>また，産学官連携についての組織をイノベーション機構に設置し，窓口一元化のためリエゾンオフィスの設置の準備を進めるとともに（19年4月設置），各種コーディネータの連携の強化を図った。</p>	
<p>【165】 新学部構想や大学院の独立研究科の設置計画について検討する。</p>	<p>【165】 将来計画委員会（将来計画会議）及び戦略会議等において，新しい組織の設置を含めた組織の改革について検討し，その方向性を定める。</p>	III	<p>戦略会議において，本学の長期的展望に立った教育研究組織の将来像について検討を行い，中間報告として学内構成員に周知を図った。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	○ 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムの構築を目指すとともに、優秀な人材の確保と資質の向上のための取組みを行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策				
【166】 教員については合理的な教員評価システムを、また事務職員等においては適切な人事考課制度を整備し、段階的に実施する。	【166】 事務職員の評価システムの試行と併せて人事考課制度案を作成する。	III	国家公務員における職員評価の第一次試行状況、及び今後の試行計画、並びに本実施の見通しについて把握し、「大分大学事務職員等人事考課実施要項（案）」を作成した。 教員評価については、試行評価の結果を踏まえ、評価の実施単位、評価実施要項、評価結果の公表及び評価の活用について定めた「国立大学法人大分大学における教員評価に関する指針」を制定した。	
【167】 評価結果の具体的な活用方法について検討する。	【167】 事務職員の評価システムの試行と併せて人事考課制度案の検討に着手する。	III	年度計画【166】の「計画の進捗状況」参照。	

<p>【168】 教育研究, その他特に顕著な業績を上げた教職員については, 顕彰制度を設け, 表彰する。</p>	<p>【168】 顕彰基準のあり方について検討に着手する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>人事政策会議, 役員会の議を経て「職員表彰規程」を制定し, ①業務遂行上職員の模範として推奨すべき行為があったとき, ②業務上特に顕著な功績があったとき, ③業務上有益な発明又は顕著な改良があったとき等において, 学長が表彰することとした。</p>	
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策				
<p>【169】 大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムの構築を図る。</p>	<p>【169】 学長裁量定員の有効的な配置を検討し, 喫緊のものから実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画【159】の「計画の進捗状況」参照。</p>	
<p>【170】 柔軟で多様な人事制度（勤務体制, 服務体制など）に対応するため, 人事問題について検討する専門委員会を設置する。</p>	<p>【170】 人事部門の効果的活用方法を確立する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>柔軟で多様な人事制度に対応するため, 人事政策会議の下に, 総務担当理事を議長とする「人事部門会議」を設置して, その専門会議を効果的に活用し, 人件費シミュレーションのもとに, 教員の特任教授制度, 事務職員の再雇用制度及び教員の定年特例を実施した。</p>	
<p>【171】 教員の兼業を支援するため, 多様な勤務体制の導入を検討する。その場合, 透明性を確保するため, 自己規律の保持と情報開示を視野に入れた服務基準を定める。</p>	<p>【171】 兼業のあり方, 服務基準について点検し, 必要な場合は, 見直しを行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>教員の服務基準に係る職員就業規則, 教育職員規程, 職員倫理規程, 職員の兼業に関する規程等の諸規程の点検を行い, それをもとに一部見直しを行った。</p>	

<p>【172】 事務組織について、管理部門と業務部門の適切な均衡を図る。</p>	<p>【172】 新しい事務体制の有効性について検討に着手する。</p>	<p>III</p>	<p>新たなニーズに適切に対応した事務組織の有効性等を検討した結果、平成19年度から以下のような組織再編を行うこととした。</p> <p>①「イノベーション機構」や「知的財産本部」などが行う産学連携のサポート体制を強化するため、研究推進課と地域連携推進課を統合し「リエゾンオフィス」を設置すること。</p> <p>②「留学生センター」を発展的に改組し「国際教育研究センター」を新設することに伴い、事務体制を強化するため、留学生課と地域連携推進課の国際交流担当を統合し「国際交流課」を新設すること。</p>	
<p>【173】 事務職員等の人事は、定期的な異動だけでなく、専門性や適性を重視した人事制度を構築する。</p>	<p>【173】 ヒアリングの実施及び職員の意向を適切に把握し、効果的な職員配置を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>事務職員の専門性や適性を重視するとともに、意向にも十分配慮した職員配置計画を作成し実施した。</p> <p>特に、副課長への昇任について、本学では初めて学内での公募制の仕組みを構築し、書面審査、面接審査を実施した結果8名を選出し、平成19年4月に配置した。</p>	
<p>○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p>				

<p>【174】 任期制の導入を検討し、実践的経験や識見をもつ学外者等、国内外の優秀な人材の積極的登用を推進する。現在、実施している公募制については、一層の充実を図る。</p>	<p>【174】 任期制について点検を行い、必要な場合は、見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>①新たに設置した「イノベーション機構」では、実践的経験の豊富な教員を、②福祉科学研究センターでは、学外から行政経験の豊富な教員を、③キャリア開発課（新設）の課長として民間出身者を公募し、任期を付して採用した。</p> <p>また、医学部においては、任期制を適用できる講座等を増加し、①附属病院医療安全管理部に教員（助教授1名）を、②設置した寄附講座に教員（教授1名、助教授1名、助手2名）を配置した。</p> <p>さらに平成19年度には、学内共同教育研究施設としては初めて地域共同研究センターに任期付の教員（准教授1名）を配置することとした（19年4月1日任用）。</p>	
<p>【175】 時代に即応した教員選考基準を定め、選考においては研究業績だけでなく、教育・社会貢献・大学運営等の業績を含めた総合的な審査を行う。</p>	<p>【175】 平成19年度からの教員の職階制見直しに対応する。総合的な審査のあり方について検討を進める。</p>	<p>III</p>	<p>教員選考については、既の実施している総合的な審査に加え、学校教育法の改正により平成19年度から導入される新たな職階制度に適切に対応した規程及び教員選考基準を作成した。</p>	
<p>○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p>				
<p>【176】 外国人、女性、障害者、他大学出身者等を、業績や能力に基づき教員として積極的に任用し、その状況を定期的に公表する。</p>	<p>【176-1】 外国人教員、女性教員の採用の拡大を図る。</p>	<p>III</p>	<p>学長裁量定員を活用し、福祉科学研究センター及び先端医工学研究センターに女性教員各1名を、総合科学研究支援センターに外国人教員助教授1名、医学部に外国人教員助手1名を採用した。</p>	

	<p>【176-2】 広報推進部門会議で、点検を行いながら事業を実施する。</p>	III	<p>全教員（外国人や女性の教員を含む）任用状況については、広報推進部門会議において公表方法等について検討し、「大学概要」や「公開HP」において、職種別人数等の定期的に公表した。</p>
○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策			
<p>【177】 特定の専門的知識、実務経験・資格等が求められる分野（法人経営、国際交流、産学連携、知的財産等）については、経験や資格を有する民間人の選考採用が可能となるような制度を導入する。</p>	<p>【177】 学外者登用の体制を整備するとともに、点検を定期的実施し、必要に応じて改善に取り組む。</p>	III	<p>年度計画【160】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【178】 事務職員等の専門性向上のため、自己啓発への積極的な取組や業務遂行に有用な民間研修等への積極的な参加を推進する。</p>	<p>【178】 事務職員の研修制度を体系化し、参加に係る支援体制を整備する。</p>	III	<p>事務系職員の能力向上を図るため、「事務系職員等の研修制度の基本方針」を策定し、体系化した各種研修（接遇研修、新採用事務系職員研修、実務能力向上研修、技術職員研修、中堅事務系職員研修、フォローアップ研修）を実施した。</p>
<p>【179】 幅広い経験や見識のある人材を養成するため、九州地区の国立大学法人等と連携して人事交流を推進する。</p>	<p>【179】 九州地区国立大学間の人事交流を促進する。</p>	III	<p>九州地区の国立大学間の人事交流として、部課長とともに、15名の事務職員の人事交流を実施した。 また、九州地区外においても国立天文台に職員を派遣させ、平成19年度には、文部科学省へ研修生として1名派遣、大学評価・学位授与機構へ1名派遣することとした。</p>

<p>【180】 事務職員等の資質向上のため、九州地区の大学等と連携して、各種の研修を実施するとともに、業務に関連する資格（外国語、会計簿記、情報処理など）の取得を推奨し、必要な支援を行う。</p>	<p>【180】 九州地区国立大学間の研修を計画的に活用するとともに、事務職員の資質向上に必要な支援を拡大する。</p>	III	<p>事務職員の資質向上のため、九州地区の中堅職員研修、同係長研修、同技術職員研修、さらには国立大学法人等部課長級研修に積極的に参加・活用した。</p> <p>また、衛生管理者の資格取得のための支援や放送大学の科目受講のための支援を積極的に行った。</p>	
<p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p>				
<p>【181】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を推進する。</p>	<p>【181】 新たな人件費シミュレーションをもとに、点検を行いながら事業を実施する。</p>	III	<p>「行政改革の重要方針」（平成17年12月閣議決定）において示された「総人件費改革の実行計画」など、本学の人件費を取り巻く諸要因の変化を踏まえ、既に策定している中期目標期間中の「人件費シミュレーション」（人件費管理計画）について適時適切な改定を行い、適正かつ効率的な人事管理を推進した。</p>	
<p>【181T】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【181T】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬及び常勤職員給与に係る人件費予算相当額に比して、概ね1%の削減を図る。</p>	III	<p>「総人件費改革の実行計画」を踏まえ策定した本学「中期計画」に従い、「人件費シミュレーション」に基づいた適切な人件費管理を実施した結果、平成17年度の人件費予算相当額の概ね1%削減を達成した。</p>	

<p>【182】 外部資金の導入を促進し、これに基づき多様な人材の確保を目指す。</p>	<p>【182】 外部資金による人材確保の促進を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>医学部では、寄附講座（創薬育薬医学講座）に客員教授1名、客員助教授1名、助手2名（うち非常勤1名）、計4名を採用し、また、経済学部では、民間企業（日本興亜損害保険株式会社）との出向契約により教授1名を採用するなど、外部資金による人材確保を促進した。</p>	
○給与基準の策定				
<p>【183】 教職員の給与に本人の業績が適切に反映されるシステムを検討する。</p>	<p>【183】 公務員制度改革の内容を研究し、人事考課の導入について検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画【166】の「計画の進捗状況」参照。</p>	
○行動規範の策定				
<p>【184】 教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。</p>	<p>【184】 教職員の行動規範の策定について検討に着手する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>「大分大学における科学研究上の行動規範」を定め、教職員に周知した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務の役割や機能を明確にし、各事務部門等の有機的連携を高めることにより、事務の生産性向上を目指す。 ○ 柔軟な事務組織の構築を目指して、組織の再編・統合等により、効率化・合理化を進める。 ○ 事務処理等のアウトソーシングについて検討する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策				
【185】 学生の利便性向上のため、学生サービス関係業務（就職支援等）に続き、教務関係業務も可能な限り集中・一元化し、機能的な学生支援体制を構築する。	【185】 全学の運営組織の見直しに伴い業務を改善すると共に、新教務情報システムの仕様策定をすすめる。	III	学生支援部において、キャリア開発課の設置等、学生サービス業務の再編・集中化を行った。また、教務部門会議で設置した新教務情報システム策定検討委員会において、部局における現状を踏まえた「新教務情報システム仕様策定の基本方針」を作成後、仕様策定委員会を設置して、仕様書案の具体的な策定作業を行った。平成19年度内に新システムを導入することとした。	
【186】 多様化する入試に対応するために、専任教員の配置を含めたオフィスを開設し、アドミッション・ポリシーに沿ったAO入試の導入について検討する。	【186】 アドミッション・オフィスの開設について入試部門会議を中心に問題点を検証する。	III	入試部門会議において、アドミッション・オフィスの開設に係る問題点を洗い出した。また、アドミッション・オフィスを既に開設している他大学の現況を調査した。 また、経済学部においては、AO入試を実施した。	

<p>【187】 事務組織と教学組織の協力関係を強め、大学運営の支援体制を再構築する。</p>	<p>【187】 改編後の運営組織において、事務組織と教学組織の連携について、見直しを行い、所要の改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>事務組織と教学組織の連携について検討した結果、イノベーション機構や知的財産本部などの産学連携の支援事務体制を強化するため、研究推進課と地域連携推進課を、研究・社会連携課に再編し、また、留学生センターが国際教育研究センターに改組されることに伴い、事務体制を、留学生課と地域連携推進課の国際交流担当部分を国際交流課に再編することとした。</p>	
<p>○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p>				
<p>【188】 事務職員等の採用試験及び資質向上のための研修を他大学と共同で実施する。</p>	<p>【188】 事務職員の採用試験及び研修以外の業務の共同処理の具体的な可能性について明らかにする。</p>	<p>III</p>	<p>平成17年度に引き続き、九州地区国立大学法人が共同で採用試験を実施し、また同法人間の係長研修、技術職員研修に参加するとともに、それ以外の業務の共同処理の可能性についても検討を行った。</p>	
<p>【189】 共済事務、雇用保険事務などの共通化を検討し、経費削減を図る。</p>	<p>【189】 共済事務、雇用保険事務の複数大学による共通化について、引き続き共同処理の問題点について整理し、可能なものから実施に向けて検討を進める。</p>	<p>III</p>	<p>共済事務の共通化を推進するため、「標準共済システム」の導入に向けて共済組合及び各大学により準備が進められていたが、他省庁支部との連携も視野に入れた検討が必要となったため、全省庁を含めた共通化を図る検討を開始した。</p>	
<p>○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p>				

<p>【190】 大学の適切な運営を図るため、総務部と財務部を中心として各種業務について見直し、費用対効果とサービスの向上の観点から外部委託の具体化を検討する。</p>	<p>【190】 前年度洗い出した外部委託可能な業務について、各事務部門で実施可能なものから実施するとともに、実施済みの委託業務について見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>業務改善の一方策として、費用対効果やサービス向上の観点から必要と考えられるアウトソーシングの導入の可能性について、事務改善委員会において検討を行い、平成18年度から、附属病院における管理当直、入学試験時の交通整理・警備業務、卒業式の運営業務等の外部委託を新たに実施した。</p> <p>また、平成19年度から、新たに、入学式の運営業務、図書館業務、財務関係データ入力業務、イベント開催時の交通整理業務等の外部委託を実施することとした。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 運営体制の改善に関する目標

- 1) 各理事を補佐するため理事室を設置し、全学委員会については原則として部門会議に収斂させ部門会議制とし、会議数の整理・縮減を図り、効率的で責任ある意志決定システムを構築し、運用した。また、医学部では、平成19年度から、副学部長による学部長補佐体制を強化し、副学部長をほとんどの学部委員会の委員長に兼務させるとともに、主要な全学会議等の委員とすることにした。
- 2) 学内の情報共有を迅速に行うため、学内HPに会議速報のページを設置し、全学会議、部門会議の議事内容を速やかに掲載し、学内での情報の透明性を確保した。

(2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分

1) 「学長裁量定員」の確保・活用

大学運営を機動的かつ戦略的に展開するため、下記のような活用を図った。

① 平成18年度の戦略的分野へ重点的に投入。

ア 知的財産及び社会連携への対応充実

産学官連携分野（イノベーション機構）教員1名配置。

イ 特色ある教育研究の推進

福祉科学分野（福祉科学研究センター）教員1名配置。

ウ 医工連携の推進

医学、工学及び福祉科学の分野（先端医工学研究センター）教員1名配置。

エ 事務系職員については、医学部に「診療録管理士」及び「電気主任技術師」2名を配置。

② 平成19年度における配置の決定

ア イノベーション機構（地域連携支援コーディネータ）1名配置。

イ 事務系職員については、研究・社会連携部の研究推進1名、国際教育交流2名配置。

2) 「学長裁量経費」の確保・活用と戦略的重点化

- ① 学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的教育研究事業等を一層推進するため、平成18年度において戦略的経費として更なる重点化を図り、従来の配分ポリシーや選定プロセスを全面的に見直した。
- ② 平成19年度事業においては、平成18年度の見直しの趣旨を継続するとともに、公募に当たっては、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的に下記のような改善を行うこととした。
 - ア 「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」を計画的に実施を図るため、学長裁量経費を増額し、「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設。
 - イ 公募以外に「学長が直接実施を指示する事業」として、科学研究費補助金の採択実績向上のために、平成19年度科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を新設。
- 3) 部局長のイニシアティブによる「部局長裁量経費」の重点化
 - ① 部局固有の事業を推進するため、各部局に係る光熱水料等の管理的経費の削減努力や、学生定員充足、学位授与、外部資金獲得への取組状況を評価の上、重点的に各部局長へ配分を行った。また、部局長は事業終了後に「部局長裁量経費」における成果や実績等について、検証を行い、配分についての基本方針を策定し、翌年度の重点的事業の推進に反映させている。

なお、透明性を確保するため、成果等については学内HPに掲載し、公表している。
 - ② 平成19年度の配分に当たっては、用途を特定して、特別の事業を推進・支援するための経費として配分していた「特別事業費」を見直し、本経費を部局長裁量経費に組み替え、部局長裁量経費の重点化を図ることとした。
- 4) 評価結果を「基盤研究経費」へ反映

国立大学法人評価委員会による平成17年度評価結果及び本学における外部資金の獲得状況、科学研究費補助金に係る中期計画の達成状況等を踏まえ、本学における外部資金の獲得促進に向けた方策として、科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」に反映させて配分した。
- 5) 「財政調整資金」の新設

平成19年度の予算編成においては、「中期財政計画」において掲げた本学財政の健全な運営に資するために、年度間の財政の調整を図り、主に中期計画期間中の緊急又は止むを得ず必要な経費の財源不足を補うための「財政調整資金」を新設することとした。

6) 施設のオープンスペースの確保

- ① 「有効活用スペースの推進計画」を踏まえ、戦略的な分野に重点的に配分するため、工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟改修工事において、全学的な共用研究室として、4室整備した。
- ② 医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして、68室確保し、プロジェクト研究スペース等の利用要項を制定した。

(3) 教育研究組織の見直しに関する目標

- 1) 教育研究組織の改革について検討し、「大学院経済学研究科博士（後期）課程地域経営専攻」を設置（平成19年4月開設）することとした。
- 2) 学内共同教育研究施設の組織を見直し、3つのケースについて、検討を開始し、可能なものから実施することとした。
 - ① 平成19年度から、留学生センターを国際教育研究センターへ改組し、派遣留学生へのサポートも強化することとした。
 - ② 総合情報処理センターと附属図書館を、ユビキタス情報基盤センター（仮称）として統合することの方針が定まり、平成20年度統合に向けて具体的な検討を行っている。
 - ③ 高等教育開発センターと生涯学習教育研究センターの統合を前提とし、平成20年度に新しい組織とすることについて、専門部会で検討を行っている。
- 3) 国際的な視野に立った臨床試験に携わることのできる医師を育てることを目指し、寄附講座「創薬育薬医学講座」を設置した。

2. 共通事項に係る取組状況（業務運営の改善及び効率化の観点）

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

学長の下に学長室、各理事の下に理事室、部門会議を設置した。学長、理事、学長補佐、学長特別補佐からなる学長室会議は、毎週開催し、学長室で検討された諸課題に対する方針を受け、各理事が、理事室及び部門会議において具体的な方策を実施する体制を整備、運用した。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

1) 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費の戦略的配分経費の措置状況（学長裁量経費）

実績報告書の記載ページ 17, 18頁 計画番号 156, 157

（学長裁量定員）

実績報告書の記載ページ 18頁 計画番号 159

（部局長裁量経費）

実績報告書の記載ページ 17, 18頁 計画番号 156, 157

2) 助教制度の活用に向けた検討状況

平成18年度第7回役員会（同年10月2日）において、「新しい大学教員組織について」を提案し、平成19年4月1日から助教の教員組織への導入により、学部学生に対する講義及び大学院生の指導への活用を図った。なお、博士課程における大学院生への指導に対しては、本給の調整額（調整数2）を適用することとした。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況

（学長裁量経費）

本経費により得られた成果及び配分を受けた経費の使用結果について、成果報告書及び実績報告書を提出し、各事業の成果報告書は本学の公開HP等を通じて公表している。また、本学の改善・充実・発展に向けた優れた取組事例を一般に広く紹介するため、事業終了の翌年度に学長及び理事による「成果報告会」を実施し、成果の検証を行うこととしている。

（部局長裁量経費）

部局長裁量経費については、外部資金の獲得努力等各部局の努力状況や大学改革等への取組に必要な項目のうち、必須と考えられる以下の項目に関する各部局の取組状況について、評価結果を予算配分に反映させて、部局長へ配分している。

① 管理的経費の削減状況

② 大学改革への取組状況（学生充足率、学位授与率等）

③ 外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄付金）の獲得状況

④ 学生納付金収入（入学料・検定料）の確保状況

また、部局長は事業終了後に「部局長裁量経費」における成果や実績等について、検証を行い、配分についての基本方針を策定し、翌年度の重点的事業の推進に反映させている。

なお、平成19年度において、重点的経費としての充実、部局長のイニシアティブによる事業の一層の推進を図るため、上記評価項目の見直し及び用途を特定し、特別の事業を推進・支援するための経費として配分していた「特別事業費」を見直し、本経費を部局長裁量経費に組み替え、部局長裁量経費の重点化を図ることとした。

（特別事業費、全学共通経費、部局長裁量経費、基盤教育経費）

実績報告書を学内HP等で公表している。

(4) 業務運営の効率化を図っているか。

- 1) 全学委員会を集約して部門会議とし、委員会数を 61 から 36 に減らし、会議の構成員である教員を述べ 192 名減らした。
- 2) 異なる部と課に分かれていた留学生課と地域連携推進課の国際交流担当部分を集約して国際交流課とし国際交流関係業務の一元化を行い効率化を図った。
- 3) 大学運営の企画・立案体制の充実を目指し、総務課と企画・評価課を再編し総務企画課とし、評価業務の強化、効率化のため総務企画課内に評価に特化した評価グループを設置した。
- 4) 学生への就職指導を強化充実するためにキャリア開発課を設置し、公募により就職指導の知識・経験のある課長を採用した。
- 5) 平成 19 年度から、附属図書館の管理的業務以外の業務を 3 年計画でアウトソーシングすることにより、図書館のサービス向上とアウトソーシングにより生じた人員を他の部署に有効配置することとした。
- 6) 調達室の業務の効率化を目指し、従来の 3 係による学部担当方式を改め、業務集約方式とするとともに、グループ化して業務効率を上げた。

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士課程と修士課程は、全体として収容定員を充たしているが、博士課程については 83%にとどまった。これは医学系研究科の充足率が低いことが主な原因で、これを改善するため同研究科は改組計画等を次のとおり策定し、志願者増に向けた取組を行った。

- ① 平成 20 年度から博士課程の 4 専攻を 1 専攻に改組する。

- ② 平成 20 年度から修士課程医科学専攻は社会人等の便宜を図るため、授業を夕方の時間帯に実施する。

- ③ 平成 19 年度から修士課程看護学専攻はカリキュラム内容を変更し、社会人（主として現職看護師）向けのコースを新たに設定し、現職看護師の需要拡大を図る。

なお、医学系研究科では、入試広報等の充実に努めた結果、平成19年度入試の博士課程は募集人員30人に対して40人の応募があり、入学者は38人となって、平成19年5月時点の充足率は91.7%と大幅に増加した。

(6) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

一層の大学改革を図るために、経営協議会学外委員からより良い提言等を得ることができる環境を整備するため、経営協議会を月 1 回の定例開催とし、事前に資料を学外委員へ持参し資料について概要説明を行うようにした。また、学外委員が欠席する場合は、あらかじめ議案に対する意見を求め、経営協議会での議論に反映させた。

(7) 監査機能の充実が図られているか。

- 1) 内部監査組織である監査室は学長直轄であり、事務局から独立した組織となっている。平成18年度監査年次計画書に従い、業務監査として、年4回（5月、8月、11月、2月）、前年度改善指摘事項の検証、法令改正及び学内組織の改革に伴う規則等の整備状況・業務状況、国際交流会館、留学生宿舍、厚生施設等の管理状況、労働災害手続や諸手当の認定状況の監査を行った。また、会計監査を年4回実施し、重点監査事項として、謝金、契約、旅費の監査を行った。
- 2) 監事監査は、「平成18年度監査計画書」に沿って全部局の監査が着実に実施され、学務関係では2007年問題を間近にして“学生の受入れ”を重点監査項目に取り上げ、業務面では業務実態を監事自らが把握し、改善すべき点を具申する実地監査が行われた。

年度末には、まとめの意味で学長・理事・学長補佐・学長特別補佐面談が実施され、業務の中核をなす副課長・係長クラス対象に事務部単位で監査説明会（約70名参加）が新たに実施された。

平成 17 年度決算に係る「監査報告書」を受領するとともに、業務監査では 9 件、会計監査では 5 件の「監査報告書」の提出を受け、監事監査の指摘事項に対する改善に取り組んだ。

監事は毎月大学経営に有益と判断される事項や監査に係る事項等を、

カレント・トピックスを交え学長室会議の席上「監事レポート」の形で情報提供を行っている。

- 3) 監事による確実な会計監査を目的として他大学に先駆けて平成 16 年度から構築を進めてきた「内部統制質問書」と「会計監査チェックリスト」の本格適用が実施された。
- 4) 超過勤務時間の縮減と管理の適正化を進める目的で、業務改善の問題点や改善すべき方向性について学長宛て「監事意見書」の提出があり、業務改善に新たな視点を交えて改善に取り組んでいる。

監事の指摘を受けての改善点は、情報セキュリティポリシーや個人情報保護ポリシーの策定、利用者の視点に立った個人情報ファイル簿の整備、事務改善の視点での旅費や公印管守の簡素化、事務の互換性の向上や小額支出決議書の権限委譲、業者の安全点検作業を活用したリスク管理など、多方面にわたっている。

(8) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

1) 全体評価における指摘事項

① 評価結果

従来の全学委員会方式を廃止し、学長室及び各理事室の設置によるトップマネジメント体制の構築に努めている。今後は、迅速な意思決定システムが適切に機能し、中期目標・中期計画の達成に向け着実に進展することが期待される。

② 評価結果に係る改善状況

平成 18 年度から開始した部門会議制について、各学部長、組織運営・企画部門会議構成員から、意見を聴取した。また、迅速な学内の情報共有を促進するために、全学会議、部門会議の会議速報を資料とともに学内 HP に掲載する方策を検討し、実施した。

また、担当理事の下で、中期目標・中期計画の達成に向け、それぞれの課題について、必要なワーキンググループやプロジェクトチームを設置し、検討を進めた。

① 評価結果

長期的な経営戦略の方針を議論するために若手教授からなる「戦略会議」を設置するとともに、中期的な将来計画の対応のため、経営協議会の学外委員 2 名を加えた「将来計画会議」が設置され、それぞれ検討が

開始されるが、両会議体の役割の違いに留意しつつも、検討の方向性について整合をとるよう配慮することが期待される。

② 評価結果に係る改善状況

戦略会議では、中教審の答申、他大学の組織改革等の状況についての資料をもとに、本学がこれからどうあるべきか検討を行い、中間報告を作成した。

将来計画会議では、当面の各学部等の将来構想について、各学部長から意見を聴取した。また、各センターについては、総務担当理事が中心となり、今後の活動予定や学内共同教育研究施設等の統廃合に対する意見を、各センター等の担当理事、センター長等からヒアリングして、センターの統廃合について、方向性を定め、将来計画会議に諮った。

① 評価結果

平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、経営協議会については毎月の日開催及び議題等の事前配付と事前説明の実施により活性化・実質化に努めていることは評価でき、今後の成果が期待される。

② 評価結果に係る改善状況

経営協議会の定例開催と議題等の事前配布、事前説明に努めるとともに、平成 17 年度業務実績報告書の自己評価に対する意見など、経営協議会学外委員から、大学の運営に対して意見を得た。

③ その他の取組状況

経営協議会において、次期中期計画を立てる上で、留意すべきことについて、学外委員から、学外者の立場での意見を得た。

2) 項目別評価における指摘事項

① 評価結果

年度計画【185】「教務委員会が学生支援部と連携して、3 年生以上の学生が、Web から履修登録を行う方法等について検討を行う。成績結果の確認や履修単位数の照会に関しても Web で行えるよう検討を開始する。」(実績報告書 101 頁)については、ワーキンググループ設置にとどまっておらず、平成 18 年度から検討を開始するとされていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

② 評価結果に係る改善状況

平成 18 年度計画では「全学の運営組織の見直しにともない業務を改善するとともに、新教務情報システムの仕様策定を進める。」ことを掲げて計画を進めた。

具体的には、教務部門会議の下に新教務情報システムの仕様策定検討委員会とワーキンググループとしての仕様策定ワーキンググループを立ち上げ、Web 登録等を含んだ仕様策定について平成 18 年 4 月から検討を始め、同年 9 月には仕様策定検討委員会で「新教務情報システム仕様策定の基本方針」を作成した。

同年 10 月に、導入スケジュール案を作成、12 月に仕様策定ワーキンググループで作成した仕様書原案について、仕様策定検討委員会で業者ヒアリングを実施した。

平成 19 年 1 月には、仕様書原案の最終案を作成し、20 年 3 月導入に向けて特定調達契約に必要な仕様策定委員会を発足させ、仕様書案の検討を開始した。

平成 19 年 2 月には、特定調達契約に必要な資料提供招請の官報告示、3 月初旬には入札希望者への導入説明会を行ったところである。

今後、平成 19 年 6 月に仕様書案を決定、7 月に官報入札公告を行い入札手続きの後、10 月に契約、平成 20 年 3 月導入のスケジュールで進めている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	○ 科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の確保に全学的に取り組む。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
○科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部研究資金増加に関する具体的方策				
<p>【191】</p> <p>科学研究費補助金については, 申請率の100%を目指し, 受託研究及び奨学寄附金等の外部研究資金の積極的な獲得を目指す。</p>	<p>【191-1】</p> <p>前年度に引き続き, 講習会・外部資金獲得情報の公表などを通して教員に対する外部研究資金獲得の重要性を啓発する。</p>	III	<p>外部資金の公募や獲得に関する情報等について, 学長室会議や学内HPを活用し周知を図るとともに, 新着情報については, 教員個人へメールにより配信した。</p> <p>また, 科学研究費補助金の申請率や採択率の向上に向けた取組を全学的に推進するため, 研究担当理事の下に「科学研究費補助金獲得戦略プロジェクト」を設置し, 教員に対し申請準備への早期着手, 申請マニュアルの作成, 若手研究者への調書作成指導等の改善策を実施した。</p>	

<p>【191-2】 科研費申請教員へのインセンティブ付与について、全学の現状を踏まえ、ひきつづき検討を進める。</p>	III	<p>科学研究費補助金の獲得促進を図るため、科学研究費補助金申請者に対するインセンティブの付与等について検討した結果、平成19年度から、申請の有無を「基盤研究経費」に反映させて配分した。</p> <p>また、科学研究費補助金の審査において高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対して、学長裁量経費を活用し支援することとした。</p>	
<p>【191-3】 前年度に引き続き、科学研究費補助金を含む各種助成金情報を学内に周知させる。</p>	III	<p>年度計画【191-1】の「計画の進捗状況」参照。</p>	
<p>【191-4】 前年度に引き続き、科学研究費補助金の申請率を点検し、取り組み方法の見直しを行う。</p>	IV	<p>科学研究費補助金の獲得促進を図るため、研究担当理事の下に、「科学研究費補助金獲得戦略プロジェクト」を設置し、申請率・採択率の向上を目指し、部局ごとに説明会や申請関係書類のチェック等を実施した。</p> <p>その結果、平成19年度科学研究費補助金の申請率が、前年度と比較し約5%向上した。</p>	

	<p>【191-5】 地方自治体等や企業との連携を進める。</p>	<p>IV</p>	<p>大分県下の全ての市との相互協力協定の締結が完了した。 このうち、豊後高田市については、同市との協定による連携事業の実績に基づき概算要求を行い、「ICTを活用した双方向型地域再生モデル構築事業」が平成19年度予算として認められた。 このほか地域の計画に対する大学からの支援、受託事業などを行うとともに、大分市が設置した産業活性化プラザにサテライトオフィスを開設し、地域連携の拠点として整備した。 企業との連携においては、中小企業金融公庫大分支店と「産学連携の協力推進に係る協定」を締結した結果、金融機関との協定は5団体となり、企業全体としては6企業となった。また、大分合同新聞との共同プロジェクト「明日を守る～防災立県めざして～」を1年間実施し、新聞紙上1回につき2面で39回報道され、TV(NHK)で公開シンポジウムを3回開催し、その結果、地域社会へ防災意識の啓発を行うとともに、本学における関連分野の一層の進展を図った。</p>	
	<p>【191-6】 公的資金獲得を意識したプロジェクト研究の企画立案のあり方を他大学とも連携して、検討する。また、その為のシーズ育成の方法論についての検討も行う。</p>	<p>III</p>	<p>地域共同研究センターにおいて、先行する他大学の地域共同研究センターの調査・研究を行い、外部資金獲得のためのプロジェクト構築、シーズの育成方法等についての提言書を策定した。</p>	
<p>【192】 外部研究資金を確保するために、研究シーズ等のデータベースを充実させ、学外への研究成果の積極的な公表を図る。</p>	<p>【192-1】 本学のHP上で公開されている研究者総覧あるいは研究シーズデータベースなどについて、地域企業を対象にその利用のしやすさや改善点の調査を目的にアンケート調査を行い、その結果を次年度以降のデータベースなど現状のHPの改善に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>地域共同研究センターが中心となって、地域企業を対象に「地域企業にとって大分大学は利用しやすいか」ということを主眼としたアンケート調査を実施した。</p>	

	<p>【192-2】 学内の機器を活用した研究成果の広報を積極的に行い、委託研究の獲得を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>既に発行している「研究シーズ集」のデータ整理・更新及び新規データの収集等を行うとともに、学内に設置されている研究機器の活用状況及び研究成果について調査し、改訂版を刊行した。</p>	
<p>○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p>				
<p>【193】 大学の役割とニーズに即した適切な検定料・入学料・授業料を設定し、自己収入の確保に努める。</p>	<p>【193】 学生生徒等納付金収入（授業料・入学料・検定料）の確実な確保を図るため、学生の志願者数・入学者数・在籍者数の確保方策について、検討・実施するとともに、収入の確保状況を予算配分に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>学生の志願者数、入学者数、在籍者数の確保方策について検討した結果、以下のような取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本学独自の「授業料奨学融資制度」を拡充し、融資対象に「入学料」を加え拡大するとともに、半額免除者及び休学後の復学者の授業料に対する融資についても可能にした。 ②学部学生の入学料免除基準について、成績優秀者にも対応できるように緩和した。 ③志願者の利便性の向上を図るため、平成19年度から検定料の「コンビニ収納」を開始することとした。 ④志願者及び入学者の確保方策として、オープンキャンパスの他、新たに学生によるオープンキャンパスを行い、広報の充実を図った。 ⑤休学者及び退学者の減少対策として、ソーシャルワーカーが担当する「なんでも相談キャンパス・カフェ」を実施するとともに、指導教員の手引書として「教員ハンドブック」を作成した。 <p>また、学生納付金収入の確実な確保を図るため、「授業料収入の確保状況」については、「基盤教育経費」の配分に、「入学料・検定料収入の確保状況」については、「部局長裁量経費」に反映させて配分した。</p>	

<p>【194】 附属病院収入については、附属病院の新しい医療領域・技術を開拓するとともに経営改善を推進し、健全経営による増収を図る。</p>	<p>【194-1】 診療情報管理体制を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>診療録管理士1名を配置し、疾病統計の作成を可能にしたことで、平成18年11月から診療録管理体制加算の算定を開始した。</p>	
<p>【195】 地域社会のニーズに即した公開講座・公開授業を充実することや学内施設の開放を進め、受講料や施設使用料の増加を図る。</p>	<p>【195-1】 地域社会・企業ニーズ調査し、調査結果に基づく、公開講座、研修プログラムの開発を行う。</p>	<p>III</p>	<p>公民館職員の視点からの地域社会の学習ニーズについて調査を実施し、研修プログラムを開発した。 経済学部において、地域社会のニーズに即した公開講座として、大分信用金庫からの要望を取り入れ「地域と国際経済」(5回連続)を実施した。なお、大分信用金庫は、これを職員研修に位置付け、29名の参加があった。</p>	
	<p>【195-2】 「教養教育科目」、「専門科目」の開放を進める。</p>	<p>III</p>	<p>「公開授業」として、前期37(平成17年度:42)科目、後期55(平成17年度:40)科目を開設し、授業の開放を推進した。 また、それにより受講者数が平成17年度に比べ21人増加し、計75人となった。</p>	
	<p>【195-3】 広報推進部門会議等と連携し、大学施設の地域開放を積極的に広報する。</p>	<p>III</p>	<p>大学施設の「利用手続きの流れ、施設一覧、料金表、申請様式」を公開HPに掲載して利用の便を高め地域開放を推進した。</p>	

	<p>【195-4】 利用状況から使用料等の見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>「不動産一時貸付取扱マニュアル」を制定し、貸付事務手続きの簡素化を図るとともに、公開HPに掲載し、利用者が事前に料金等を把握できるようになった。その結果、事務コストの削減とともに、収入面では、平成17年度と比較し、件数で13%（9件）、金額で26%（900千円）の増が図られた。</p>	
<p>【196】 知的財産権を、基本的には大学に帰属させ、その実施許諾料による収入増加を目指す。</p>	<p>【196-1】 本年度も引き続き、知的財産本部と（有）大分TL0及び地域共同研究センター（研究コーディネータ等）で連携をとりながら、学内保有知財と企業ニーズとのマッチングを推進するとともに、知的財産の活用状況の点検を行い、取り組み方法について見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>知的財産本部と（有）大分TL0が行った本学が保有する知的財産の調査結果をもとに、地域共同研究センター（研究コーディネータ等）と連携をとりながら、企業訪問・企業等への技術移転活動時に得た企業ニーズ等の情報の取りまとめを行った。 また、本学が有するシーズと企業の求めるニーズとのマッチングを促進するため、教職員及び企業関係者を対象に「学際研究創造セミナー」を5回実施した。 さらに、発明協会から知的財産総括アドバイザーの特別派遣を受け、教職員への知財意識の啓発や知的財産本部の充実及び活性化に努めた。</p>	
	<p>【196-2】 知的財産本部で特許申請支援講習会を実施し、教員への発明に対する意識の向上と支援を図るとともに、前年度に教員評価システムが策定されたことに伴い、特許申請者に対するインセンティブ付与、その要項等の策定について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>教職員及び学生を対象とした知的財産セミナーを、3回（10月、12月、3月）実施し、知的財産に対する意識の向上を図った。 また、特許申請者に対するインセンティブの付与について知的財産本部で検討し、教員評価の評価基準・項目に「発明・特許等の評価項目」を加えることとした。</p>	

<p>【197】 卒業生への各種証明書等の有料化，再試験受験料の有料化等を検討する。</p>	<p>【197】 各種証明書等の有料化，再試験受験料の有料化等に代わるその他の事業収入を調査する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>学生証の再発行について，他大学の導入事例を調査の上，教務部門会議，大学院部門会議において検討した結果，「学生等の身分証明書に関する要項」を整備し，平成19年度からの有料化することとした。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○ 経費抑制に対する教職員の意識改革を図るとともに、経費の使用状況について恒常的に点検・見直し・改善を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○管理的経費の抑制に関する具体的方策				

【198】

財務会計システム等の活用, 業務見直し等により, 効率的かつ合理的な事務運営を推進する。

【198】

事務処理の簡素化・効率化, 業務の外部委託, 複写機保守の契約方法の見直し等により, 前年度実績額を下回ることを目標に, 管理的経費の削減に取り組む。

(事務処理の簡素化・効率化, 業務の外部委託)

年度計画【190】の「計画の進捗状況」参照。

(複写機保守の契約方法の見直し等)

単年度契約を3年の複数年契約並びに一括契約とする賃貸借・保守契約に変更した。

(管理的経費, 全学共通経費等の削減状況)

(一括契約によるもの)

単位:千円

事 項	17年度	18年度	削減額
産業廃棄物収集運搬・処分業務	2,093	1,689	404
ゴミ分別収集業務(清掃へ)	2,189	0	2,189
建物清掃等作業請負	8,442	9,886	3,556
一般職(二)職員給与年額	5,000	(含退職者分)	

(複数年契約によるもの)

各部局間文書集配業務	2,795	2,223	572
------------	-------	-------	-----

(部数の見直し・廃止によるもの)

定期刊行物, 新聞	7,196	6,582	614
雑誌類	5,988	3,652	2,336

(その他)

医療材料の値引率の拡大	1,248,880	1,192,508	56,372
フィルム購入費の削減 (X線部門デジタル化)	6,359	3,083	3,276
自動車損害保険契約 (保有台数の見直し)	1,021	606	415

<p>【199】 業務に支障のない範囲内で一斉退庁制度などによる節電, 節水及びゴミの抑制に努め, 毎年度目標を定めて, 計画的に削減する。</p>	<p>【199】 定期的に部局毎の光熱水費の実績額の公表を行い, 全学的に対前年比1%以上の経費削減に取り組む。</p>	IV	<p>部局ごとの光熱水費の使用目標値(平成17年度実績の1%減)を設定(附属病院を除く。)するとともに, 文書や学内HPへの掲載等による節約要請や使用実績額の定期的な公表を行い, 経費削減に向けた意識の涵養を図った。その結果, 附属病院を含めた全学の使用実績額において, 対前年度比3.8%の削減を達成した。</p> <p>○水道光熱費の対前年度比較</p> <p style="text-align: right;">単位:千円</p> <table border="1" data-bbox="1198 459 1960 710"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>17年度実績額</th> <th>18年度実績額</th> <th>増減額</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気料</td> <td>300,154</td> <td>288,311</td> <td>△11,843</td> <td>△ 3.9%</td> </tr> <tr> <td>ガス料</td> <td>84,869</td> <td>84,582</td> <td>△ 287</td> <td>△ 0.3%</td> </tr> <tr> <td>水道料</td> <td>142,810</td> <td>134,824</td> <td>△ 7,986</td> <td>△ 5.6%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>527,833</td> <td>507,717</td> <td>△20,116</td> <td>△ 3.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>また, 且野原キャンパスにおいては, 「地下水の供給に係る請負契約」を締結した。これにより, 平成19年度は, 水道料金の削減が期待できる。</p> <p>さらに, ゴミの抑制を推進するため, 全学的な会議資料は原則としてパソコンを利用して表示を行い, ペーパーレス会議とした。</p>	区 分	17年度実績額	18年度実績額	増減額	増減率	電気料	300,154	288,311	△11,843	△ 3.9%	ガス料	84,869	84,582	△ 287	△ 0.3%	水道料	142,810	134,824	△ 7,986	△ 5.6%	合 計	527,833	507,717	△20,116	△ 3.8%	
区 分	17年度実績額	18年度実績額	増減額	増減率																									
電気料	300,154	288,311	△11,843	△ 3.9%																									
ガス料	84,869	84,582	△ 287	△ 0.3%																									
水道料	142,810	134,824	△ 7,986	△ 5.6%																									
合 計	527,833	507,717	△20,116	△ 3.8%																									
			ウェイト小計																										

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 資産状況を正確に把握し、資産の有効運用を図るとともに、適正な管理システムを構築する。 ○ 土地・施設・設備等の状況を正確に把握し、戦略的な施設等の整備と維持管理を行い、効率的・効果的な運用を図るため、全学的視点に立った施設マネジメント推進体制を確立する。 ○ 施設等の整備及び維持管理に必要な財源の確保に努める。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策				
【200】 点検評価に基づいた土地・施設・設備等の有効利用・維持管理及び保全に努め、有機的に活用する方策を確立するため、経営協議会等で施設マネジメントシステムを構築し、効率的運用を図る。	【200】 施設マネジメントシステムを活用して、資産の効率的・効果的運用を図り、維持・管理計画に基づいた留学生寄宿舍防水改修等を順次実施する。	III	平成17年度に策定した「施設・設備等維持管理計画」に基づいて留学生寄宿舍防水改修を行った。 本学の「施設マネジメントの推進体制」を活用して、継続的に施設パトロールを行い、結果をまとめ、緊急性の高い箇所について処置を行った。	
【201】 土地・施設・設備等を効率的・効果的に活用するために必要な財源の確保と適切な予算配分を行い、コスト削減に努める。	【201-1】 蒸気暖房の効率的な運用を図り、維持管理経費を削減する。	III	平成17年度に実施した「蒸気暖房が不必要な室のアンケート調査」の結果に基づき再度現地調査を行い、空調設備と併用されていた、3棟の建物について蒸気の供給を停止し、経費の削減を図った。	

	<p>【201-2】 学内施設の有効活用を推進するため、見直した新料金、制度により貸付を実施する。</p>	III	<p>年度計画【195-4】の「計画の進捗状況」参照。</p>	
	<p>【201-3】 職員宿舎の入居率を高めるため、入居対象者を見直し、収入増を図る。</p>	III	<p>「職員宿舎貸与基準」を緩和し、入居対象者を、非常勤職員（医員、研修医、日々雇用職員（コ・メディカル））に拡大した。 その結果、平成17年度と比較して、6件の増となった。</p>	
<p>【202】 本学所有の知的財産権の積極的な活用方法を構築する。</p>	<p>【202-1】 本年度も引き続き、弁理士等の知的財産マネージャーを確保後、知的財産本部と（有）大分 TLO 及び地域共同研究センター（研究コーディネータ等）で連携をとりながら、学内保有知財と企業ニーズとのマッチングを推進するとともに、知的財産の活用状況の点検を行い、取り組み方法について見直しを行う。</p>	III	<p>知的財産本部と（有）大分 TLO が協力し、学内保有知財産の調査・取りまとめを行うとともに、地域共同研究センター（研究コーディネータ等）と連携をとりながら、企業訪問時や企業への技術移転活動時に得た企業ニーズ等の情報の取りまとめをもとに、知的財産の活用状況の点検や活用方法についての検討を行った。 また、学内シーズと企業ニーズとのマッチングを推進するために、教職員及び企業関係者を対象に第5回、第6回の「学際研究創造セミナー」を、平成19年1月及び3月に実施した。</p>	
<p>【203】 運営費交付金、自己収入及び外部研究資金等について、安全な運用管理を行う。</p>	<p>【203-1】 「資金管理方針」に基づき余裕資金については、更に安全かつ効率的な運用方法に取り組む。</p>	III	<p>余裕資金については、「資金管理方針」に基づく安全かつ効率的な運用計画を策定し、「銀行定期預金」、「政府短期証券」、「割引短期国債」等による短期的運用を開始し、利息収入の確保に努めた。</p>	

	<p>【203-2】 取引銀行の健全性監視の判断基準に基づき、定期的に経営状況等の把握を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>「取引銀行の健全性監視の判断基準」に基づき、四半期ごとに取引銀行の経営状況等の把握及び評価を行い、健全性を監視した。 また、各四半期の経営状況等について、前年度と比較することにより、健全性の推移を確認した。</p>	
<p>【204】 教育研究活動を安定して遂行できる財務基盤を確保・維持するためのシステムを構築する。</p>	<p>【204-1】 資産の有効活用を図ることにより、多様な財源の確保に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>鶴見臨海研修所の有効活用に関する民間企業から、共同研究策の提案を受け、実現に向けた調整を実施した。 附属病院においては、患者サービス向上の視点に立った立体駐車場やコーヒーショップの新たな整備手法について検討し、整備計画を作成した。 また、医師、看護師等の職場環境の改善を図るため、財団法人21世紀職業財団の助成金を活用し、保育所を設置することとした。 運動施設の周辺に自動販売機を設置し、売上金の一部を寄付金（学生支援協力金）として受入れ、平成19年度からの学生の課外活動の推進を図ることとした。（平成18年度寄付金額、約3,000千円）</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

1) 外部資金の増加に向けた取組

平成 18 年度の外部資金の獲得に向け、以下のような積極的な取組を実施した結果、件数、金額ともに増加した。

① 外部の競争的研究資金の獲得方策

平成 18 年度学長裁量経費において、「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦する」ことを目的に掲げ、新たに「教育改革拠点形成支援プログラム」「研究推進拠点形成支援プログラム」「若手研究者萌芽研究支援プログラム」「社会連携推進プログラム」を設定した。その 4 つのプログラム戦略に適合する事業に公募対象を重点化することとし、特に、教育研究関係プログラムについては、外部の競争的資金の獲得に繋がる取組を重点的に支援することとし、競争的資金の申請の義務化や学長裁量経費の申請資格を中期計画に掲げた目標（科学研究費補助金の申請率 100%）を達成する観点から、申請者は「過去 2 年間（平成 16, 17 年度連続）の科学研究費補助金申請者」に限定した。

② 「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を設置

学長のリーダーシップの下に、研究及び社会連携の活性化並びに大学経営の安定化を図る観点から、外部資金獲得増を図るための具体的な方策について検討する「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を設置した。

③ 「学長裁量経費」における改善

公募以外に「学長が直接実施を指示する事業」として、科学研究費補助金の採択実績向上のために、平成 19 年度科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を新設することとした。

④ 「基盤研究経費」における改善

科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」に反映させて配分した。

⑤ 「科学研究費補助金戦略プロジェクト」

理事（研究・情報担当）の下に全学的な「科学研究費補助金戦略プロジェクト」を設置し、科学研究費補助金の申請率・採択率の改善方策を設定し実施した。結果、平成 19 年度の申請率は約 83%で平成 18 年度と比較し約 5%向上した。

採択率については、平成 19 年度の内定状況を見ながら、平成 18 年度の取組をさらに見直し、平成 19 年度に向けた課題を整理することとしている。

⑥ 「研究コーディネーターワーキンググループ」の設置

理事（研究・情報担当）、理事（国際・社会連携担当）、各学部研究推進委員会等委員長、イノベーション機構統括マネージャー、地域共同研究センター客員教授（産学官連携コーディネータ）、知的財産本部客員教授、（有）大分 TL0 をメンバーとする「研究コーディネーターワーキング」を設置し、外部資金獲得（共同研究・受託研究等）のための、具体的な取組方策について検討を開始した。

2) 学生納付金収入の確実な確保

① 「授業料奨学融資（利子補給）制度」の改善

「授業料奨学融資制度」を見直し、融資対象に「入学金」を加え拡大するとともに、半額免除者及び休学後の復学者の授業料に対する融資についても可能にした。

② 授業料収入の確保方策

休学者及び退学者の減少対策として、ソーシャルワーカーが担当する「なんでも相談キャンパス・カフェ」を実施するとともに、指導教員の手引書として「教員ハンドブック」を作成した。

学生納付金収入の確実な確保を図るため、授業料収入の確保状況については、「基盤教育経費」の配分に、入学金・検定料収入の確保状況については、「部局長裁量経費」の配分にそれぞれ反映した。

③ コンビニ収納による収入確保

志願者の利便性の向上を図るため、平成 19 年度から検定料の「コンビニ収納」を開始することとした。

3) 学内施設の有効活用による増収

資産の効率的・効果的運用を図るため、学内施設を有効活用し、不動産の一時貸付取扱マニュアルの作成や事務手続きの簡素化を図り、本学の公開HPへ掲載し、施設の一時貸付を推進し、平成17年度に比べ9件(約900千円)の増収を図った。

4) 余裕資金の運用による収入増

余裕資金については、平成18年9月より政府短期証券、割引短期国債等の短期資金の運用を開始し、利息収入の増に取り組み、平成18年度は約8,000千円の収入を得て、平成19年度に向けさらに収入増が期待される。

(2) 経費の抑制に関する目標

1) 管理的経費の抑制

- ① 医療材料の値引率の拡大、年間契約における複数年契約、一括契約等の推進や定期刊行物、雑誌類の部数等の見直しにより約70,000千円を削減した。
- ② 複写機については、1年契約を3年契約並びに一括契約とする賃貸借・保守契約に変更して契約を締結し、平成19年度の経費削減につなげた。

2) 節電・節水の強化

- ① 光熱水費の抑制については、部局ごとの光熱水費の使用目標値(平成17年度実績の1%減)を設定(附属病院を除く。)するとともに、文書や学内HPへの掲載等による節約要請や使用実績額の定期的な公表を行い、経費削減に向けた意識の涵養を図った。その結果、附属病院を含めた全学の使用実績額において、対前年度比3.8%で、約20,000千円の削減を達成した。
- ② 且野原キャンパスにおいては、「地下水の供給に係る請負契約」を締結した。これにより、平成19年度は、水道料金の削減が期待できる。

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標

1) 資産の効率的・効果的運用

- ① 競争的研究資金を用いる研究・部局横断型の研究又は若手研究者による研究のために工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟改修工事において、全学的な共用研究室として、4室整備した。
- ② スペースの有効活用を図るため、医学部院生研究棟の使用状況について点検・評価を行い、共通スペースを68室確保するとともに、プロジェクト研究スペース等の利用要項を制定した。
- ③ 新たな手法として保育所の整備資金に財団法人21世紀職業財団の助成金

を活用した。

- ④ 学内施設・教室の有料貸与について公開HPで公表を行った結果、平成18年度一時貸付を平成17年度と比較すると、件数・金額とも増となった。
- ⑤ 職員宿舎の入居率を高めるため職員宿舎貸与基準の緩和を実施し、非常勤職員(医員、研修医、日々雇用職員(コ・メディカル))へも宿舎を貸与した。

2. 共通事項に係る取組状況(財務内容に係る改善の観点)

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

1) 経費の節減に向けた取組状況

① 管理的経費の抑制

実績報告書の記載ページ 46, 47頁 計画番号 198, 199

② 光熱水費の抑制

実績報告書の記載ページ 47頁 計画番号 199

2) 自己収入の増加に向けた取組状況

① 外部資金の増加に向けた取組

実績報告書の記載ページ 17頁 計画番号 156

② 学生納付金収入の確実な確保

実績報告書の記載ページ 41頁 計画番号 193

③ 学内施設の有効活用による増収

実績報告書の記載ページ 49頁 計画番号 201-2, 201-3

④ 余裕資金の運用による収入増

実績報告書の記載ページ 49頁 計画番号 203-1

3) 財務情報に基づく取組実績の分析

財務分析に当たっては、財務諸表そのものや財務指標を用いて、経年比較や同規模大学との比較を行うことで、本学の位置付けの確認を行った。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

1) 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

「総人件費改革の実行計画」を踏まえた、人件費シミュレーションを含む「中期財政計画」に適切に対応した予算配分を行い、平成17年度総人件費対象範囲に係る予算額(約10,670,000千円)の1%相当(約107,000千円)

を見込んで平成18年度から平成21年度までの人件費シミュレーション(約534,000千円削減)を行い、平成18年度は、平成17年度実績総額(約10,422,000千円)に対し約2.0%(約210,000千円)の削減を図った。

(平成18年度実績総額 約10,212,000千円)

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

1) 全体評価における指摘事項

① 評価結果

外部資金の増収に向けた取組については、学長裁量経費を「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦」することを目的とし戦略的に配分するなど、積極的な取組が見られ、今後の成果が期待されるころではあるが、獲得額が同規模の他の国立大学に比して決して多くはなく、さらに平成16年度より減少していることから、一層の努力が求められる。

② 評価結果に係る改善状況

ア 学長のリーダーシップの下、研究及び社会連携の活性化並びに大学経営の安定化を図る観点から、具体的な方策について審議する「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を設置した。

イ 科学研究費補助金の獲得率を高めるため、科学研究費補助金獲得戦略プロジェクトを立ち上げ、申請率・採択率の向上を目指し、学部ごとの説明会の実施、学部ごとの科学研究費補助金申請書のチェック等を実施した。その結果、科学研究費補助金の申請率は前年度と比較し約5%向上した。来年度内示される採択状況の評価を行い、さらに改善を図る計画である。

ウ 教員等のモチベーションを高めるための方策として、外部資金獲得に対するインセンティブの付与等について、平成19年度予算編成方針に基づき、平成19年度科学研究費補助金への申請の有無を「基盤研究経費」に反映させて配分した。

また、科学研究費補助金の採択実績向上のために、平成19年度科学研究費補助金の審査において高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対して支援を実施することとした。

エ 平成18年度学長裁量経費において、外部の競争的研究資金を獲得するための先行投資として位置付けた「研究推進拠点形成支援プログラム」を設け、採択された者は、競争的研究資金への応募を行うものとした。

オ 公募情報の配信については引き続き実施するとともに、学長室、研究・情報担当理事から応募の依頼を実施した。

カ 特許意欲の向上を図るため、申請者に対するインセンティブ付与の具体的方策等を検討し体制を整えた。

また、発明協会からの知的財産アドバイザーの派遣を受け、大学教職員への知的啓発及び知的検討ワーキンググループによる知的財産本部の活性化に努めた。

③ その他の取組状況

イノベーション機構を中心とした本学のシーズと企業等のニーズのマッチングに努め、共同研究等の増に努めた。

2) 項目別評価における指摘事項

① 評価結果

学長裁量経費の配分を見直し、教育研究関係プログラムについては、外部の競争的資金への申請を義務化し、申請資格を「過去2年間連続の科学研究費補助金申請者」に限定し、外部資金の獲得につながる取組を重点的に支援することとしている。

なお、科学研究費補助金の申請・採択の向上につながることを期待される。

② 評価結果に係る改善状況

ア 学長裁量経費において、公募以外に「学長が直接実施を指示する事業」として、科学研究費補助金の採択実績向上のために、平成19年度科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を新設することとした。

イ 本学における外部資金の獲得状況、科学研究費補助金に係る中期計画の達成状況等を踏まえ、平成19年度科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」に反映させて配分した。

ウ 部局長裁量経費において、外部資金獲得への取組状況について、評価結果を予算配分に反映し、部局長へ配分した。

① 評価結果

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。

なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の

取組を行うことが期待される。

② 評価結果に係る改善状況

総人件費改革の実行計画を踏まえて、平成 21 年度までの人件費シミュレーションを行い、昇格の実施等新しい条件下でのシミュレーションを継続して行い、人件費削減に取り組んでいる。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○ 評価体制を点検し、必要に応じて見直しを行い、全学的に教育研究システムのデータベース化を早急に進めるとともに、自己点検・評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【205】 自己点検・評価及び外部評価等に係る全学的な評価委員会を設置し、毎年度、年度計画に係る自己点検評価を実施するとともに、改善事項と改善方策を検討してこれを的確にフィードバックするシステムも整備する。	【205】 自己評価、職員評価及び法人評価を実施し、評価体制等の問題点を点検する。	III	（自己評価） 平成 17 年度に係る自己評価を実施するとともに、評価体制等を点検し、評価作業の効率化のために評価書の規格の標準化を図った。 （職員評価） 大学教員、附属学校教員、事務職員等ごとに試行評価を実施するとともに、その結果に基づき評価体制等を点検し、評価者及び被評価者の設定を見直した。 （法人評価） 総務・企画室に設置された「評価部門会議」を中心に、平成 17 年度に係る「業務実績報告書」を取りまとめるとともに、評価体制等を点検し、点検評価を支援するために設置した「評価情報分析室」の室員を部門会議の構成員とするなど連携を強化した。	

<p>○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p>				
<p>【206】 評価委員会で評価結果を全学構成員及び学外へ公表するシステムを整備し、大学運営の改善と改革の遂行に活用する。</p>	<p>【206】 評価委員会が学内外へ公表した評価結果により、学内外から得られた提言等について、学長室で大学運営の改善に活用する。</p>	<p>III</p>	<p>経営協議会学外委員から、大学に対する愛校心を育てるなど在学生、卒業生の本学に対する帰属意識を高める必要がある旨提言があり、これを踏まえて、大学学歌を作成し、同窓会との交流を活発に行い、卒業生によるキャリアサポーター制度を創設した。</p>	
<p>【207】 本学の評価体制と評価の実施状況を学内外に公表し、次期中期目標・計画の策定、教育研究活動、業務運営の改善に反映するフィードバックシステムを構築する。</p>	<p>【207】 本学の評価体制と評価実施状況を学内外に公表するとともに意見を求めることによって改善へ反映させるシステムを構築する。</p>	<p>III</p>	<p>本学の実施する全ての評価に係る実施手順等を取りまとめて「大分大学評価実施要項」として制定するとともに、本学の評価体制については、公開HPにおいて公表した。 また、「平成17年度に係る自己評価書」及び「平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果」は公開HPにおいて学外に公表し、広く意見を聴取する体制を整備した。 なお、得られた意見については、学長室を經由して各理事室へフィードバックすることとした。</p>	
<p>【208】 評価結果については、経営協議会等で資源配分の算定に活用することを検討する。</p>	<p>【208】 教員評価システムによる評価結果に基づく資源配分について部局毎の検討に着手する。</p>	<p>III</p>	<p>評価委員会において策定した「教員評価に関する指針」、「教員評価実施要項」、「教員評価を実施する際の実施手順」等に基づき、部局ごとに教員評価の試行評価を実施した。 また、「総務・企画室」「評価部門会議」において評価結果の活用方策を検討し、新たな資源配分方法や表彰制度の活用など、反映項目の整理を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「開かれた大学」づくりの一環として、広報体制の一層の充実を図るとともに、情報公開をさらに推進し、改善する。 ○ 大学としての公式ホームページの充実推進を図る。
-------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策				
<p>【209】</p> <p>広報委員会を中心に本学の組織や財務、行事、図書、教育、研究活動を、印刷物、公式ホームページ、広報センターで公開、提供し、国内外との学術情報の連携、交流を促進する。</p>	<p>【209-1】</p> <p>印刷物の一層の充実を図り、事業を実施する。</p>	III	<p>広報推進部門会議において、広報のための種々の印刷物に統一性を持たせるため、コーポレートカラーを黄色と青とすることとし、「広報に関わる印刷物の全学的な基本的考え方及び統一基準」に「CI（コーポレート・イメージ）に関する事項」を追加した。</p> <p>また、大学広報誌の改善に向け、「広報誌編集局」を新たに設置するとともに、学生の視点を編集に活かすため、編集委員に学生団体B-netから委員を加えた。</p> <p>さらに、広報誌の「デジタルパンフレット化」を推進するため、サンプル版を作成し、教職員の意見聴取を実施した。</p>	

<p>【209-2】 公開 HP の一層の充実を図り，事業を実施する。</p>	IV	<p>公開 HP の充実を図るため，専門業者の選定を行い，平成 18 年度は，閲覧者別のページを編集した暫定版 HP のアップを図り，平成 19 年度から公開 HP の全面リニューアルを実施することとした。</p> <p>また，公開 HP に英語バージョンに加え，中国語バージョンの追加や受験生に向けて大学紹介の動画コンテンツをリンクさせるなど，公開 HP から提供できるコンテンツの充実を図った。</p> <p>さらに，学生が運営する学生向けの HP と相互リンクを張り，公開 HP の充実を図った。</p>	
<p>【209-3】 図書館運営委員会で，“GeNii”との連携，交流促進について一層の充実を図り，事業を実施する。</p>	III	<p>国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」(CSI 委託事業)に採択され，「大分大学学術情報リポジトリサーバ」を構築した。</p> <p>現在までに電子図書館に搭載した紀要類，博士論文及び戦前期資料をサーバに登録した。</p> <p>学術情報部門会議で大分大学学術情報リポジトリの運営指針案，専門部会案を審議し，修正案を作成中である。</p> <p>また，平成 19 年度も CSI 委託事業に採用され，引き続き事業を継続することになった。</p>	

<p>【210】 大学情報については、広報委員会は評価体制を改善する委員会と連携し、外部有識者の意見も取り入れ、公開システムの見直しを行う。</p>	<p>【210】 HP や印刷物等での大学全般の情報の公表方法について外部からの意見を取り入れながら点検を行い、事業を継続実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>ユーザビリティの向上のため、公開HP のデザイン等について、外部有識者（日経 BP コンサルティング）からの意見を踏まえ改善に取り組んだ。</p> <p>さらに、「広報誌編集局」を新たに設置し、外部意見の収集を進めるとともに、本年は編集委員に学生を加えることにより、学生の目線による大学情報の公表体制についても整備し、実施した。</p> <p>また、大分県下の高校（進学校）20 校に広報用ラックを整備し、大学案内、広報誌、高校生対象イベントのパンフレット等を常時配布するなど情報発信の方法を改善した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 評価の充実に関する目標

- 1) これまで各種評価（自己評価、職員評価、認証評価、法人評価）については、実施要項（案）により実施してきたが、全ての評価に係る実施手順等を取りまとめて「大分大学評価実施要項」として制定した。
- 2) 全学における平成17年度自己評価を実施し、公開HPで公表し、学内外からの提言を求めるとともに、各部局では、それぞれに自己評価及び外部評価の準備を進めるとともに、部局によっては実施した。
- 3) 職員評価については、大学教員、附属学校教員、事務職員等の3つの職種ごとに評価システムを実施要項（案）として策定し、試行評価を実施するとともに、その結果に基づき評価体制等の点検を行い、全学の実施要項として制定した。

2. 共通事項に係る取組状況（自己点検・評価及び情報提供の観点）

(1) 情報公開の促進が図られているか。

- 1) 公開HPの全面リニューアル（平成19年度）を図ることとし、ターゲット別メニューなどリニューアルの基礎となる暫定版ホームページを平成18年12月に公開した。
- 2) 平成17年10月から開始した学長定例記者会見は、平成18年度に完全に定着し、本学に関するマスコミ報道の件数は顕著に増加した。（記者会見開始前よりも年間で92件増）
また、この記者会見は、国立大学を取り巻く環境の変化の中で本学の意志を表明する場としても貴重なものとなった。
- 3) 広報誌編集局を新たに設置し、編集委員に学生を加えて、学生の視点を活かした編集ができるようにした。
- 4) 教員評価データに入力された研究者総覧用のデータを公開HPの「研究者情報」にインポートするシステムを採用したことで、リアルタイムな研究者情報の公開を実現した。
- 5) 大分県下の高校（進学校）20校他に依頼して計22箇所、広報誌用ラックを設置し、広報誌を配架し、進学予定者へ本学の情報を公開することで、大

学選定上のミスマッチを解消した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設設備の整備・利用状況等を点検し、分野の特性に応じたスペース管理を図るとともに、施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設設備の整備を行う。 ○ 施設設備の機能の向上と保全及び安全性の確保を図り、適切な施設設備の維持管理に努める。 ○ 施設等の整備・管理に当たっては、ユニバーサルデザイン、環境保全などの社会的ニーズに十分に配慮し、豊かで社会に開かれたキャンパスづくりの推進に努める。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○施設等の整備に関する具体的方策				
【211】 各分野の教育・研究・診療等の特性に応じた弾力的な施設設備の有効活用及び環境整備の充実を図るため、施設整備委員会で全学的な既存施設の点検再調査を実施し、経営協議会等で施設マネジメントシステムを構築する。	【211】 （平成17年度完了）			
【212】 経営協議会等で大学の施設等整備の長期構想を策定し、計画的な施設等整備の推進に努める。	【212】 長期構想に基づき、計画的・重点的な施設整備等の推進に努めるとともに附属病院の再開発計画に取り組む。	III	「中長期施設整備構想」に基づき、安全安心な教育研究環境へ再生するため工学部機械・電気工学研究棟等の耐震改修を行った。 附属病院の再整備計画のために附属病院再開発ワーキンググループを設置し、会議を9回開催し、附属病院再開発検討委員会で、基本コンセプトの再検討、病棟建設位置の見直し、ゾーニング計画の見直しを行った。	

○施設等の機能保全及び維持管理に関する具体的方策				
<p>【213】</p> <p>施設を長期にわたり活用するために、施設整備委員会で具体的なプリメンテナンス計画を立案し、潜在するリスクに対応する。また、老朽化対策、施設の安全性、信頼性の確保に努める。</p>	<p>【213-1】</p> <p>施設維持管理計画に基づき、老朽化対策、施設の安全性の確保のため、施設改修等を順次実施する。</p>	III	<p>主要3キャンパスの建物外部及び共通部分の老朽度・緊急修繕度を調査するための施設パトロールを実施し、結果をまとめ、学内HPに掲載した。</p> <p>工学部機械・電気工学研究棟等改修、留学生寄宿舎防水改修、且野原プール改修、経済学部、教養教育便所改修、看護学科外壁防水改修等を行った。</p> <p>学内道路の危険箇所ガードレール、ガードパイプを設置した。</p>	
<p>【214】</p> <p>施設整備委員会で耐震診断結果に基づく耐震改修計画を策定し推進する。</p>	<p>【214】</p> <p>耐震改修計画の推進に努めるとともに、工学部の機械・電気工学科棟の耐震改修を実施する。</p>	III	<p>工学部機械・電気工学研究棟及び工学部管理棟の耐震改修工事を実施した。</p> <p>新たに耐震診断を行った建物を含め耐震改修計画の改訂を行った。</p>	

<p>【215】 施設整備委員会でインフラストラクチャーの点検・整備充実に努め、安全で安定的なエネルギー供給を行う。</p>	<p>【215】 設備改善計画を踏まえ、インフラストラクチャーの点検・修理に努め、安全で安定的なエネルギー等の供給を推進する。</p>	III	<p>「施設・設備等維持管理計画」に基づき、インフラストラクチャー各設備の点検・整備を実施し、安定的な供給に努めた。 工学部各棟に供給する電気室の改修を行い安定的な供給に努めた。 附属養護学校管理特別室棟の給水管改修を行い安全な供給に努めた。</p>	
<p>○大学キャンパスにふさわしい環境形成に必要な具体的方策</p>				
<p>【216】 施設整備委員会で学内施設等の社会的弱者への配慮と整備状況を点検し、ユニバーサルデザイン等のための具体的な整備と推進に努める。</p>	<p>【216】 ユニバーサルデザイン推進計画に基づき、身障者用駐車場の整備等社会的ニーズに配慮したキャンパスづくりを推進する。</p>	III	<p>「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、教養教育棟，工学部機械・電気工学研究棟に多目的トイレを設置し，経済学部，教育福祉科学部，且野原福利食堂棟に身障者用駐車場を整備した。 教育福祉科学部に身障者用自動ドア等を整備した。</p>	
<p>【217】 施設整備委員会，且野原キャンパス交通対策専門委員会，挾間キャンパス交通対策専門委員会で学内の交通形態の見直しを図り，車両入構規制，駐車場の有料化等の具体的な計画を策定し推進する。</p>	<p>【217】 施設整備委員会，且野原キャンパス交通対策専門委員会において策定した駐車場の管理計画に基づき，且野原キャンパスにおける駐車場等の整備を逐次実施する。</p>	III	<p>工学部管理棟北側の駐車場，二輪駐輪場を整備した。 且野原キャンパスのメイン道路のライン引替えを実施し，学内交通の安全性の向上を図った。</p>	

<p>【218】 施設整備委員会で屋外施設・屋外緑化環境の具体的な整備・維持管理計画を策定し、安全で豊かなキャンパスづくりの推進に努める。</p>	<p>【218】 屋外施設・屋外環境整備計画に基づき、外灯の整備等安全で豊かなキャンパスづくりを推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>「屋外施設・屋外環境整備計画」に基づき、屋外消火栓・ホース格納箱を整備、且野原キャンパスのメイン道路のライン引替えを実施した。さらに外灯の増設及び外灯付近の樹木を剪定し照度を確保、道路等にガードレール・ガードパイプ及びフェンスを設置し安全性の向上を図った。 工学部機械・電気工学研究棟南側に広場を整備した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期 目 標	○ 施設設備の安全と環境等に配慮した信頼性のある教育研究環境の整備に努める。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策				
【219】 新たに設置する安全衛生管理委員会（仮称）で安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制の見直しを図り、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等の強化を図る。	【219】 改善計画に基づき、改善を実施する。衛生管理者、作業主任者等の資格取得を推進する。	III	衛生管理者、有機溶剤作業主任者、特定物質等作業主任者の資格取得のための講習会参加に必要な経費を支援し、資格取得を促進した。 また改善計画に基づく改善については、衛生管理者、外注業者の巡回点検をもって随時指導等により改善した。	

<p>【220】 毒物・劇物，化学物質その他危険物等については，安全衛生管理委員会（仮称）で保管場所，保管方法，保管量及び管理簿（一連の履歴を含む）等の管理体制を見直し，更なる安全管理の強化に努める。</p>	<p>【220】 引き続き毒物・劇物，化学物質その他の危険物等について，保管場所，保管方法，保管量及び保管簿（一連の履歴を含む。）等の管理体制を点検し，改善を図る。</p>	III	<p>管理体制の点検結果を踏まえ，専任の衛生管理者を採用するとともに，作業環境測定の巡視を専門家に外部委託するなど，更なる安全管理の強化に努めた。</p>	
<p>○学生等の安全確保等に関する具体的方策</p>				
<p>【221】 防火管理委員会で防火管理規程等を見直し，全学的な災害対策マニュアルを策定するとともに，定期的な防災訓練の実施に努める。</p>	<p>【221】 全学的な防災規程に基づき，主要キャンパスごとの災害対策マニュアルを策定する。</p>	III	<p>防災規程に基づき，「大分大学全学災害対策要領」を制定した。また，災害時の機動的な対応を確実にするために，主要キャンパス（旦野原，挾間，王子）ごとに「災害対策マニュアル」を策定した。 さらに，ポケットサイズの「大分大学職員防災ハンドブック」を作成し，全職員に配付することとした。</p>	
<p>【222】 学生生活支援委員会が安全衛生管理委員会（仮称）及び防火管理委員会と連携して学生等に対する安全・衛生教育及び実験・実習における安全マニュアルを作成し，事故防止の徹底を図る。</p>	<p>【222】 全学的な「学生生活における安全マニュアル」の周知により事故防止の徹底を図る。</p>	III	<p>学生に対し，「安全マニュアル」を配布し，事故防止の徹底を周知した。 また，大分南警察署の協力を得て「交通安全講習会」を実施した。</p>	

<p>【223】 附属学校の児童・生徒等の安全を確保するため、必要な安全対策を講ずる。</p>	<p>【223-1】 安全管理マニュアルに沿った防火訓練、不審者の侵入に対応した避難訓練複数の校・園の合同訓練等を実施する。訓練をもとに、入構管理体制や安全管理マニュアル、遊具等の設備を含む危険箇所等の改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>附属学校園における児童・生徒の事故発生時の対応、生徒指導上の問題発生時の対応、体罰発生時の対応、セクシュアルハラスメント問題発生時の対応、職員の事故発生時の対応、学校施設及び器物破損事故、不審者の侵入への対応、毒物や不審な郵便物への対応等についてまとめた「学校危機管理マニュアル」に基づき、学校園ごとに避難訓練を実施した。 また、非常事態が発生した場合の構内放送が全ての電話により実施可能なシステムを整備するとともに、警備員の常時配置、監視カメラや防犯ベルの設置、児童・生徒への防犯ブザーの貸与など警備体制を強化し、安全管理の徹底を図った。 遊具等の設備や建物等の点検を実施したが、危険箇所は特になかった。</p>	
<p>【224】 安全衛生管理委員会（仮称）及び環境整備委員会で全学的に防犯・警備体制を見直し強化を図る。</p>	<p>【224】 点検に基づき、緊急度に応じて改善を行い、引き続き調査・点検を行う。</p>	<p>III</p>	<p>安全管理に関する点検結果を踏まえ、「大分大学全学災害対策実施要領」を制定するとともに、学生に対しては「安全マニュアル」を作成・配布し、安全確保の徹底を図った。</p>	
<p>○学生・職員の健康管理に関する具体的方策</p>				
<p>【225】 保健管理センターを中心に学生・職員の健康診断及び相談体制を充実する。</p>	<p>【225-1】 学内・学外へ健康情報の提供。</p>	<p>III</p>	<p>大学広報誌や地元新聞を活用し、健康・医学関係情報を定期的に発信するとともに、ノロウイルス、狂犬病、インフルエンザ、感染性膿痂疹などの流行疾病に関する情報発信や個別・集団指導を実施した。</p>	

<p>【225-2】 疾病特に生活習慣病の予防のために種々の取り組みを行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>健康診断時に異常が認められた職員に対し保健指導を行った。学生に対しては、生活習慣病の正しい理解のための予防対策についての講義を実施した。</p>	
<p>【225-3】 学校保健法改定の検証を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>学校保健法の改定に伴い、胸部X線検査は、医学教育系を除き、入学時のみの義務となったが、本学では2~4年次生及び大学院生においては希望者に実施している。平成18年度受診義務のない2年生から1名活動性結核がでたことを考えると、2年生以上の学年も積極的に受診するよう指導することとした。</p>	
<p>【225-4】 一部の学生（有害物質取扱者）には労働安全衛生法に準じた健康診断を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>有害物質を取り扱う学生に対して健康診断を実施し、安全を確認した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

平成 17 年度に策定された「施設マネジメント・中長期施設整備構想」を踏まえ、以下のような取組を行った。

- 1) 「耐震改修計画」により工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟の耐震改修を実施した。
- 2) 新たに耐震診断を行った建物を含め「耐震改修計画」の改訂を行った。
- 3) 「施設・設備等維持管理計画」により、留学生寄宿舎の屋上防水改修を実施し、インフラストラクチャー各設備の点検・整備と建物外部及び共通部分の施設パトロールを実施した。
- 4) 「有効活用スペースの推進計画」を踏まえ、戦略的な分野に重点的に配分するため、工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟改修工事において、全学的な共用研究室として、4 室整備した。
- 5) 医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして、68 室確保し、プロジェクト研究スペース等の利用要項を制定した。
医学部においても、共通スペースを確保した上で、プロジェクト研究スペース等の、スペースチャージ（施設使用料）の徴収を行えるよう利用要項を制定した。
- 6) 「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、教養教育棟、工学部機械・電気工学研究棟に多目的トイレを設置。経済学部、教育福祉科学部、旦野原福利食堂棟に身障者用駐車場を整備及び教育福祉科学部に身障者用自動ドアを整備した。
- 7) 「屋外施設・屋外環境整備計画」に基づき屋外消火栓・ホース格納箱を整備、旦野原キャンパスのメイン道路のライン引替えを実施した。さらに外灯の増設及び外灯付近の樹木を剪定し照度の確保、道路等にガードレール・ガードパイプ及びフェンスを設置し安全性の向上を図った。工学部機械・電気工学研究棟南側に広場の整備を実施した。

(2) 安全管理に関する目標

平成 17 年度法人評価における国立大学法人評価委員会からの評価結果を踏まえた取組として、防災規程に基づき、「大分大学全学災害対策要領」を制定した。また、災害時の機動的な対応を確実にするために、主要キャンパス（旦野原、挾間、王子）ごとに「災害対策マニュアル」を策定した。

さらに、ポケットサイズの「大分大学職員防災ハンドブック」を作成し、全職員に配付することとした。

2. 共通事項に係る取組状況（その他の業務運営に関する重要事項の観点）

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか

1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

平成 17 年度に策定された施設マネジメントに基づき「耐震改修計画」・「施設・設備等維持管理計画」・「ユニバーサルデザイン推進計画」・「屋外施設・屋外環境整備計画」・「有効活用スペースの推進計画」等を実施している。

2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

実績報告書の記載ページ 61 頁 計画番号 212

3) 施設・設備の有効活用の取組状況

実績報告書の記載ページ 18 頁 計画番号 158

4) 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

実績報告書の記載ページ 62, 63 頁 計画番号 213-1, 215

5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

エネルギー消費抑制の取組として、部局ごとの光熱水費の使用目標値を設定し、使用実績額を学内 HP 等で掲載し、エネルギー消費削減に向けた意識の涵養を図るなど積極的に取り組んでいる。成果等を「環境報告書 2006」にまとめ、公開 HP 等により学内外に公表した。また、温室効果ガスの排出量削減として昼休みの照明の消灯やパソコン電源の切断を実施している。

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか

- 1) 「国立大学法人大分大学における危機管理体制に関する要項」を定め、災

害、各種の事故・事件など様々な危機事象に対し、法人として総合的、体系的に適切な対処をするため、危機管理体制を整備し、危機事象に応じて、全学的立場から対処することが適切な危機事象と部局において対処することが適切な危機事象に分けて、緊急時の危機管理を行うものとした。また、「危機事象発生報告書」と「危機事象対応報告書」の様式により、事象における対応経過を把握し、情報管理を適切に行うようにした。

- 2) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

実績報告書の記載ページ 66頁 計画番号 221

- 3) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）が示されたこととともない、国立大学法人大分大学における公的研究費の管理・監査体制（案）及び、公的研究費の管理・監査に関する規程（案）を作成した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

- 1) 項目別評価における指摘事項

① 評価結果

全学的な「学生生活における安全マニュアル」が作成されている。なお、災害、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

② 評価結果に係る改善状況

ア 作業環境測定及び産業医等の巡視により、劇物、毒物、化学物質等について保管方法等の管理体制の点検を行った。また、各附属学校においては、年間の防災訓練実施計画を策定し、計画に沿って、防災訓練を実施した。

また、全学的な災害時の安全マニュアルを作成した。

イ 防災規程に基づき、「大分大学全学災害対策要領」を制定した。また、災害時の機動的な対応を確実にするために、主要キャンパス（旦野原、挾間、王子）ごとに「災害対策マニュアル」を策定した。

さらに、ポケットサイズの「大分大学職員防災ハンドブック」を作成し、全職員に配付することとした。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>「学士課程」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豊かな創造性と社会性を身に付けた人材を育成するために、課題発見・解決型の能力と、積極的に地域並びに国際社会に関わり、社会の要請に応えられる能力を開発する教育を行う。 ○教養教育は、学部一貫教育体制の下に、修得した知識や技術を、より広い視野から自己の世界観・社会観・人間観として統合できる総合的な判断力の育成と、基礎的専門知識や技術の習得を目標とする。 ○創造性と社会性を備えた人材の育成を志向した教育の成果・効果を検証するために継続的な調査・分析を行うとともに、その分析結果を生かすための組織的な検討を行う。 <p>「大学院課程」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○様々な年齢、キャリア、国籍をもつ人材を受入れ、創造的で高度な専門教育を行い、社会でリーダーシップを取りうる高度な専門性を備えた人材、各専門分野で知のフロンティアを切り拓きうる人材を育成する。 ○大学院教育の成果・効果を検証するために継続的な調査・分析を行うとともに、その分析結果を生かすための組織的な検討を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○教養教育の成果に関する具体的目標の設定		
<p>【1】</p> <p>教養教育の全般的見直しを行い、豊かな感性と教養並びに倫理観を備えた、人間性豊かな人材を育成する。</p>	<p>【1】</p> <p>教養教育実施機構と高等教育開発センターを中心に、次の事項を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> a 教養教育の新構想の推進をはかる。 b 教養教育の目的・目標の達成度とその評価方法を策定する。 c 19年度の全学的な教養教育の充実策を策定する。 d 学生による授業評価を行い、個々の授業方法・内容の改善を図る。 e 「ティーチングティップス」について検討し、サンプルを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> a 教養教育の新構想原案となる「教育改革の課題と方策」を検討した。 b 教養教育の達成度とその評価方法として認証評価専門委員会の作成した「観点項目整理票」をもとに教務部門会議で「学士課程教育に関わる評価の課題」を策定した。 c 教養教育の充実策の原案となる「教育改革の課題と方策」を検討した。 d 学生による授業評価を実施し、評価結果による個々の改善を行い、「教員による自己点検レポート集」で明らかにした。教務部門会議は授業評価結果について平成14年から平成18年の経年的な変化を検討した。 e 「ティーチング・ティップス」を教員ハンドブック及び高等教育開発センターホームページで周知した。教務部門会議では、他大学での取組に関する検討を行い、報告書としてまとめた。

<p>【2】</p> <p>国際性を身に付けた人材を育成するため、異文化理解力、情報活用能力や外国語を含むコミュニケーション能力の向上を図る教育を充実させる。特に、英語については、「仕事で英語が使える」人材の育成を目指して教科内容等の改善を図る。</p>	<p>【2】</p> <p>教養教育実施機構及び高等教育開発センターを中心に、前年度に検討した改善策に基づき、下記の事項を実施する。</p> <p>a 全学共通教育課程を実施し、その教育課程の達成度を評価する。</p> <p>b 学生が授業時以外に、学内外のネットワークを通じてe-Learningを積極的に利用しているか、調査する。</p> <p>c 上記の教育効果・達成度の点検を行い、教育内容、教育方法の改善に取り組む。</p>	<p>a 教養教育課程の達成度について、教務部門会議、認証評価専門委員会、各学部で検討し、その結果を取りまとめた。</p> <p>b 高等教育開発センターコミュニケーション能力開発部門において e-Learning を利用した授業を含む情報処理教育について調査を行い、「大分大学の教養教育としての新しい情報処理教育について（答申）」にまとめた。</p> <p>c 実用的な英語能力向上のため、平成 19 年度から TOEIC 試験を学内で全学的に実施することとした。教育内容方法改善方策の原案となる「教育改革の課題と方策」を検討した。</p>
<p>【3】</p> <p>導入教育の充実を図り、学習の動機付けを高める。</p>	<p>【3】</p> <p>高等教育開発センターは、導入科目に関して授業評価アンケート等を活用し、これまでの評価結果の検証・分析を進めるとともに、導入教育充実のための評価方法の開発に取り組む。</p>	<p>高等教育開発センターにおいては、平成 14 年度から平成 18 年度前期までの授業アンケート調査結果を分析した。その結果、年々学生からの評価が高まっているものの、評価項目の「担当教員はこの授業に真剣に取り組んでいる」と「学生の反応（理解度や達成度）を見ながら進められている」には差が認められたので、学生の目線を踏まえて授業設計を改善するための FD ワークショップ「授業改善のためのインストラクショナルデザイン・ワークショップ」を平成 19 年 3 月に実施した。</p>
<p>○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>		
<p>【4】</p> <p>学士課程での教育により、自らの専門を積極的に生かし、社会に貢献することができる人材を育成する。また、大学院へ進学し、高度な専門的知識の習得を目指す人材の育成を図る。</p>	<p>【4】</p> <p>16 年度と 17 年度の取り組み結果（卒業後のキャリア支援及び高度な専門知識を求める動機付けとなる授業科目の増設）が、卒業後の進路選択にどのような効果があったかについて調査を実施し、点検評価を行う。</p>	<p>職業意識啓発科目を受講した卒業予定者を対象に実施したアンケート調査結果を分析し、回収率が低く一般論とは言えないが、卒業後の進路選択の一助として効果があったとの点検評価を行った。</p>

<p>【5】 大学院課程での教育により、教育者、研究者及び高度専門職業人として国内外で活躍することができる人材を育成する。</p>	<p>【5】 各研究科のカリキュラムについて、それぞれが目指す人材育成に適確に機能しているか点検し、改善を図る。</p>	<p>大学院経済学研究科では、養成する人材像にあわせて5つのコースを設定するとともに、カリキュラムの改革や授業科目の見直しを行い、大学院工学研究科では長期インターンシップ科目の新設を図った。大学院教育学研究科と大学院福祉社会科学研究科ではカリキュラム検討ワーキンググループによる検討や教員・在学生を対象にしたカリキュラムに関するアンケート調査に基づき科目の新設や科目内容の見直し等のカリキュラム改善策を策定した。</p> <p>大学院医学系研究科修士課程看護学専攻では、従前のカリキュラムを見直し、平成19年度から、より高度な医療技術に対応した看護実践コースとリーダー育成のための看護管理・教育コースに変更することとした。</p>
<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【6】 学生による授業評価の分析と適切な成績評価の結果を踏まえて、教育の成果・効果の検証を行う。</p>	<p>【6】 17年度の取り組みを踏まえ、学生による授業評価の分析と適切な成績評価の結果を踏まえて、教育の成果・効果の検証を行う。</p>	<p>高等教育開発センターで、新たに授業評価の分析部門を置き、授業評価について報告書「平成17年度後期授業改善のためのアンケート調査－学生による授業評価－」を作成し、関係教職員に配付して検証を行った。</p>
<p>【7】 各授業科目の到達目標を明確にし、履修した学生の達成度を調査する。</p>	<p>【7】 17年度の試行を点検・評価し、問題点を検討して改善策を講じる。特に、履修した学生の達成度が、不十分な学生に対する対応策を実施する。</p>	<p>達成度が不十分な学生への対応策として、平成18年度前期に各学部の単位修得状況を調査したが、4学部とも単位修得状況はよく、現在のところ特段の対応策は必要なかった。</p> <p>また、人間関係やメンタル面で問題を抱える学生に対する対策として、「キャンパスカフェ」を設置し、ソーシャルワーカーによる相談体制を整備し、学生に対する修学指導を強化した。</p> <p>平成17年度と比較し、平成18年度においては、各学部とも休学者・退学者ともに減少したが、特に教育福祉科学部では休学者が半減（20名減少）した。</p>

<p>【8】 社会（雇用主等）に、卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する調査を行い、その調査結果を教育課程・教育内容等の改善に活用できるシステムを構築する。</p>	<p>【8】 社会（雇用主等）に、卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する調査を継続的に実施する。その調査結果を分析し、教育課程・内容等の改善にフィードバックする。</p>	<p>社会（雇用主等）を対象に実施した本学卒業生（修了生）の能力及び教育成果に関するアンケート調査結果を分析し、特に指摘の多かったコミュニケーション能力を向上させる教育、あるいは基礎学力を十分に習得させて欲しいという要望を念頭に置き、今後の教育課程・内容等の改善にフィードバックすることとした。</p>
---	--	---

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>○多様な学生を受入れるために、明確なアドミッション・ポリシーを作成し、入学者選抜の基本方針に基づき入学者選抜方法の改善に努める。</p> <p>○全学、教養教育、学部及び研究科のそれぞれの教育理念に基づいた教育課程を編成するとともに、授業の形態と内容及び学習指導法、成績評価などについて継続的に点検評価し、組織的にその改善・充実を図る。</p> <p>「学士課程」</p> <p>○全学的な共通教育としての教養教育の履修基準・区分・内容・教育方法・成績評価等について検討・見直しを組織的に実施し、その改善・充実を図る。</p> <p>「大学院課程」</p> <p>○各研究科の理念に基づいて教育課程を編成し、授業の開講方式や授業形態と内容、学習指導法、成績評価などについて継続的に点検評価し、組織的にその改善・充実を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
「学士課程」		
<p>【9】</p> <p>アドミッション・ポリシーの周知・徹底を図るための広報活動を一層充実させる。</p>	<p>【9】</p> <p>入試部門会議において、オープンキャンパスの充実方策を策定する。</p>	<p>入試部門会議において、アドミッション・ポリシーの周知徹底を図るためオープンキャンパスの充実方策を検討し、広報を強化したことにより参加者を大幅に増やすことができた。また、従来のオープンキャンパスに加え、新たに学生が企画し運営する学生によるオープンキャンパスを10月に挾間キャンパス、11月に且野原キャンパスにおいて学園祭に合わせて実施した。</p> <p>さらに在学学生を出身校に派遣し、進路指導教諭に対して、学生生活の体験を踏まえた本学のPR活動を行う「キャンパス大使」の増員を図った。</p>

<p>【10】 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するために、入試方法（募集単位・科目・問題作成等）の改善を行う。また、AO入試の導入を検討する。</p>	<p>【10-1】 各学部のアドミッション・ポリシーに応じた募集単位及び科目を各学部で決定する。</p>	<p>各学部において、入試方法（募集単位・科目・問題作成等）の改善を検討し、それぞれのアドミッション・ポリシーに応じた入試方法を決定した。入試部門会議は、その検討経緯の検証を行った。</p>
	<p>【10-2】 入試部門会議において、AO入試の適切な実施体制の充実を図る。</p>	<p>各学部及び入試部門会議において、AO入試の導入について検討を行い、経済学部において本学として最初のAO入試を実施した。また、AO入試の実施体制の充実を図るため、経済学部及び入試部門会議において実施結果（募集人員5名に対して32名の志願者があり受験した。6名が合格し入学した。）に基づき、高校における評定平均値及び英検、TOEIC、日商簿記の基準による受験資格のあり方などを検証した。今後、他の学部においても実施の是非を検討する。</p>
<p>【11】 入学後の追跡調査に基づき、推薦・社会人などの特別選抜、一般選抜及び編入学について、選抜方法及び募集人員等の見直しを検討する。</p>	<p>【11】 入試部門会議において、入学試験成績と入学後の成績をデータ・ベース化する。この取り組みは、20年度まで継続して行う。</p>	<p>各学部において入学試験成績と入学後の成績についてのデータベースを作成するとともにアドミッション・ポリシーに応じた入試の実践について、入試方法、入試科目、募集人員等が各学部の求める人材の選抜に適切であるか調査・分析を行った。</p>
<p>【12】 本学と高等学校との連携を通じて、高等学校教育と大学教育のより適切な接続方法等を検討する。</p>	<p>【12-1】 「大分大学と大分県内の高等学校との連携会議」において、高等学校教育と大学教育の適切な接続方法及び入試問題の適切さ等について意見交換を行う。入試部門会議において、出前講義の効果的な実施方法を工夫する。</p>	<p>「大分大学と大分県内の高等学校との連携会議」を開催し、高等学校教育と大学教育の適切な接続方法や入試問題の適切さ等について、意見交換を行った。また、より実質的な議論を行うため上記連携会議の下に双方の委員からなる高大連携推進ワーキンググループを設置し、出前講義の効果的な実施方法について検討し、その実施要領を作成した。</p>

	<p>【12-2】 教務部門会議において、高校生に対して科目等履修生制度、公開講座、公開授業、出前講座を開放する方策を拡大する。</p>	<p>教務部門会議において、高大連携推進のための方策として、大分県教育委員会との高大連携に関する公開講座、公開授業、出前講座等を含む包括協定締結の検討を行った。入試部門会議では、出前講座の充実のための方策が策定された。</p>
<p>【13】 留学生の受入れについては、入試情報などの積極的な提供により、留学生数の増加を目指す。</p>	<p>【13】 留学生センター運営委員会において、留学生数の増加について点検・評価を行う。</p>	<p>留学生センター運営委員会において、平成11年度からの留学生データを分析し、さらに交流協定校別の実績状況等のデータを付加したデータベースを作成した。 また、同委員会において、留学生を増加させるため、①交流協定校からの要望に応じ、修士課程教育の教育プログラム（科目等）を増やしていくこと（平成19年度から国際ビジネス系科目）②経済的なバックボーンの確保に係る検討、研究生受入れに係る募集要項の柔軟化、などについて今後も検討することとなった。</p>
「大学院課程」		
<p>【14】 研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、適切な入試科目・入試方法等を検討する。特に、社会人の再教育等への配慮を十分に行う。</p>	<p>【14】 各研究科のアドミッションポリシーと入試科目や入試方法との整合性について点検し、改善を図る。</p>	<p>アドミッション・ポリシーと大学憲章、アドミッション・ポリシーと入試科目や入試方法との整合性について見直しを行い、全大学院研究科のアドミッション・ポリシーの表示項目を統一するとともに表示内容について改訂した。</p>
<p>【15】 社会人の大学院入学者数を増やすために、昼夜間開講科目の充実・改善を図る。</p>	<p>【15】 各研究科で昼夜間開講科目に係る点検を行い、充実を図る。</p>	<p>各大学院研究科で点検した結果、夜間開講科目は300科目あまり開講している。さらに夜間以外にも特別な時間帯において授業を実施することなどにより、社会人の利便性を図った。 大学院医学系研究科修士課程看護学専攻では、養護教諭及び高等学校教諭（看護）の専修免許状の資格を得るための教職課程として認定された。</p>

<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>		
<p>【16】 大学の基本理念・目標を実現するため、各学部と各研究科の授業科目の到達目標を明確にする。</p>	<p>【16】 各学部及び各研究科において、各授業科目の具体的な到達目標を策定する。</p>	<p>各学部及び各大学院研究科において、各授業科目の具体的な到達目標が策定され、シラバス等に記述されているか調査し、各授業の具体的な到達目標の明確化を図った。</p>
<p>「教養教育」</p>		
<p>【17】 教養教育では、意思伝達・情報活用を重視し、語学力と情報活用能力などの基礎的共通教育の充実を図るため、授業科目の具体的な到達目標を定めた教育課程を編成する。</p>	<p>【17】 教養教育実施機構が高等教育開発センターと連携して、教育内容標準化の企画・立案を行う。</p>	<p>転換・導入教育、キャリア形成教育などの到達目標を定めた新しい教育課程の導入、同一名称科目の成績評価の一貫性など教育内容標準化に関する企画原案となる「教育改革の課題と方策」を検討した。</p>
<p>【18】 学生本位の立場から、多様なメディアを活用して教育内容・方法の改善を図る仕組みを作るほか、個々の学生が自ら能力を伸張するための多様な学習方法(補習授業や基礎セミナー・現地学習など)を工夫する。</p>	<p>【18】 教務部門会議及び教養教育実施機構において、教育内容・方法の改善のための仕組み及び多様な学習方法のあり方について、試案を作成する。</p>	<p>教務部門会議の依頼を受け、高等教育開発センターがFD活動を展開し、「きつちよむフォーラム」(学内合同研修会)において、多様なメディアを活用して教育内容・方法の改善を図った授業実践の報告が行われた。今後、多様な学習方法(体験学習に基づく授業、課題解決型授業、補習授業など)の調査・検証を行うこととし、高等教育開発センターのホームページにおいて、「授業改善 Tips」として試案を掲載している。</p>
<p>「学士課程」</p>		

<p>【19】 育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る。</p>	<p>【19】 前年度に作成した定期的な点検方法を実施に移す。</p>	<p>各学部及び各大学院研究科において、育てるべき人材像に基づいた教育課程の見直し・点検を組織的に行い、「きっちょむフォーラム」（学内合同研修会）の実施や外部評価を受けるなど、その改善・充実を図った。</p>
<p>【20】 職業意識を啓発する授業科目を充実させるとともに、インターンシップ等の拡充を図り、卒業後の進路を適切に選択できる能力を高める。</p>	<p>【20-1】 職業意識啓発科目について前年度に作成された計画を実施する。</p>	<p>平成17年度に作成された職業意識啓発科目「職業とキャリア開発」については、学外から様々な分野で活躍中の講師を招き職業選択の一助とする、また「教員志望者のためのキャリア開発」については、教師として相応しい礼儀と使命感を身に付け、教員採用試験に合格できる一般教養の実力養成を図るという計画を実施した。</p>
	<p>【20-2】 インターンシップについて前年度に作成された計画を実施する。</p>	<p>平成17年度に策定した教務委員会と就職委員会とが連携して作成されたインターンシップ受入先を拡充する計画に基づき、教務部門会議に代わりキャリア開発部門会議は、大分県経営者協会との連携により大分県内のインターンシップの受入先を拡充した。経済学部において、平成18年度より東京地区で約2週間の集中したインターンシップを行い（2企業に選抜した3名の学生を派遣）、東京に拠点を置く全国的企業への一層の就職先拡大を進めた。</p> <p>また、研究・社会連携部と連携して、本学と連携協定を締結している大分県内の全自治体に対して、平成19年度からの受け入れの要望を行った。</p>
<p>【21】 学部学生の大学院進学意欲を高めるため、優れた学生には、大学院で開講されている授業科目を受講できるようにする。</p>	<p>【21】 調査結果をもとにオープン化可能な大学院授業科目を確定しオープン化の方策を策定する。</p>	<p>各学部とも教員に対してオープン化を希望する授業科目について調査を行い、学部と大学院がゼミ形式で行う科目の中で、学部学生と大学院生が参加した方が教育効果が上がると判断されるものについて、実施状況やニーズを調べ、当該大学院研究科でオープン化の方策を策定することとした。</p>

<p>【22】 大学院教育との接続を考えた教育課程を編成し、進学希望者に対して適切な指導を行う。</p>	<p>【22】 大学院進学希望者に対し、学部の授業の中で学部－大学院の接続を考えた内容を盛り込み、実践する。</p>	<p>大学院進学希望者に対して、学部における授業の中で、大学院進学につながる内容を盛り込み、実践した。</p>
<p>「大学院課程」</p>		
<p>【23】 各研究科の育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的にを行い、その改善・充実を図る。</p>	<p>【23】 各研究科で体系的教育課程のあり方等を検討し、改善を図る。</p>	<p>大学院経済学研究科において、養成する人材像にあわせて5つのコースを設定するとともに、カリキュラムの改革や授業科目の見直しを行い、学問の変化や社会的ニーズ等を踏まえた新たな授業科目を開講した。大学院工学研究科では長期インターンシップ科目の新設を図り、大学院医学系研究科ではがん研究分野の新設のための基盤を整備した。大学院教育学研究科と大学院福祉社会科学研究科ではカリキュラム検討ワーキンググループによる検討とアンケート調査に基づくカリキュラム改善策を策定した。</p>
<p>【24】 各研究科の壁を越えた教育課程を整備し、学生が他の研究科の授業科目を履修できるようにする。</p>	<p>【24】 各研究科間の授業の相互履修や履修単位認定の拡大について検討し、充実を図る。また、可能なものから授業科目をオープン化する。</p>	<p>大学院経済学研究科と大学院福祉社会科学研究科の間の科目オープン化を実施し、大学院経済学研究科で10科目、大学院福祉社会科学研究科で2科目の増加を図った。また、大学院工学研究科のMOT科目のオープン化を実施した。</p>
<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>		
<p>【25】 FD研修を一層充実させるとともに、教員が相互に授業を参観し研修する公開授業等を実践する。</p>	<p>【25】 高等教育開発センターは、公開授業および授業記録システムを活用したFD研修の一層の充実を進める。</p>	<p>高等教育開発センターにおいて授業記録システム活用のFD研修を平成18年11月と平成19年3月に実施し、授業公開によるFD研修を平成19年1月に実施した。</p>

<p>【26】 少人数クラス編成により、教養教育・導入教育等の充実を図る。</p>	<p>【26】 教務部門会議は教養教育実施機構とともに、少人数教育を実施する場合の問題点を整理する。</p>	<p>平成18年度の少人数教育の実施状況を検討し、問題点を「全学共通教育における少人数教育現況」として整理した。</p>
<p>【27】 遠隔授業システム利用のための研修を行い、活用の拡大・促進を図る。</p>	<p>【27-1】 遠隔授業の拡大方を策定する。</p>	<p>遠隔授業システム利用拡大のため、高等教育開発センター学内合同研修会「きっちよむフォーラム 第1部教育課題・教育実践検討会」においてFD研修を行った。</p>
	<p>【27-2】 遠隔授業システムを使用した全学共通科目の開講科目を充実する。</p>	<p>平成18年度は遠隔授業システムの試行テストを兼ねて、本学から「アカデミックスキル（調査法入門）」を大分県立看護科学大学に配信した。また、平成19年度から遠隔授業科目を相互に1科目ずつ開講することとした</p>
<p>【28】 各授業科目のシラバスの形式を統一し、その内容の改善や電子化・一般公開を図る。</p>	<p>【28】 専門教育科目のシラバスをWeb上に掲載し閲覧可能とする。</p>	<p>教育福祉科学部及び工学部では独自にWeb上の掲載を行い、平成19年度中に導入する新教務情報システムでは統一的シラバスの電子化及びWeb上の掲載が決定した。教育担当理事から各教員に「シラバスの記載について」依頼文書を配付した。</p>
<p>【29】 学外で取得した各種検定試験等に応じた単位認定の幅を広げる。</p>	<p>【29-1】 外国語の検定試験の受験を奨励する取組を続行する。</p>	<p>TOEICの受験に関しては、大学で団体加入を行い、本学で試験が実施できるようにした。また、受講料を安くするなど学生が学内で受験しやすい環境を整備した。TOEFL試験についても、国際教育研究センターにおいて、拡充の方策を検討した。</p> <p>なお、経済学部では、海外における語学研修を行い、その成果を単位認定しており、本年度は27名認定した。</p>

	<p>【29-2】 学内で単位認定を行った成果を調査し、その教育効果を検証する。</p>	<p>学内で英語検定合格により英語の単位認定を受けた学生で、認定分の他に英語履修を行っているケースがある場合の成績評価状況を調査し、それぞれの成績評価状況を比較することにより教育効果を検証した。</p>
	<p>【29-3】 国家資格について単位として認定を開始する。</p>	<p>学生の取得している国家資格について調査したところ、学部の教育内容と密接に関連した資格を取得している者はいなかった。今後も調査を継続し、実状に応じて単位認定を実施することとした。</p>
	<p>【29-4】 新入生の既取得資格について調査する。</p>	<p>教務部門会議で新入生が入学前に取得している英語検定や簿記検定、危険物取扱者などの資格について調査した。</p>
	<p>【29-5】 その他の学外での資格で単位認定が可能な制度の詳細を公開し周知を図る。</p>	<p>各学部において、学外での資格で単位認定が可能な制度についてシラバスに記載し学生へ周知を図った。</p>
<p>【30】 学生用図書を充実させ、学生の自己学習を支援する e-Learning を推進する等、教室外での学習を促す学習環境の整備を図る。</p>	<p>【30-1】 引き続きシラバスに推薦図書や教室外の学習に関する記載を行うことを徹底するとともに、推薦図書の冊数及び金額を調査する。</p>	<p>推薦図書の充実状況について調査し、（「推薦図書充実状況報告書」として整理した。）これを活用するため、教務部門会議は全学の教員に対してシラバスにおいて予習・復習の必要性等に関する記載をさらに徹底した。</p>

	<p>【30-2】 前年度の指定図書の使用状況を調査し、効果的な購入法を導入する。</p>	<p>シラバス及び授業において学生用指定図書の使用を促すとともに、効果的な使用のための購入法改善として、経済学部では、各教員の推薦と学部図書委員会の選定により別途予算を計上して、学生図書の購入にあたった。</p>
	<p>【30-3】 高等教育開発センターは、e-Learning システムの有効な利用の仕方や普及、教材の開発に取り組む。</p>	<p>e-Learning 教材を開発するとともに、「大分大学の人と学問 (11 名分)」及び「アカデミックスキル (調査法入門) (4 回分)」の授業の VOD コンテンツを作成し、学内のみ公開を開始した。</p>
<p>【31】 放送大学をはじめ他大学（外国の大学等を含む）との単位互換を推進する。</p>	<p>【31】 協定締結の候補となった大学から協定校を選定し協定を結ぶ。</p>	<p>教務部門会議において、協定締結の候補となった大学から協定校を選定し、立命館アジア太平洋大学、別府大学との協力協定を締結した。また、本学、大分工業高等専門学校、大分県立看護科学大学、大分県立芸術短期大学で締結している単位互換協定の平成 19 年度当初改正に向けて改正案を作成した。</p>
<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>		
<p>【32】 学士課程においては、6段階成績評価やGPA制度等による成績評価の実施状況について分析し、適切な成績評価を実施する。</p>	<p>【32-1】 高等教育開発センターは、FD活動などを通じて、6段階成績評価やGPA制度等による成績評価に関する検証を行う。</p>	<p>高等教育開発センターが行う学生教職員共同教育改善活動（「大分大学教育改善コミュニティ motto!」）において、学生の視点から見た成績評価の現状と問題点について、学生向けアンケートにより検討し、平成 18 年 11 月の高等教育開発センターが主催する「きっちよむフォーラム 第2部学生教職員共同教育改善シンポジウム」を通じて検証を行い、その結果をホームページなどで公表した。</p>

	<p>【32-2】 前年度に引き続き GPA 制度や6段階評価が就職時にどのように活用されたか調査・検証を行う。</p>	<p>九州地区の大学へのアンケート調査及び70大学のホームページ調査を行い、データの解析の結果、多くの企業は人物重視で採用するために GPA の結果を大学に求めないこと、また、成績証明書等に GPA が記載されないために一般的に GPA 制度の認知度が低く、企業が利用していないことが明らかとなった。</p>
	<p>【32-3】 他大学で行われている GPA 制度を調査する。</p>	<p>九州地区の大学へのアンケート調査及び70大学のホームページ調査を行った。各大学での GPA の主要な使用目的は成績優秀者の表彰や不良者への指導のための資料、履修上限解除や奨学金申請のための資料であることが明らかとなった。一方、大学ごとに計算式が異なっていることも明らかとなった。</p>
<p>【33】 各授業科目の成績評価基準を明確にし、特に同一名称の科目等については成績評価の一貫性を図る。</p>	<p>【33-1】 各学部で適切な総括的・形成的評価基準の醸成を図る。</p>	<p>医学部医学科及び看護学科では国家試験受験資格認定のための、工学部では JABEE 対応学科を中心に卒業認定のための、教育福祉科学部では教員免許状（普通免許状）授与資格認定のための総括的評価を行った。</p>
	<p>【33-2】 卒業生及び社会（雇用主等）を対象に教育効果に関する実態調査とその解析を継続する。</p>	<p>本学の成績評価基準の妥当性を確認するため、キャリア開発部門会議で、本学学生を採用している企業にアンケート調査を行い、その結果、卒業生（修了生）に対して、真面目、勤勉、コミュニケーション能力が高い、論理的思考力が高い等の評価を得た。</p>

	<p>【33-3】 教務部門会議は教養教育実施機構と共に試験内容、採点方法、評価結果などでの学生からの問題点や疑問点を受け付ける方策を策定する。</p>	<p>教育福祉科学部では教員が個別に、経済学部では学務係で、医学部では附属医学教育センターを中心に、工学部では学務係を通して担当教員が個別に対応している。また、受付体制の学生への周知は、掲示、履修の手引きへの記載や学科ガイダンスで行なっている。</p>
<p>【34】 成績評価のための課題レポート及び定期試験等の解説や、模範解答例の公表を積極的に行う。</p>	<p>【34】 定期試験等の解説や解答例の作成と公表を試行的に実施するとした、前年度の実施計画の問題点等を検討し、改善策を策定して実施する。</p>	<p>教育担当理事から各学部長に対して、「定期試験の解説等の公表」により、定期試験の解説や解答例を掲示またはMASIS（メイシス）等で公表する依頼を行った。 教育福祉科学部では定期試験の一部を含む小テストやレポート課題について模範解答提示を実施した。経済学部では複数の授業で定期試験の小テストやレポート課題では多くの授業で模範解答提示を実施した。時間割に組み込まれた医学部の試験解説はほぼ全員が出席し、解答例はコピーされ解答例集が印刷製本されている。工学部の中間試験では、模範解答の配布と、各学生答案用紙のコピーの返却を行い、解説を実施した。</p>
<p>○教育の改善に関する具体的方策</p>		
<p>【35】 大学教育開発支援センターを改組した高等教育開発センター(仮称)において、教育内容及び教育方法に関する企画・開発、教育支援、教育評価の見直し等を行い、教育改革を推進する。</p>	<p>【35】 高等教育開発センターは、教務部門会議等と連携しつつ、全学的視点から教育内容・教育方法・教育評価の改善及び教育支援を行う。</p>	<p>高等教育開発センターにおいて、平成18年11月に「きっちよむフォーラム」、平成19年3月に「インストラクショナルデザイン・ワークショップ」、平成18年9月・平成19年1月・3月にFD研修を実施した。「大分大学教育改善コミュニティ motto!」を設け、学生教職員共同の教育改善に継続して取り組んだ。ティーチング・ティップスを作成しセンターのホームページで周知した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○権限と責任のある全学的な教養教育実施体制を構築し，学部及び研究科ごとの教育実施体制を整備・充実させる。 ○講座の見直しや学部を超えた教員配置の検討を通じて，教養教育と専門教育との有機的連携が図られるような教育実施体制の整備に努める。 ○メディア教育の重視など時代の流れに沿った教育環境の整備を進めると同時に，社会の要請に応えられる教育を目指し，教育の質の改善，新教材の開発，学習指導法の研究などを継続的に行う。 ○附属図書館を整備し，学術情報の収集・提供の拡充を図り，学習・研究支援施設として利用者のニーズに応じた効果的なサービスを行う。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○教養教育，学部，研究科等の教育実施体制等の整備・充実		
<p>【36】 教育研究評議会，教養教育委員会，教務委員会並びに大学院委員会で教育実施体制を見直し，高等教育開発センター（仮称）の支援を受けながら，権限と責任のある全学的な教養教育実施体制，学部及び研究科ごとの教育実施体制を整備・充実させる。</p>	<p>【36】 高等教育開発センターの活動と歩調を合わせ，新しい体制でのメディア教育を取り入れた教養教育を推進する。</p>	<p>高等教育開発センターコミュニケーション能力開発部門において，メディア教育を中心とした改善方策として，「大分大学の教養教育としての新しい情報処理教育について（答申）」を策定した。</p>

<p>【37】 教育研究評議会及び教養教育委員会、並びに教務委員会の議を経て、教養教育と専門教育との横断的な連携を図るための体制を早急に確立する。</p>	<p>【37】 外国語教育やIT関連教育等の均質化と、学部横断的な特色ある教育の試行についての取り組みを、継続して実行する。</p>	<p>外国語教育標準の均質化を図る方策として、平成19年度からTOEIC試験を学内で全学的に実施することとした。さらに、外国語教育・IT関連教育等の均質化と学部横断的な特色ある教育の企画原案となる「教育改革の課題と方策」を検討した。</p>
<p>○適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p>		
<p>【38】 教育の実施体制の充実・改善を図るために、教職員を柔軟に配置することを教授会、教務委員会及び教育研究評議会で検討する。その際、教員の研究上の専門性が十分発揮されるように配慮する。</p>	<p>【38】 教養教育と専門教育を複数学部にわたった形での実施状況を調査し、残された課題・改善点の有無を洗い出す。</p>	<p>教務部門会議において、複数学部にわたる授業について実施状況を総括し、これを踏まえ、教養教育における各学部開講科目のオープン化拡大など、全学出動方式の見直しに関する企画原案となる「教育改革の課題と方策」を検討した。</p>
<p>【39】 教養教育と専門教育の有機的連携を推進するため、教養教育委員会で教養教育における全学出動方式を徹底し、平成17年度までに全学のすべての教員が、実施可能な教養教育科目の登録を行う。</p>	<p>【39】 全学出動方式による実施体制の見直しを行う。</p>	<p>教務部門会議及び教養教育実施機構運営委員会は、全学共通科目への各学部・部局出動の現状実態を総括し、これを踏まえ、各学部開講科目のオープン化拡大など、全学出動方式の見直しに関する企画原案となる「教育改革の課題と方策」を検討した。</p>
<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p>		

<p>【40】 教養教育委員会で教養教育の施設・設備の更新を計画的に行い、学習環境の整備を図るとともに、各学部も整備計画を策定する。</p>	<p>【40】 高等教育開発センターが策定した、ネットワークを利用する施設・整備計画に対応した施設設備の整備を行う。その際、課題が新しく出てくれば改善方策を策定する。さらに、教養教育実施機構を中心に、情報教育を含む教養教育に関する施設・設備の改善を適宜行う。</p>	<p>全学的な「情報基盤整備計画」の一環として教養教育ネットワークの施設整備（案）を策定し、平成19年度の実施を決定した。 学生支援部事務室の移動に伴い、学習生活相談を行う「キャンパスカフェ」やインフォメーションルームなどを新設、整備し、また、バリアフリー機能を充実させたトイレに改修するなど、教養教育棟における施設、設備の改善を行った。</p>
<p>【41】 挟間キャンパスと旦野原キャンパス間の学生ならびに教職員の効率的な移動手段として教養教育委員会の責任でキャンパス間のシャトルバス等を運行する。</p>	<p>【41】 計画をブラッシュアップしながら、状況に応じたきめ細かな対応をする。</p>	<p>平成18年度の運行状況を検討し、平成19年度前期の運行計画を策定した。また、シャトルバス運行については、利用者数の変化等に対応して運行バスの便数の変更及び出発時間の見直しを行い、適宜学生の利便性を考慮した。</p>
<p>【42】 多様なメディアを利用した教育を行うため、教務委員会及び教養教育委員会の検討を経て、教授会の了承のもとに講義室・演習室の機器・設備の状況を点検し、総合情報処理センターと連携して全教室への情報ネットワークシステムの整備等の具体的な計画を策定する。また、教育効果を高めるため、教務委員会及び教養教育委員会でSCS、e-Learning等ネットワークの活用方法を検討する。</p>	<p>【42】 教務部門会議及び教養教育実施機構を中心に、情報教育に関する施設・設備の改善等を適宜行う。e-Learning等については、各種話題をFD活動の中に取り入れる。</p>	<p>総合情報処理センターの機種更新（平成19年度以降運用）に伴う設備の導入や更新を行った。 FD活動の一環として実施した「きつちよむフォーラム 第1部教育課題・教育実践検討会」（平成18年11月）において、WebCTを用いた授業実践の報告を行った。 また、「電子ホワイトボード（スマートボード）使用説明会」（平成19年3月）を実施した。</p>

<p>【43】 総合情報処理センターを中心に、ネットワークの利用環境の整備、情報教育機器の整備をはじめ、IT機器の利用方法や情報教育の支援の充実を図る。</p>	<p>【43-1】 情報教育に関する施設・設備の改善等を適宜行う。</p>	<p>毎年実施している留学生向けのセンター利用ガイダンスに加え、工学部新入生向けのガイダンスを平成18年4月に実施した。 次期システムである基盤情報システムについては、同年4月から9月まで8回の委員会を開催し、導入説明書により仕様の調整等を行い、従来のシステムの見直し・改善を図り、最終の仕様書を策定しシステムの選定を行った。</p>
	<p>【43-2】 新構想情報サービス計画に基づき、学部間を超えた各種情報サービスを行う体制を作る。</p>	<p>大学の全体的観点から、基盤的・共通的学術情報基盤のあり方、中長期的な整備の指針と整備計画等について検討し、「学術情報基盤整備計画」を策定した。 総合情報処理センター及び附属図書館との統合に向けての協議を行い、統合の新組織であるユビキタス情報基盤センター（仮称）の業務、組織、施設・設備等について、ワーキンググループを発足させ検討を進めた。検討結果に基づき、平成20年度概算要求の共同提案を行った。 総合情報処理センターシステムと図書館情報システムを基盤情報システムとして一括導入するための仕様の策定を連携して行った。</p>
<p>【44】 附属図書館運営委員会において、学習用図書の実践及び電子図書館化への対応を推進し、教育・学習支援機能を高めるとともに、授業時間外の学習等を支援するため、学習環境の整備を行う。</p>	<p>【44-1】 検討された実施計画・充実方策に基づき、それぞれ環境整備、学習用図書やe-Learningコンテンツの充実を行い、残された課題や新しい課題の改善の方策を検討する。</p>	<p>附属図書館でe-Learningを使用できる環境提供のために、システム更新によるパソコンを導入し、利用者に提供する環境の整備を行うことにし、併せて設置場所等の検討を行った。 e-Learning利用環境の充実策として、現行のパソコンルームを移設、拡張を行い新規パソコンを導入した。 また、学習用図書の実践に関し他大学の調査等を含め、平成19年度以降に充実策の具体案について検討することにした。</p>

	<p>【44-2】 検討された提言・支援体制に基づき、情報リテラシー教育を充実してゆく。</p>	<p>ガイダンスとの関連で各部局との情報リテラシー教育との連携について、再検討を行った。 他大学でのガイダンスの実施状況について、論文、ホームページ等から調査を行い、関係の深い大学図書館に実施状況についてのアンケートを実施した。 上記e-Learning利用環境の充実策と併せて少人数での情報リテラシー教育の実施可能な環境を整備し、図書館ガイダンスの一部としての情報リテラシー教育の実施について検討した。</p>
	<p>【44-3】 電子ジャーナルの運営体制を全学的な了解のもとに確立し、電子図書館サービスの安定と充実を図る。</p>	<p>本館では、電子ジャーナル経費の学部での共通経費化が了承され、医学分館では図書館購入のコアジャーナルで可能なタイトルについて、e-only化が認められた。 図書館運営委員会で2008年以降のエルゼビア社の電子ジャーナルパッケージの価格体系について報告を行い、今後の計画について電子ジャーナル検討委員会で検討を行った。 また、2008年以降の電子ジャーナル購読経費の値上り分について、予算委員会での検討を依頼した。</p>
<p>【45】 学生の学習を支援するため、教務委員会で全学的な教務情報システムの機能の充実を図る。</p>	<p>【45】 教務情報システム利用の部局における現状を踏まえ、新教務情報システムの仕様策定など、全学一元的な機能の充実を図るための方策を策定する。</p>	<p>教務部門会議で設置した新教務情報システム策定検討委員会において、部局における現状を踏まえた「新教務情報システム仕様策定の基本方針」を作成した後、仕様策定委員会を設置して、仕様書案の具体的な策定作業を行い、平成19年度内に新システムを導入することとした。</p>
<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>		

<p>【46】 教員評価システムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、教育・学習指導の質の改善に資するフィードバックシステムを構築するとともに、優れた教員に対する支援方策を検討する。</p>	<p>【46】 教員評価システムにより、教育活動の評価を実施するとともに、評価システムを点検する。</p>	<p>評価委員会において策定した「教員評価に関する指針」、「教員評価実施要項（案）」、「教員評価を実施する際の実施手順等（案）」に基づき、部局ごとに教員評価の試行評価を実施し、教育活動の評価を実施するとともに、その結果をもとに教員評価システムの点検を行い、併せて、本評価の結果を教員の活動改善等に活用する方策についての検討に着手した。</p>
<p>【47】 教員の教育活動の評価について広報委員会が評価委員会と連携して評価結果を公表し、高等教育開発センター（仮称）のFD活動等を通じて評価結果の活用を図る。</p>	<p>【47】 高等教育開発センターは、教員の教育活動評価を活用するためのFD活動の改善を進める。</p>	<p>高等教育開発センターは、FD研修などを複数回開催し、各部局からの教育上の要請を踏まえた多様な研修を行った。</p>
<p>【48】 生涯学習を支援するなど、教育上の社会貢献に関する評価システムを評価委員会で整備する。</p>	<p>【48】 教員評価システムにより、社会貢献活動の評価を実施するとともに、評価システムを点検する。</p>	<p>評価委員会において策定した「教員評価に関する指針」、「教員評価実施要項（案）」、「教員評価を実施する際の実施手順等（案）」に基づき、部局ごとに教員評価の試行評価を実施し、社会貢献活動の評価を実施するとともに、その結果をもとに教員評価システムの点検を行い、併せて、本評価の結果を教員の活動改善等に活用する方策についての検討に着手した。</p>
<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p>		

<p>【49】 高等教育開発センター（仮称）を中心として、FD研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材、学習指導法等の一層の充実を図る。</p>	<p>【49】 高等教育開発センターは、全学における教授法・教材研究活動を踏まえて、多様なFD研修等を企画・実施する。</p>	<p>平成18年11月に「きっちよむフォーラム 第1部教育課題・教育実践検討会」、平成19年3月にFDワークショップ「授業改善のためのインストラクショナルデザイン・ワークショップ」を行い、平成18年9月（教育技法改善FDワークショップ「教師のための明快発音トレーニング」）・平成19年1月（「授業公開FDワークショップ」）・3月にFD研修を実施した。「大分大学教育改善コミュニティ motto!」を設け、学生教職員共同の教育改善に継続して取り組んだ。 ティーチング・ティップスを作成しセンターのホームページで周知した。</p>
<p>【50】 高等教育開発センター（仮称）が実施するFD研修会において、少人数授業、双方向型授業やメディア教育、指導法等、学生の学力に応じた教育・学習指導法のあり方の研修を行い、これに基づき教務委員会及び教養教育委員会で各授業を組織的に改善する。</p>	<p>【50】 高等教育開発センターは、少人数授業、双方向型授業やメディア教育、指導法等、学生の学力に応じた教育・学習指導法のあり方に関するFD活動を進める。</p>	<p>授業記録システムの活用法、e-Learningに関する研修を平成18年11月の「きっちよむフォーラム」と平成19年3月のFD研修で実施した。</p>
<p>【51】 高等教育開発センター（仮称）でe-Learningシステム等の有効活用を検討し、学生の学力レベルに合った教材を開発、提供するとともに、定期的な見直しにより、グレードアップを図る。</p>	<p>【51】 高等教育開発センターは、e-Learningシステムの有効な利用の仕方や普及、教材の開発に取り組む。</p>	<p>年度計画【30-3】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【52】 教務委員会及び教養教育委員会を中心にTA等を積極的に活用して教育効果の向上を図る。</p>	<p>【52】 教養教育実施機構及び教務部門会議で、各部署の現状をを踏まえ、TAの活用をすすめる。</p>	<p>平成18年度TAの研修方法等の改善状況について実態を整理し、各学部におけるTAの研修方法等の改善を図った。</p>

<p>【53】 TAなどの教育補助者の資質の向上を図るために研修等を実施する。</p>	<p>【53】 部局の現状を踏まえ、TAの研修方法の改善を図る。</p>	<p>年度計画【52】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p>		
<p>【54】 全国共同教育は、高等教育開発センター（仮称）のメディア教育プロジェクトによって推進する。</p>	<p>【54】 遠隔講義システムを活用した他大学との共同教育に取り組む。</p>	<p>大分県立看護科学大学との間で遠隔講義システムに基づき授業を配信するとともに、平成19年度から相互に遠隔授業を実施することとした。</p>
<p>【55】 高等教育開発センター（仮称）が中心になってSCSやMINCSの利用を促進するとともに、遠隔授業システムを積極的に活用する。</p>	<p>【55-1】 高等教育開発センターを中心に、遠隔授業システムの利用に取り組む。</p>	<p>本学の旦野原キャンパスと挾間キャンパス間の遠隔講義を実施した。 大分県立看護科学大学との間で遠隔講義システムに基づき授業を配信するとともに、平成19年度から相互に遠隔授業を実施することとした。</p>
	<p>【55-2】 前年度までの遠隔講義の試行結果に基づいて、遠隔会議システムを使った公開講座、出前講義や社会人教育の頻度を高くする。</p>	<p>遠隔会議システムを使った講座の企画を複数の市と協議し、豊後高田市との協議が整った。平成19年度に「ICTを活用した双方向型地域再生モデル構築事業」の一環として講座を実施するための準備を行った。</p>
<p>【56】 教務委員会及び教養教育委員会が高等教育開発センター（仮称）及び総合情報処理センターと連携してe-LearningやWeb Learningの広範囲な利用の推進を図る。</p>	<p>【56】 教務部門会議及び教養教育実施機構を中心に、e-Learningシステムの有効な利用の仕方や普及、教材の開発を推進する。</p>	<p>年度計画【30-3】の「計画の進捗状況」参照。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	○様々な経歴をもつ学生に対して、学習及び生活面での充実した学生生活を支援し、自己実現を促すための教育体制と環境の整備に努める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
【57】 学生が授業科目や専門，専攻を選択する際に実施するガイダンスの改善を図る。	【57】 専門科目のシラバスをWeb上に掲載する。	年度計画【28】の「計画の進捗状況」参照。
【58】 学生の学ぶ意欲を引き出し、それに応えるための相談体制と学習効果を高める助言体制の整備・充実を図るとともに、学習支援のための環境整備に努める。	【58-1】 「教員のための手引き」により指導教員制度の改善を行い、改善した指導法を実施する。	
		学生への助言体制の充実の一環として、教養教育を中心に学生の教育，よりよい授業のために、身体等に障害のある学生の修学支援，授業改善，学生生活支援のための手引きとして「教員ハンドブック-教養教育と学生生活の支援-」を作成し，関係教員に配布した。

	<p>【58-2】 前年度策定した履修指導の改善策に基づき履修指導を行う。</p>	<p>各学部の履修指導は次のように行った。 教育福祉科学部では、成績配布する際に指導教員が学生各自の成績を把握した上で個別に指導した。経済学部では、平成17年度の成績・出席不良者を洗い出した上で該当学生に個別に指導した。工学部では、学期初めに指導教員が成績やGPAの点数を把握した上で、生活指導を含めた個人面談の中で指導した。医学部医学科では各修学期の、看護学科では臨地実習前の総括的評価を行い、留年となった者に対する指導を行った。</p>
<p>【59】 学生の学習を支援するため、指導教員、保健管理センター、事務職員等（教員以外の者）の3者が連携・協力を図るためのネットワーク作りを行い、オフィスアワー制度の見直し、TA及びチューターの配置、進路相談体制等、学生の生活面及び精神面でのサポート体制を強化する。</p>	<p>【59-1】 オフィスアワー、TA及びチューターの活用の改善策を策定する。</p> <p>【59-2】 教務部門会議及び学生支援部門会議とともに、指導教員、保健管理センター及び事務系職員間のネットワーク構築の方策を策定する。</p>	<p>各学部でオフィスアワーの学生への周知を掲示等によりさらに徹底することとした。 TA及びチューターについては年度計画【52】及び【68-2】の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>教務部門会議及び学生支援部門会議において、全学的な学生相談体制であるキャンパス・カフェ（ソーシャルワーカー）やキャリア相談員（キャリアアドバイザー）を新たに配置し、教員及び保健管理センター、職員間のネットワーク構築の一層の充実を進めた。教職員の相互連携による実効的な相談・助言体制の確立を図るため「教員ハンドブック-教養教育と学生生活の支援-」を作成した。</p>
<p>【60】 学生の学習意欲を喚起するため、学業成績優秀者及び課外活動において顕著な成績を上げた学生の表彰制度を導入する。</p>	<p>【60】 教務部門会議・学生支援部門会議は、表彰制度を実施する。</p>	<p>表彰制度を導入しポスター、Web、学報等で周知した。本制度での初めての表彰は平成18年6月に行われた。卒業式では各学部、大学院の成績優秀卒業・修了生の表彰を行った。同時に学術研究活動で特に顕著な業績を挙げた学生の表彰もあり、平成18年度と同表彰者は3名となった。</p>
<p>○生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p>		

<p>【61】 各学部及び保健管理センター等において、学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談体制と健康管理のための支援体制を整備し、きめ細い包括的な相談体制を構築する。</p>	<p>【61-1】 保健管理センター運営委員会は、保健管理センターと各学部・学生支援課等とのネットワークを構築するために有志による「学生相談ミーティング」を開催する。</p>	<p>平成19年3月に保健管理センターにおいて「学生相談ミーティング」を開催し、不登校事例を検討する中で、メンタルヘルスの問題をかかえる学生への理解や対応方法について協議した。</p>
	<p>【61-2】 保健管理センターは、各学部・学生支援部とともに休退学者の実情を把握し、サポートシステムについて協議する。</p>	<p>保健管理センターは、各学部と年2回、休退学者の実状について情報交換を行った。また、教職員が学生の相談に応じ、保健管理センターに紹介するシステムを整備した。</p>
	<p>【61-3】 保健管理センター運営委員会は、教職員のメンタルヘルスに対する認識や相談能力を高めるために「メンタルヘルス講演会」及び「メンタルヘルス研究協会報告会」を開催する。</p>	<p>「休退学調査からみた学生のメンタルヘルス」というテーマで平成18年11月にメンタルヘルス講演会を開催した。また、同年12月には「九州地区メンタルヘルス研究協会の報告会」を開催した。</p>
	<p>【61-4】 保健管理センターの教員は、各学部の窓口担当者と精神的問題をかかえる学生について、年2回情報交換を行う。</p>	<p>保健管理センターのメンタルヘルス担当者は、各学部の窓口担当者と精神的問題をかかえる学生について、2回情報交換を行い、不登校学生の支援等について、方策等を検討し、担当者の意識を高めた。</p>
<p>【62】 学生及び留学生の厳しい就職状況に対応するために、キャリア教育を推進するとともに、就職支援の体制と組織（就職支援室）の整備・充実を図る。</p>	<p>【62-1】 キャリア開発部門会議は、具体的方策の検討結果（職業意識啓発科目の増設）を実施する。</p>	<p>高等教育開発センターとの連携により、自分自身のキャリアをデザイン（設計、構想）する際に必要な基本的な考え方について学ぶ職業意識啓発科目「キャリアデザイン入門」の新設を教務部門会議に提案し、平成19年度後期から開講されることとなった。</p>

	<p>【62-2】 キャリア開発部門会議は、学生の利便性を考慮した就職支援体制の整備と組織の充実について検討した17年度の結果を基に、実施可能などころから着手する。</p>	<p>就職進路指導の充実のため、就職支援室をキャリア開発課に改組し、さらに学生の利便性を考慮し、事務室を学生センター内に移動した。また、キャリア相談室を設置し、専門資格を有するキャリア・アドバイザーを学外からも委嘱し、学生の就職等の指導・相談に対応できる体制を整備した。</p>
	<p>【62-3】 キャリア開発部門会議は、OB・OGによる就職支援体制の組織化について検討した17年度の結果を実施する。</p>	<p>本学を卒業したOB・OGによる在学生への就職支援体制を組織化するため、企業訪問の際の相談、就職活動体験談等の講演、就職に関する個別相談等に協力願う「大分大学キャリアサポーター制度」を創設した。 なお、同窓生及び平成18年度卒業生に対して、この制度への参加を呼びかける文書を配布し、キャリアサポーターの募集を開始した。</p>
	<p>【62-4】 キャリア開発部門会議は、留学生のための就職支援の充実について検討した17年度の検討結果を実施する。</p>	<p>留学生センターと連携し、就職を希望する留学生に求人情報や企業説明会等の就職情報を提供した。 また留学生の就職相談等に対応するため、大分労働局との連携により厚生労働省が新設した留学生のための相談室を紹介するとともに、学内においてもキャリア相談室で相談に応じることとした。</p>
<p>【63】 インターンシップを推進し、就業体験による学習意欲と職業意識の向上を図る。</p>	<p>【63-1】 教務部門会議は、インターンシップに協力してくれる企業や自治体を増やす。</p>	<p>教務部門会議に代わりキャリア開発部門会議において、大分県経営者協会との連携により大分県内のインターンシップの受け入れ先を拡充した。経済学部において、平成18年度より東京地区で約2週間の集中したインターンシップを行い(2企業に選抜した3名の学生を派遣)、東京に拠点をおく全国的企業への一層の就職先拡大を進めた。 また、研究・社会連携部と連携して、本学と連携協定を締結している大分県内の全自治体に対して、平成19年度からの受入の要望を行った。</p>

	<p>【63-2】 教務部門会議は、具体的方策の検討結果を実施する。</p>	<p>教務部門会議に代わりキャリア開発部門会議において、自由応募によるインターンシップでも所要の手続きを行い、所定の評価を受ければ、単位付与が可能であることを確認した。 また全学的なインターンシップ・ポリシーを策定した。</p>
<p>【64】 充実した学生生活を実現するために、学生生活関係の情報化を推進するとともに、学生寄宿舍及び福利厚生施設などの生活支援施設の充実と利便性の向上を図る。</p>	<p>【64-1】 学生支援課は、学生支援サービス用情報システムの利用促進を図る。</p>	<p>新入生ガイダンスや各学部のメディア教育で学生支援サービス用情報システムの利用方法を周知徹底した。その結果、利用件数は対前年度比175%となった。また、学生からの「内容をもっと見やすくしてほしい」、「リンクページがあると便利になる」といった要望を踏まえてシステム変更の予算要求を行った。</p>
	<p>【64-2】 学生支援課は、学生寄宿舍の施設面について、予算の範囲内で改修を図る。</p>	<p>予算措置に従い夏季休業中に男子寮の施設面の改修を行った。学生支援部門会議と女子寮代表者等とで意見交換会を実施し、学生の意見を踏まえて学生支援課において修繕工事を実施した。</p>
	<p>【64-3】 学生支援課は、学生のニーズに対応したサービスについて業者と改善を協議する。</p>	<p>福利施設の使用業者とサービスの向上について協議し、食堂の営業時間の延長、工学部での弁当販売の実施、2階喫茶室のメニューの多様化、たばこ自販機の撤去を実施した。昼食時の混雑緩和のため使用業者からオープンデッキ前に大型固定テントの寄付を受け入れた。</p>
<p>【65】 日常的に学生からの意見を汲み上げるため、学生との意見交換会を定期的に開催するとともに、学内各所に提案箱（仮称）を設置する。</p>	<p>【65-1】 教務部門会議および学生支援部門会議は合同で、教員と学生との意見交換会の実施に際し、学生や学生団体と協議を行い、意見交換会の充実を図る。さらに、学生の意向及び意見を集約し、早急にできるものから改善する。</p>	<p>「学生と教員との意見交換会」実行委員会を組織し、学生代表と協議を重ね、意見交換会を実施した。意見交換会で出された要望・意見は、奨学融資制度の改善など各種学生支援サービスの向上に反映させた。</p>

	<p>【65-2】 学生支援部門会議は、実態調査事項を再検討して、アンケートの調査票を作成し、調査を実施する。さらに、アンケートの結果に基づき、改善をはたらきかける。</p>	<p>学生生活実態調査ワーキンググループを組織し、調査項目の見直しを行い、平成18年12月中旬から平成19年1月中旬の間に調査を実施した。平成19年度に事項別統計をワーキンググループでまとめることとした。</p>
	<p>【65-3】 学生支援課は、学生の試験資格、進路、就職等の悩みについて、3年生との意見交換会を実施し、4年になる前に調査し把握する。さらに、4年次学生の就職活動に対するアンケート調査を実施し、分析してまとめ、学生に閲覧する。</p>	<p>キャリア開発課は、平成18年12月に就職活動体験発表会を開催し、意見交換会も併せて実施した。 また、この会で、4年次学生の就職活動に対する情報収集を行い、DVDに収録して学生に閲覧を行った。</p>
<p>○経済的支援に関する具体的方策</p>		
<p>【66】 学生生活の継続に必要な経済基盤の確立に資するため、奨学金、授業料免除、アルバイトの紹介など多面的な支援体制を取りながら、学生生活の維持及び充実のための方策を総合的に推進する。</p>	<p>【66-1】 学生支援部門会議は、学生に授業料免除についてのアンケートを行い、今後の授業料免除選考基準等制定のための参考資料とする。また、平成17年度に導入の決まった授業料奨学融資制度を実施する。</p>	<p>学生支援部門会議は、授業料免除のアンケートを実施した。アンケート結果に基づき申請者の奨学金を家計所得に算入しないこととする等、授業料免除制度の見直しを行い、平成19年度から実施することとした。なお、入学料免除についても検討を行い、学部新生も大学院生と同様に経済的理由での申請ができることとし、平成19年度新生から実施することとした。また、授業料奨学融資制度前期分を実施し、後期分については授業料半額免除許可者の残り半額についても利用できること、平成19年度入学生からは入学料についても利用できること等制度の見直しを行い、対象を拡大して実施した。</p>
	<p>【66-2】 学生支援課は、アルバイト紹介の範囲等の規程に基づき、実施する。</p>	<p>学費を補うためにアルバイトを必要とする学生に対して、家庭教師などの学生としてふさわしいと思われる職種について紹介を行った。</p>

○社会人・留学生等に対する配慮		
<p>【67】</p> <p>生涯学習の観点から、増加する社会人学生に対して、学習機会へのアクセシビリティを向上させるとともに、学生の特性・個性に応じた支援を行う。</p>	<p>【67-1】</p> <p>生涯学習教育研究センター運営委員会は、社会人学生に対する教育サービスの広報の試行的実施とデータ収集を行う。</p>	<p>生涯学習教育研究センター運営委員会において、社会人学生に対し提供する情報の分類、収集等を行い、同センターのホームページ上で利用可能な学習機会、社会人学生に対する学習支援、学習相談の情報を掲載した。</p> <p>また、社会人学生の中からモニター学生を選定し、意向調査を実施した。</p>
	<p>【67-2】</p> <p>生涯学習教育研究センター運営委員会は、前年度の検討結果に基づき、社会人学生に対する相談体制の試行的実施を行う。</p>	<p>生涯学習教育研究センター運営委員会において、社会人学生に対する相談の受付・対応の体制について検討した結果、個別のケースに柔軟に対応するため、相談体制を、メール及び電話による相談の受付、メール及び面談による相談を実施することとし、センターのホームページで学習相談について情報を提供するとともに、モニターの社会人学生に、学習相談の実施に係る申込や対応に問題がないどうか検討を依頼した。</p>
	<p>【67-3】</p> <p>社会人学生を主対象とする学習支援プログラムを試行的に実施する。</p>	<p>社会人学生に対し希望する学習支援についてヒアリングを実施し、学習支援プログラムの検討を行い、平成19年度学習支援プログラムの実施計画を策定した。また、図書館の活用に関するプログラムを図書館と共同して開発した。</p>
<p>【68】</p> <p>国際化の流れの中で増加しつつある外国人留学生に対して、各学生の特性・個性に対応した支援を行う。</p>	<p>【68-1】</p> <p>留学生センター運営委員会は、各プログラムにおける問題点について、その改善、充実を図る。</p>	<p>留学生センター運営委員会において、学期末ごとに実施してきた受講者アンケート結果に基づき、IPOU(International Program at Oita University)に1科目、日本語初級集中プログラムに2科目を新設し、充実を図った。</p> <p>また、平成18年7月にアンケートを実施し、その回答及び前期授業状況を勘案して、日本語1D(文字)と日本語2D(漢字・読解)を後期に開講した。さらに、平成19年度からIPOU科目充実のため、3科目を新規に開講することとした。</p>

	<p>【68-2】 留学生センター運営委員会は、日本人学生との交流について、充実を図る。</p>	<p>平成18年4月に留学生と日本人チューター学生の合同見学旅行を実施した。 大分国体留学生サポーター会議に、留学生と日本人学生がペアとなって参加し、活動を開始した。 平成18年11月の大学開放イベント、12月の国際文化祭を留学生と主としてチューター学生の共同事業として実施した。 留学生と日本人学生との交流状況について、前期修了留学生に、留学生の希望する交流のあり方についてアンケート調査を行った。</p>
	<p>【68-3】 留学生センター運営委員会は、必要な設備、備品類についての調査結果並びに留学生への聞き取り調査結果の分析に基づき、設備、備品類の整備を段階的に実施する。</p>	<p>留学生センター運営委員会において、留学生寄宿舎に係る老朽化の現状を調査・分析し、適切な改修を行った。 また、国際交流会館の改修も行った。</p>
	<p>【68-4】 留学生センター運営委員会は、前年度に作成した名簿を基に、メーリングリストを作成する。</p>	<p>留学生センター運営委員会において、平成17年度に作成した名簿をもとに、メーリングリスト（帰国留学生データベース）を作成し、帰国後の継続的交流を促進した。</p>
<p>【69】 障害を持つ学生に対する支援体制の充実と環境の整備を包括的に推進する。そのために、指導体制や指導方法の工夫改善点を取りまとめるとともに、施設・設備等の整備を進める。</p>	<p>【69-1】 障害のある学生の支援に関する委員会を中心に、要支援学生への授業の受講体制等の教育支援体制および教育指導体制について改善を図ると共に、要支援学生のための視聴覚機器、教育機器等の必要な授業環境、教室環境等の整備を段階的に進める。</p>	<p>教務部門会議は、障害のある学生との意見交換会で出された意見や要望について、関係学部にも周知するとともに、ノートテイクの研修等を実施した。施設・設備等の整備に関しては、障害のある学生への環境改善の一つとして、教養教育棟1階の男女トイレの改修を行い、障害者用トイレを新設した。</p>

	<p>【69-2】 教務部門会議は、検討結果に基づき、教職員に年1～2回講演会を実施する。</p>	<p>平成18年6月及び10月にSCSを利用した研修「高等教育に学ぶ障害者への配慮と学習支援」を実施した。</p>
○その他の方策		
<p>【70】 大学開放事業など各種の事業実施において学生との協力関係を構築し、学生の多様な成長を促すとともに教育効果の向上を図る。</p>	<p>【70-1】 地域連携学生プログラムについて検討し、学生提案型の事業を実施する。</p>	<p>平成18年11月の大学開放イベントに向けて、5月に学生団体に企画提案の依頼を行い、3企画の提案があり、同イベントにおいて実施した。また、教育福祉科学部による「ものづくり探検隊」等の66の部局企画において、学生約400名の協力があった。 学生支援部において、学生自らが企画・運営する「大分大学生き²（いきいき）プロジェクト」を立ち上げ、学生から17件の応募があり、そのうち6件を採択し、随時事業を実施した。</p>
<p>【71】 学生によるボランティア活動の推進のため、学内におけるボランティア支援センター（仮称）の設置や活動の単位化などについて検討する。</p>	<p>【71-1】 学生支援部門会議は、学内におけるボランティアに対する意識を高めるために学内外のボランティア活動の実践者たちによる講演を企画する。また、ガイダンスを実施する。</p>	<p>学生支援部門会議において、平成19年1月にボランティア実践サークルによる報告講演を実施し、講演会終了後、ボランティア活動に関する入門的説明会を実施した。</p>
	<p>【71-2】 学生支援部門会議は、アンケート調査の結果を踏まえて、ボランティア支援室の支援活動を点検し、改善・充実を図る。</p>	<p>アンケート調査結果に基づき、新入生へボランティア活動及びボランティア支援室についてガイダンス時に説明することとし、ボランティア情報については、学生掲示板や学生用サービスシステムで徹底した周知を図ることとした。 また、ボランティア支援室を中心に教務部門会議と協力して、大分県からの全国障害者スポーツ大会選手団担当学生ボランティアの派遣要請に応じて、平成19年度のボランティア養成講座の体制作りを行った。</p>

<p>【71-3】 教務部門会議は、ボランティア活動の単位化にあたっての問題点を洗い出す。</p>	<p>既に実施しているボランティア科目について検討を行うとともに、障害者のスポーツ大会の学生ボランティア養成講座を平成19年度より開設することとした。また、体験活動等でボランティア活動を伴う授業の単位化について調査・検討することとした。</p>
<p>【71-4】 学生支援部門会議は、ボランティア支援室の母体としてボランティア支援センターを構想する。</p>	<p>スペースの確保、担当の増員及び備品の整備等により、ボランティア支援室の整備、拡充を図り、ボランティア・センターの機能を持たせることとした。</p>
<p>【71-5】 生涯学習教育研究センターは、「生涯学習講座ボランティア」事業を推進する。講座の企画や運営についての研修を実施するとともに、それを実際の講座で運用することによって研修内容の定着・深化をはかる。また、学習活動成果の社会的評価についても検討を行う。</p>	<p>生涯学習教育研究センターにおいては、学生ボランティアの研修プログラムの実施と、活用プログラムの企画について検討し、活用プログラムの開設については学習ボランティアのミーティングを開催し、小学生対象の食育プログラムについて実施計画を策定した。</p> <p>また、活動成果の社会的評価については、まず生涯学習教育研究センターが、研修歴・運営歴を証明する証明書を発行することとし、学習ボランティアに参加した学生に交付した。</p>
<p>【72】 学生の人的成長を促す場として、正課外の自主的活動の活性化を図るとともに、施設の改善や条件整備を進める。</p>	<p>【72-1】 学生支援部門会議は、サークル部室の改修等について学生との意見交換会を実施し、学生の意向を調査する。</p>
<p>【72-2】 学生支援部門会議は、毎年実施する意見交換会の意見を反映して課外活動の活性化を図る。</p>	<p>「大分大学生き²（いきいき）プロジェクト」を企画し実施するとともに、学生支援協力金を設け、課外活動推進プロジェクトを企画し、平成19年度から実施することとした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>○独創的で、社会、とりわけ地域社会との連携を促進する研究を生み出すための方策を検討し、その検討結果を踏まえて研究の水準及び成果の向上に結び付く取り組みを全学的に推進し、研究体制を整備する。</p> <p>○研究成果を地域社会並びに国際社会、特にアジア・環太平洋圏を中心とした地域の発展に資するべく積極的に還元・移転する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>○ 大学として重点的に取り組む領域</p>		
<p>【73】 研究教育拠点を目指すための人間環境科学、福祉科学、生命科学の学問分野に関する研究。</p>	<p>【73-1】 「人間環境科学・物質生産科学」に関し、設定した課題研究を推進する。</p>	<p>当該研究領域においては、11 課題の研究を推進し、研究経過報告書を取りまとめた。特に高分子ソフトマテリアル先進材料研究開発では地場企業との新たな製品開発プロジェクトの立ち上げ、また、自治体等と連携した県産食品の機能性に関する研究成果の活用など、本学の特色を生かした研究プロジェクトが進展した。</p>
	<p>【73-2】 「生命科学・福祉科学」に関し、設定した課題研究を推進する。</p>	<p>当該研究領域においては、16 課題の研究を推進し、研究経過報告書を取りまとめた。このうち、遺伝的難治性疾病の発症メカニズムの解明と新しい治療法の開発研究が活発に行われるとともに、医工連携による低侵襲治療のための膵臓癌の医療材料の開発に向けた研究グループが発足するなどの分野融合型の研究への展開が現れた。</p>

	<p>【73-3】 前年度に引き続き、関係部局において、地域の福祉や環境に関わる既存の研究成果について、講演会やシンポジウムなどを実施する。研究戦略・推進部門会議は全学的観点から調整と支援を行う。</p>	<p>平成18年11月に、福祉科学研究センター（各学部の多様な分野の研究者から構成）を中心に企画した「大分大学福祉フォーラムー認知症の正しい理解と生活支援～安心して暮らせるまちづくりのために～」を開催し、市民約600名の参加があった。</p>
<p>【74】 高度な資質を備えた学校教員の養成及び教育臨床、発達臨床、現職教員研修、生涯学習支援システムなど、地域の教育課題解決を目指す研究。</p>	<p>【74】 「教育課題解決」に関し、設定した課題研究を推進する。</p>	<p>当該研究領域においては、3課題の研究を推進し、研究成果報告書を取りまとめた。特に県下の医学研究における先達の調査、教育支援のためのコンテンツの開発、福祉マインドを持った高度な教育実践力を有する教員養成のためのカリキュラム開発などにおいて成果が得られた。研究課題の募集をさらに進め、特色ある研究を創出する。 また、教員研修プログラム検討会議において、平成19年度に実施する教員研修の実施内容を設定した。</p>
<p>【75】 国際社会との連携を射程に入れた地域共生社会（福祉、文化、社会経済、情報ネットワーク）の実現を目指す研究。</p>	<p>【75】 「社会・人文科学」に関し、設定した課題研究を推進する。</p>	<p>当該研究領域においては、4課題の研究を推進し、研究報告書を取りまとめた。特に「東アジア経済統合に関する研究」、「グローバル化時代における地域経済・社会の変化に関する学際研究」などを行い、国際シンポジウム・学生フォーラム、国際学会等を開催し、外国人研究者との研究交流を深め、「情報化時代に即した地域経済・社会に関わる教育研究のあり方」に関する検討も進めた。 また、経済学部において、大分EU協会と共催して、国内外の研究者、駐日欧州委員会代表部から代表を招聘した国際シンポジウム「転換期のヨーロッパ統合」を開催し、一般市民に公開した。</p>
<p>【76】 生命現象の基礎的研究並びに健康の維持・増進、疾病の治療・予防に寄与する独創的、先導的研究。</p>	<p>【76】 医学部において「生命現象の独創的、先導的研究」に関し、設定した課題研究を推進する。</p>	<p>当該研究領域においては、17課題の研究を推進し、研究報告を取りまとめた。特にヘリコバクター・ピロリ菌による胃発癌の分子機構の解明と分子標的療法の開発を進め論文発表を行う予定としている。また、医工連携による膵臓癌の治療法の開発についても研究を推進した。</p>

<p>【77】 疾病を医学的側面のみならず、文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位置付ける研究。</p>	<p>【77】 「社会環境科学」に関し、設定した課題研究を推進する。</p>	<p>当該研究領域においては、「新興・再興感染症の有用生体物質の分離開発の研究」等4課題の研究を推進し、研究報告を取りまとめた。</p>
<p>【78】 加齢に伴う問題を医療、工学、福祉面など学際的に研究し、ライフステージに応じて質の高い生活を保障するための研究。</p>	<p>【78】 「加齢医学」に関し、設定した課題研究を推進する。</p>	<p>当該研究領域においては、「胃癌の網羅的遺伝子解析及び高度肥満症の治療について」等8課題の研究を推進し、研究報告を取りまとめた。</p>
<p>○研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p>		
<p>【79】 地域社会との双方向的なコミュニケーションの積極的な推進によって、社会貢献の充実を図るために、地域の産業振興や新産業創出などに貢献する共同研究を地域共同研究センター及びコミュニティ総合研究センターを中心に積極的に進める。</p>	<p>【79-1】 シーズ集の更新とHP上での改訂版の掲載を進める。</p>	<p>シーズ集の新規募集を行うとともに、既刊版（前年版）の更新データを収集し、シーズ集改訂版を刊行した。また、シーズ集のWeb上での掲載準備を行った。</p>
	<p>【79-2】 社会人を対象とするMOT教育を拡充し、地域の産業人材育成を進める。</p>	<p>平成17年度実施したMOT特論Ⅰ・Ⅱのカリキュラムについて、見直しを行った。MOT特論Ⅳ・Ⅴを一般社会人に公開授業として実施した。</p>
	<p>【79-3】 産学交流会や研究シーズ発表会の開催のあり方について検討を行う。</p>	<p>工学部委員会及び地域共同研究センター運営委員会において、地域企業対象の研究シーズ発表会等について、大分大学、(財)九州産業技術センター、大分大学地域共同研究センター産学交流振興会の共催により、4回に亘り研究シーズ発表会を行った。今後の課題として、集客力の確保、企画力の向上、並びに地方公共団体や他大学との連携も視野に入れて、地域企業にとって魅力ある発表会について検討する。</p>

	<p>【79-4】 地方自治体との包括連携協定をベースにした産学官交流のあり方について検討を行う。</p>	<p>地域共同研究センターにおいて、包括協力協定を締結した地方公共団体を対象に、産業振興の考え方や大学に対する要望事項等を問うアンケート及びヒアリングを実施した。 本アンケート等の結果を参考にし、地方公共団体向けのコーディネータ設置を決定した。</p>
<p>【80】 イノベーション機構の設置によって、リエゾン・オフィス等を一層充実させるとともに、相談等の窓口機能の充実を図る。</p>	<p>【80-1】 設置したイノベーション機構の充実を図る。</p>	<p>イノベーション機構設置要領を策定し、機構を設置し、専任教員を配置した。 イノベーション機構マネージャー及びコーディネータ細則を制定し、各コーディネータ等の任用計画を策定した。 地域共同研究センターにイノベーション機構リエゾンオフィスを設け、関係事務組織を移転して窓口機能の充実を図ることを決定した。 大分県の産学官連携業務経験者を「地域連携支援コーディネータ」として採用することとした。</p>
	<p>【80-2】 前年度に引き続き。県地方自治体等や企業との協力協定の締結に向けて協議を行う。平行して、協力協定を締結した地方自治体及び企業との間で具体的なアクションプランを検討し、実施する。</p>	<p>平成17年度に引き続いて、地方自治体2市及び企業1社との協力協定を締結した。 イノベーション機構の設置に伴い、同機構運営会議を設置し、自治体との連携の推進及び産業活性化を図るため、協定締結自治体にアンケート調査及びヒアリングを実施した。 協定を結んでいる地元金融機関2行とアクションプランを策定したが、自治体等については、なお協議を進めることとした。</p>
<p>【81】 大分TLOを活用し、年間15件程度の特許の申請を実現する。</p>	<p>【81】 法人承継した出願発明について、15件程度の特許の申請（審査請求）を実現する。</p>	<p>知的財産本部運営委員会において法人承継の平成16年度及び平成17年度の出願発明について、特許庁への審査請求に係る手順・優先順位等を定め、特許の申請（審査請求）を47件行った。 今後も出願発明内容等を照査・検討し、特許申請を進める。</p>
<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>		

<p>【82】 研究の評価体制の充実を図る。</p>	<p>【82-1】 部局毎の基準により自己評価を実施するとともに、評価システムを点検する。</p>	<p>経済学部及び工学部において部局ごとの基準による自己評価を実施し、教育福祉科学部及び医学部において平成19年度の実施に向けて評価システムの点検を行い、併せて、本評価の結果を教員の活動改善等に活用する方策についての検討に着手した。</p>
	<p>【82-2】 教員評価システムにより、研究活動の評価を実施するとともに、評価システムを点検する。</p>	<p>評価委員会において策定した「教員評価に関する指針」、「教員評価実施要項（案）」、「教員評価を実施する際の実施手順等（案）」に基づき、部局ごとに教員評価の試行評価を実施し、研究活動の評価を実施するとともに、その結果をもとに教員評価システムの点検を行い、併せて、本評価の結果を教員の活動改善等に活用する方策についての検討に着手した。</p>
	<p>【82-3】 部局毎の基準により外部評価を実施するとともに、評価体制を点検する。</p>	<p>教育福祉科学部、経済学部、工学部において部局ごとの基準による外部評価を実施し、医学部において平成19年度に実施することとした。</p>
	<p>【82-4】 評価データを引き続き収集する。</p>	<p>点検評価を支援するために設置した評価情報分析室を中心にして、教員の教育（授業担当実績、学生指導実績等）、研究（論文、著書、研究発表等）、社会貢献（公開講座、講演会の企画実績等）、管理運営等（委員会等への参加実績等）に係る活動に関する評価データを、継続して収集している。</p>
<p>【83】 国内外の学会などへの貢献や高く評価された研究成果、受賞についての情報をはじめとする研究活動に関して、幅広い広報体制を整備し、研究水準・成果の検証に資する。</p>	<p>【83-1】 広報推進部門会議で国内外の学会などへの貢献や高く評価された研究成果、受賞についての情報などを広報する。</p>	<p>教員評価データのうち受賞情報等データについて、学内の関係部署と調整し、「学術賞等」の内容を公開HPの「研究者情報」で公表した。</p>

<p>【84】 国内外の研究者・実践者等を招聘して講演会等を開催し、研究交流を深めることで研究、教育、実践の活性化を図る。</p>	<p>【84】 研究、教育、実践の活性化を図るため、ひきつづき、国内外の研究者等を招聘した講演会等の開催、研究交流の深化に取り組む。</p>	<p>日本学術振興会の「外国人著名研究者招聘事業」の一環として、ヘリコバクター・ピロリ菌の発見による2005年度ノーベル賞受賞者、ロビン・ウォーレン博士、バリー・マーシャル教授を招聘し、学内講演会、研究指導及び研究者との交流会を実施するとともに「名誉博士」の称号並びに「客員教授」の称号を授与した。さらに、大分市民を対象とした講演会を実施し、地域住民の健康に対する意識向上を図った。</p> <p>また、今回の招聘を機に、西オーストラリア大学と学術交流協定を締結し、研究交流を深めた。</p>
---	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>○全学的な研究実施体制について検討を行い、研究者の柔軟な配置を行うとともに、研究環境の整備、支援方策などを確立して、研究の質の向上に取り組む。</p> <p>○学術研究の動向等に応じて、研究組織の柔軟な編成や、学内外の研究組織・機関との連携・協力を図る。</p> <p>○研究成果の知的財産化を積極的に推進し、将来の財政基盤のひとつとしての位置づけを図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○適切な研究者等の配置に関する具体的方策		
<p>【85】</p> <p>教員の教育と研究の活動分野に関する役割分担を考慮したシステムの開発を進め、研究実施体制の改善に努める。</p>	<p>【85】</p> <p>平成19年度からの教員の職階制の見直しに対応し、職階ごとの役割について明らかにする。</p>	<p>教員の職階制を見直し、規程等を整備するとともに、教員選考基準を改正して役割を明らかにした。</p>
<p>【86】</p> <p>研究の重点化を図るため、教員の流動的配置を行うシステムを構築する。</p>	<p>【86】</p> <p>教員の流動的配置に関する現状を踏まえ、今後の流動的配置の方策について検討に着手する。</p>	<p>特色ある教育研究を推進するため、学長裁量定員を活用し、福祉科学分野、イノベーション機構に教授を配置した。</p> <p>地域共同研究センター専任教員について、任期制を設けた。</p> <p>別府大学、立命館アジア太平洋大学との交流協定により、教員の交流等を含めた交流協定を締結した。</p>

<p>【87】 学科（学部，大学）を越えたプロジェクト形式の研究を推進できるような柔軟な研究体制の整備を行う。</p>	<p>【87】 研究戦略・推進部門会議において，大学，学部，学科等の枠を越えた研究プロジェクトの問題点を整理し，必要に応じて研究体制の再整備を提案する。</p>	<p>研究戦略・推進部門会議において，平成18年度に取りまとめた研究者マップをもとに，平成19年度に向けた新たな研究プロジェクトの計画（案）を策定し，各学部の研究推進委員会等で検討を開始した。 また，理事を中心とした研究コーディネーターワーキンググループを設け，学内外での研究を推進する方策の策定作業を開始した。</p>
<p>【88】 研究活動を支援するため，研究支援職員等を配置する。</p>	<p>【88】 研究支援の現状を踏まえ，引き続き，研究支援のあり方及び研究支援職員を含む具体的な研究支援体制について検討する。</p>	<p>研究環境の現状を整理し問題点（新たな研究・教育支援職員の採用，外国語が使える職員の配置等）をまとめた。 平成19年度は以下の事項を中心にまとめる計画である。 現状での改善方策，予算措置等基本方策 研究支援体制の充実方策（案） 継続的，適切かつ有効な人材配置の実施 データ管理，作成等の補助 コンピュータ機器等のトラブル対応の職員の配置 研究成果の公開促進支援 また，平成19年度から研究・社会連携部を改編し，さらに研究支援体制の充実を図ることとした。</p>
<p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策</p>		
<p>【89】 研究の緊急度，必要性，社会的評価等に基づき，予算の重点配分などを行えるような柔軟な体制を構築する。</p>	<p>【89】 研究経費等の予算については研究水準の維持向上に配慮しつつ，更に事業の抜本的見直しや優先順位の厳しい選択を行い予算配分の重点化・効率化を一層推進する。</p>	<p>予算委員会において作成した平成19年度収入・支出予算書（原案）について，学長裁量経費として，設備マスタープラン等の計画的な実施を図るための「教育研究診療設備整備支援プログラム」の新設，外部の競争的資金に積極的に挑戦することを目的とした科学研究費補助金の採択を拡充するための支援事業の新設，また「中期財政計画」に基づき，本学財政の健全な運営に資する「財政調整資金」として，目的積立金を活用しての新設などを盛り込み，経営協議会・役員会の審議を経て，学長が決定した。</p>
<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p>		

<p>【90】 研究室及び研究設備・機器等の整備を行う。</p>	<p>【90】 研究施設整備マスタープランに則り、研究室及び研究設備・機器等の整備を進める。</p>	<p>設備マスタープランによる基本的考え方に則り、平成19年度学長裁量経費による設備の更新、平成20年度概算要求を取りまとめた。</p>
<p>【91】 研究の重点化を図るため、研究室の再配置とレンタルラボを整備する。</p>	<p>【91】 研究室の再配置やレンタルラボの整備に関して、研究戦略・推進部門会議及び施設環境整備部門会議を中心に、再配分計画を踏まえた共同研究室のスペース等を整備する。</p>	<p>機械・電気工学研究棟等改修工事において、オープンラボの確保や、医学部院生研究棟に共通スペースを確保した。医学部院生研究棟については利用要項も制定された。また、平成19年度建物耐震改修工事を実施する部局では、共用スペースの確保を取り入れた改修工事の策定を開始した。</p>
<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p>		
<p>【92】 本学における知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施するための体制として、大分大学知的財産本部を設置する。</p>	<p>【92-1】 前年度に引き続き、学長裁量定員等(予算)の見通しが付き次第、弁理士等の知的財産マネージャーの確保を図り、知的財産本部で知的財産のシーズの創造と発掘並びに知財化を図る。</p>	<p>知的財産本部と同本部兼務スタッフ(イノベーション機構統括マネージャー)及び知的財産統括アドバイザー(発明協会から派遣)とで、平成18年7月から知的財産創造サイクルの実現等に向けての検討を開始した。 平成19年1~3月に知的財産本部と技術移転機関((有)大分TLO)及び同本部検討ワーキンググループで、同本部の充実や知的創造サイクルの実現等に向けて検討を行い、3月にその結果を取りまとめて、学長に答申した。</p>
	<p>【92-2】 前年度比最低10%の出願数アップを図る。</p>	<p>当初目標の平成17年度比最低10%の出願数アップを図った。また、教職員に知的財産のシーズの創造と発掘に係る意識啓発等を促すために、「知的財産創出に関する手法等」などの内容等を掲載した「知的財産本部ホームページ」を立ち上げた。 平成19年度は、平成18年度の出願数の維持に努める。</p>

<p>【93】 地域共同研究センターを中心に、教員のための知的財産に関する教育等を行い、教員の知的財産に対する理解と意識の向上を図り、あわせて事務職員等の知的財産管理能力を高める。</p>	<p>【93-1】 知的財産の手法に関する講習会を年2回開催する。</p> <p>【93-2】 知的財産の意識啓発の講習会を年2回開催する。</p>	<p>知的財産の手法等に係る講習会として、大学院生及び教職員向けに、MOT プログラム計画の一環（MOT 特論Ⅲ）である知的財産に係る講義（知的財産特論）を13回実施し、その実施効果等について、知的財産本部の関係部門で検討した。</p> <p>教職員及び学生を対象とした講演会（知的財産セミナー）を、平成18年10月と12月（旦野原キャンパスで開催）及び平成19年2月（挾間キャンパスで開催）に開催し、その効果等について、知的財産本部の関係部門で検討した。</p>
<p>【94】 大分 TLO を活用した、大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチングを促進するための情報提供、教員と企業等との共同研究や受託研究のコーディネーション活動、企業等に対するコンサルティング活動を通して、知的財産の創出・権利化に努める。</p>	<p>【94】 前年度の知的財産の創出・権利化に係る検討結果や実施効果等を勘案し、知的財産本部と（有）大分 TLO とが連携して、その諸方策の構築を図る。</p>	<p>平成18年度も知的財産本部と（有）大分 TLO とで知的財産の創出や権利化に係る諸方策の原案を策定した。</p> <p>その諸方策を「知的財産本部ホームページ」に掲載し、教職員に知的財産の創出や権利化に関しての意識高揚を促した。</p>
<p>【95】 VBLによる学内ビジネスインキュベーション活動を推進し、知的財産の活用を図る。</p>	<p>【95】 学生に対する起業家精神の涵養と大学発ベンチャーの創出促進。プロジェクト研究の一層の展開。</p>	<p>企業家精神の涵養と大学発ベンチャーの創出促進のための啓発活動として、JST 公募「シーズ発掘試験」の学内通知を研究者に周知するとともに、以下のような講演会等を開催した。</p> <p>白杵サテライトラボ講演会、ビジネスプランコンテスト、客員教授講演会（3回）、創造力養成講座（全7回）、VBL 特別講演会、第5回アントレプレナーシップセミナー for Kids（全3回）</p>

○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策		
<p>【96】 教員の研究活動に関する自己点検・評価及び外部評価等の結果をデータベース化して公表するとともに、その評価結果をフィードバックし、研究活動を改善するための組織・システムを構築する。</p>	<p>【96】 研究戦略・推進部門会議等は研究活動を改善するための組織システムの構築について検討する。</p>	<p>研究戦略・推進部門会議の下に、理事を中心とした研究コーディネートワーキンググループを設け、研究活動を改善するための方策の検討を開始した。</p> <p>また、教員評価データベース（試行評価）に基づき、教員個々人及び研究組織（学部、講座、学科、グループ）による研究活動の状況を分析し、学内外の共同研究の推進、学際的な研究プロジェクトの立ち上げ等にも活用することを目的とした研究者マップを取りまとめた。</p>
<p>【97】 教員の研究の改善、特に質的向上を図ると共に、研究活動について広く社会に情報公開するために、研究計画・研究活動に関する報告書の作成とその公開を進める。また、研究活動・研究成果の評価に関する手法などを検討する。</p>	<p>【97-1】 「研究者総覧データベース」を整備する。</p> <p>【97-2】 教員の評価システムにより、研究活動の評価を実施するとともに、評価システムを点検する。</p>	<p>年度計画【83-1】と併せて、受賞情報等の公開とともに、教員評価データの中から研究者総覧用データを抽出し、公開HPの「研究者情報」で公表した。</p> <p>年度計画【82-2】の「計画の進捗状況」参照。</p>
○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策		
<p>【98】 学部・学科の枠にとらわれず、学内外の研究者の研究交流を促進するため、学内共同教育研究施設等の整備を行い、共同研究の体制を充実させる。</p>	<p>【98-1】 前年度に引き続き、研究戦略・推進部門会議を中心に学内の研究分野及び研究課題の現状と問題点を把握し、共同研究の実施体制の充実を図る方策について検討を進める。</p>	<p>学内外の研究交流環境整備の一環として、且野原・挾間両キャンパスにおいて、共用研究スペースを確保するとともに、設備マスタープランに基づく、中期目標・中期計画期間中における教育研究設備の導入・更新のための年度計画を取りまとめた。</p> <p>また、共同研究の充実を拡大推進するコーディネート活動を強化するため、組織的な取組を図る目的でイノベーション機構を中心に体制整備を図った。</p>

	<p>【98-2】 学内共同教育研究施設等管理委員会において、センター業務の見直しを行い、全学の各センターの整備・統廃合における基本方針を定め施設等の整備を行う。</p>	<p>平成19年度から、コミュニティ総合研究センターの機能を一部地域共同研究センターへ移行し、大学院経済学研究科の組織へ移行することとし、留学生センターを国際教育研究センターとして改組することとなった。 また、総合情報処理センターと附属図書館の統合、高等教育開発センターと生涯学習教育研究センターの統合について、基本方針を定め、検討を進めた。</p>
<p>【99】 共同研究を創出するため、情報交換や多様な研究について話し合う交流スペースを確保する。</p>	<p>【99】 研究戦略・推進部門会議が施設環境整備部門会議と連携して引き続き、交流スペースの確保を検討する。</p>	<p>大分市産業活性化プラザ（大分駅から徒歩10分）の一角にスペースを確保し、産学官交流の場を学外に設けた。 また、平成19年度に行われる建物改修工事において、オープンスペースの検討を行い、情報交換、研究の促進等を目的とした交流の場を確保した。</p>
<p>○学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p>		
<p>【100】 カリキュラム等の見直し、各種委員会の統廃合を通じ、研究環境を整備する。</p>	<p>【100-1】 研究環境の改善状況を調査する。</p> <p>【100-2】 改編後の運営組織について見直しを行い、研究環境の改善につなげる。</p>	<p>各学部の関係委員会等で現状を検証し、必要な改善策について検討を行い、カリキュラムの見直しを行った。</p> <p>全学委員会制から、部門会議制へ変更したことにより、委員会数は61から36に、委員会構成員は延べ469名が277名になり、人数で192名、時間にして約2,700時間が教育研究のために確保され、研究環境の改善を行った。</p>
<p>【101】 サバティカル制度の導入等、研究に専念できるような仕組みについて検討する。また、各種委員会の統廃合を行うことによって、日常的な研究時間の確保を図る。</p>	<p>【101】 研修制度および委員会業務整理の現状を踏まえ、ひきつづき研究専念制度を検討する。</p>	<p>教育の分担や管理運営に関する役割を免除するなどのサバティカル研修制度（案）を作成し関連する規程等を洗い出した。 今後は、サバティカル研修制度（案）をさらに検討し、関連する委員会等へサバティカル研修制度の仕組みを諮問する。</p>

<p>【102】 国際交流・学術振興基金の財源の確保に取組、その運用方法を改善する。</p>	<p>【102-1】 「大分大学の国際交流に関する基本方針」に基づき、募金活動についての検討を行う。</p>	<p>国際戦略部門会議において、今後の国際交流推進のために大分大学国際交流・学術振興基金の再募集、留学生友の会の新会員募集等についての提言を含む「大分大学の国際交流に関する基本方針」(案)を作成し、教育研究評議会において制定した。</p>
<p>【103】 新しい研究分野へのセンター等の設置、既設センター等の統合などについて検討する。</p>	<p>【103】 学内共同教育研究施設等管理委員会が中心となって、学内の既設のセンターの問題点を整理し、センター新設や統合も視野に入れた今後の基本方針を定め施設等の整備を行う。</p>	<p>総務担当理事が、各センター担当理事及びセンター長にセンターの課題等についてヒアリングを行った。</p> <p>平成19年度から、コミュニティ総合研究センターの機能を一部地域共同研究センターへ移行し、大学院経済学研究科の組織へ移行することとし、留学生センターを国際教育研究センターとして改組することとなった。</p> <p>また、総合情報処理センターと附属図書館の統合、高等教育開発センターと生涯学習教育研究センターの統合について、基本方針を定め、検討を進めた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期 目 標	○ 地域社会及び国際社会に開かれた大学として, 地域社会, 産業界, 地方自治体及び国内外の大学との多様な連携・協力・支援関係を強化し, 社会貢献を充実させるための体制を整備する。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○地域社会等との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策		
【104】 本学研究者の研究内容・成果などのデータベースを整備し, 地域との連携・貢献に役立てる。	【104-1】 広報推進部門会議で更なる改善点等の有無を確認し, 必要があれば改善に取り組む。	広報推進部門会議において, 本学の研究者情報の公開体制案を策定し, 研究戦略・推進部門会議に検討を依頼するとともに, 【83-1】に併せて, 教員評価データで入力された研究者総覧用のデータを抽出し, 公開HPの「研究者情報」のページで公表した。
	【104-2】 各学部ごとに, 研究者活動記録等を発行し, 公式HPを更新する。	検討の結果, 研究者活動記録として「受賞情報」「研究助成採択情報」を掲載することを決定し, 平成19年度のホームページグランドオープンに併せて, 公開HPに掲載することとし, 準備を開始した。
	【104-3】 国際・社会連携担当理事は, 県内自治体との包括的な連携協力協定を順次締結し, 自治体との協力事業を実施する。	平成18年7月から8月にかけて, 臼杵市及び国東市と協力協定を締結し, 大分県及び県下全市の協定締結を完了した。

<p>【105】</p> <p>児童・生徒から専門的職業人をはじめとした社会人までの生涯学習の支援のために、生涯学習教育研究センターを中心として、公開講座・公開授業をはじめとした大学開放事業について、総合的に取り組む体制を整備するとともに、</p>	<p>【105-1】</p> <p>大学開放推進部門会議と生涯学習教育研究センターが連携して、大学開放事業における各部局の役割分担と連携のあり方、生涯学習教育研究センターの大学開放事業における位置について調査・検討する。</p>	<p>生涯学習教育研究センターにおいて、大学開放の定義と連携のあり方について検討を行った。</p> <p>学際的（学部横断的）な公開講座の開設の検討や、学部とセンターの業務分担等々、多岐に亘る問題点について検討するとともに、基本方針として、大学開放の拡充を目指すことを確認した。</p>
<p>事業の質的向上と量的拡充を図り、地域社会との連携・協力、地域への貢献を推進する。</p>	<p>【105-2】</p> <p>福祉科学研究センターは、県、地域行政機関、諸団体との共催による大規模なフォーラムを企画する。</p>	<p>福祉科学研究センターにおいては、大分県、大分市、県社会福祉協議会、市社会福祉協議会ほか計8団体と共催で、第10回大分大学福祉フォーラム「認知症の正しい理解と生活支援—安心して暮らせるまちづくりのために」を開催した。</p> <p>同フォーラムに先立ち、NHKのエグゼクティブプロデューサーの町永氏に基調講演を依頼した。</p>
	<p>【105-3】</p> <p>福祉科学研究センターは、講演会を年3回実施し、専門的職業人及び一般住民への福祉に関するサービス向上を図る。</p>	<p>福祉科学研究センターにおいては、専門的職業人及び一般住民を対象に3回の講演会を開催した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「少子化と子育て支援」企業年金連合会企画振興部長・椋野美智子氏 ② 「ハイテクとコミュニケーション技術が変える未来の福祉—心ある福祉を支える新しい技術とは」東京大学先端技術研究センター特任教授・中邑賢龍氏（共催） ③ 「アルツハイマー病の発症機序と予防・治療法の開発」国立長寿医療センター研究所長・田平武氏

	<p>【105-4】 生涯学習教育研究センターにおいて、以下の点を行う。 a 専門的職業人の学習ニーズに対応するパイロットプログラムの開発。 b 生涯学習指導者の研修プログラムの開発。</p>	<p>生涯学習教育研究センターにおいては、以下の事業を実施した。 専門的職業人の学習ニーズに応えるため、「MOT 特論」をパイロットプログラムとして公開授業に加えることとした。 また、大分県及び市の生涯学習担当部局の担当者の研修を行い、併せてあり方についての研究会を発足させた。</p>
	<p>【105-5】 大学開放推進部門会議において、以下のことを行う。 a 大学開放事業に関わる教育資源データベースの拡充を図る。 b ITの活用による学習プログラムの開発を行う。</p>	<p>a 大学開放事業のためのデータベース（教育資源データベース）に採用する項目について、検討を重ね、生涯教育研究センター（案）を作成した。 b IT活用プログラムについては、インターネットの利用（IT）と地域連携を組み合わせ、豊後高田市との連携プログラムとして実施計画を策定した。</p>
<p>【106】 学部及び研究科と連携して、社会人の再教育や生涯学習の場を拡充する。</p>	<p>【106-1】 自治体並びに教育委員会等諸団体との連携プログラムの開発を図る。</p>	<p>県下各自治体等と生涯学習のあり方について協議を行い、例えば県南子育てネットワーク・佐伯市立八幡小学校においては試行的プログラムを実施し、併せて参加者アンケート結果を連携機関と共同で分析を行い、プログラムの開発を行った。</p>
	<p>【106-2】 生涯学習教育研究センターにおいて、公開講座等のサテライト化の試行を行う。</p>	<p>豊後高田市との連携によるサテライト公開講座実施に向けて安価で収容能力のある県立青少年教育施設において小学生対象のプログラムの実施計画を策定した。</p>
<p>[教育]</p>		

<p>【107】 社会のニーズをもとに、教育・福祉、経済学、工学、医学・看護学・医療等に関する教育サービスを行い、本学と産業界並びに地域社会の連携・協力を図る。</p>	<p>【107】 大学と地域社会並びに産業界との連携・協力を図る。</p>	<p>産業界との連携・協力を図るために、引き続き、大分市の主催する産学官交流会に積極的に参加した。</p>
<p>[研究]</p>		
<p>【108】 学内における研究・技術開発の成果を収集し、情報ネットワークを用いた情報発信により産業界との連携・協力を促進する。</p>	<p>【108】 産業界との連携・協力関係を推進するための方策を検討し、公式 HP による情報発信の強化を図る。</p>	<p>公開 HP の更新を実施した。 また、研究者情報について、教員評価データベースをもとにした教員データの最新の情報を公表できるよう改善した。</p>
<p>【109】 地域連携推進機構を改組してイノベーション機構として発足させ、地域社会ニーズの把握、地域とのコミュニケーションの確立を図り、種々の要請に一元的かつ迅速に対応可能なネットワークを形成する。</p>	<p>【109】 イノベーション機構のリエゾン・窓口機能をより一層充実させ、地域社会が大学に求めるニーズを研究領域別に把握する。</p>	<p>協定締結自治体に大学への要望事項等のヒアリングを行った。 大分市の産業活性化プラザ開設（平成 18 年 12 月）にともない、学外リエゾンオフィスの設置（平成 19 年 4 月 1 日開設）を決定し、設置準備を完了した。 地域共同研究センター内にイノベーション機構リエゾンオフィスを設け（平成 19 年 4 月 1 日開設）、関係事務組織を移転し、学内体制及び窓口機能の強化を図った。</p>
<p>【110】 諸外国の大学や研究所との共同研究体制を整備し、協力と支援を推進する。</p>	<p>【110】 前年度に引き続き、研究戦略・推進部門会議は、各部局における諸外国研究機関との共同研究の可能性について調査し、問題点と課題を整理する。</p>	<p>平成 19 年度に向けた新たな研究プロジェクトの計画（案）を策定し、各学部の研究推進委員会等へ検討を依頼した。 また、理事を中心とした研究コーディネーターワーキンググループを設け、学内での研究を推進する方策の策定作業を開始した。</p>
<p>○産学官連携の推進に関する具体的方策</p>		

<p>【111】 地域共同研究センターを中心とした共同研究・受託研究を一層推進する。</p>	<p>【111-1】 金融機関と連携して地域企業のニーズの探索を技術相談会などを通して積極的に推進する。</p>	<p>地方銀行2行と連携し、地域企業に対する出張相談会や企業のニーズ情報に関する協議を行った。 また、中小企業金融公庫大分支店と「産学連携の協力推進に係る協定」を締結した。</p>
	<p>【111-2】 産学連携に関与する学外協力者の発掘とその育成のあり方について検討する。</p>	<p>地域共同研究センターにおいて、同センター技術研修会開催事業の一環として、金融機関（豊和銀行、大分銀行、大分みらい信用金庫）の産学連携に携わる職員を対象に、講習会を実施した。</p>
	<p>【111-3】 共同研究から事業化に至った事例の蓄積をおこない、ケーススタディをするとともに学外にこれを周知する。</p>	<p>地域共同研究センターにおいて、本学と共同研究を行って、事業展開している企業から10企業を対象としてヒアリングを行い、大学教員の役割、事業化に至ることができた要因について分析、検討を行い、データの編集を終えた。平成19年度において冊子を作成の上、関係各所に配布し周知することとした。</p>
<p>【112】 大分大学知的財産本部を中心に、学と産・官の連携により、知的創造サイクルの形成に努める。</p>	<p>【112】 前年度に引き続き、知的財産本部及び同専門部門で、知的財産のライセンスとロイヤリティ取得による研究活動の活性化について検討を進める。</p>	<p>法人出願発明に係る特許庁への審査請求済分や実施料（ロイヤリティ料）取得の発明及び特許化された発明等を知的財産本部ホームページに掲載し、研究者に研究活動の活性化や研究成果の技術移転等に係るインセンティブを促した。</p>
<p>○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p>		

<p>【113】 単位互換の拡大のほか共同授業、共同セミナーなどによって連携を深める。</p>	<p>【113】 教務部門会議は、大分県下の公私立大学等で単位互換制度の実施、大分地区での遠隔授業の検討及び協議を進める。また、共同授業、共同セミナーの開催の可能性についても検討及び協議を行う。</p>	<p>教務部門会議において、本学、大分工業高等専門学校、大分県立看護科学大学、大分県立芸術短期大学で締結している単位互換協定の平成19年度当初改正に向けて改正案を作成した。また、立命館アジア太平洋大学との単位互換について学生へのアンケート調査を行った。さらに、大分県立看護科学大学との遠隔授業の本格稼働に向けて調整を進め、平成19年度から実施することとした。</p>
<p>【114】 大分県内の他大学等の教員や企業人等を本学の研究員・研究生として積極的な受入れを図る。</p>	<p>【114-1】 教務部門会議は、研究員・研究生の受入れのための募集要項の見直しを行い、他大学等や地域に配布する。</p>	<p>教務部門会議と連携して、各学部・センター等で研究員・研究生の受入れのための募集要項の見直しを行い、公開HPに掲載するとともに、地域に配布した。</p>
	<p>【114-2】 各センターは研究員の増加策について検討に着手する。</p>	<p>各センターを対象に、研究員・研究生の受入状況、問題点、改善案等について調査を行い、課題の整理及び改善策を取りまとめた。今後は、広報活動のあり方、制度の見直し（研修経費の軽減、手続きの簡素化）などについて、検討を進めることとしている。</p>
	<p>【114-3】 地域のMOTによる産業人材育成のあり方を外部の企業人等を交えて検討を行う。</p>	<p>本学のMOT養成講座は、地元の金融機関の専門家を講師として迎え、企業人等も参加できる方式で行い、また、今後の産業人材育成については、県MOT推進協議会を設置し、検討を行うこととした。</p>

<p>【115】 大分TLOに参加する地域の公私立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす。</p>	<p>【115】 イノベーション機構で地域の公私立大学等との連携のあり方を検討する。</p>	<p>イノベーション機構において、大分市が開設した産業活性化プラザに、大分工業高等専門学校とともに、学外リエゾンオフィス平成19年4月1日に開設することとした。</p> <p>同オフィスにおいて、学際研究創造セミナーの開催（平成19年4月）を予定しており、同様のセミナーの開催について大分工業高等専門学校と協議することとした。</p> <p>なお、同プラザには、立命館アジア太平洋大学や日本文理大学も入居を希望しており、今後、このような私立大学との連携について検討することとした。</p>
<p>【116】 附属図書館と地域の大学図書館・公共図書館との連携・協力関係を強化し、目録の横断検索サービスを実施する。また、公共図書館との相互貸借サービスについて整備・拡充を行う。</p>	<p>【116-1】 調整の済んだ公立図書館から順次横断検索参加のための作業を開始し、オンラインでの相互貸借サービスの検討を開始する。</p>	<p>平成19年度学長裁量経費に応募し公立図書館9館との横断検索システムの予算要求を行った。</p> <p>県立図書館と公立図書館との相互協力の具体策について話し合いを行い、平成19年度も引き続き打合わせを継続し効果的な実施策を検討することとした。</p>
	<p>【116-2】 前年度に試行した県内病院への情報提供サービスの本運用を開始し、その効果について分析を行う。</p>	<p>平成19年2月の医学分館運営委員会において、「図書館友の会試行サービス」についての報告をし、今後の展開として医学文献デリバリー制度を発足させることを提案し承認を得た。また、3月の図書館運営委員会においても、正式サービスの実施を提案し、了承された。</p>
<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p>		

<p>【117】 留学生交流及び学术交流に関わる組織的整備の充実を図る。</p>	<p>【117-1】 国際戦略・推進部門会議及び留学生センター運営委員会は、「大分大学の国際交流に関する基本的方針」に基づき、国際交流推進のための実施体制の効率化について検討を開始する。</p>	<p>年度計画【102】の「計画の進捗状況」に記載したとおり、「大分大学の国際交流に関する基本方針」を策定した。 留学生センター運営委員会においては、国際交流推進の実施体制の効率化を図るため、留学生センター及び留学生課を発展的に改組し、国際教育研究センター及び国際交流課として、平成19年4月から発足させることとした。</p>
<p>【118】 学生の海外留学・派遣を全学的に推奨し、諸外国、特にアジア諸国への派遣を積極的に推進する。</p>	<p>【118】 留学生センター運営委員会は、留学の個別相談と報告会を実施する。</p>	<p>地域や国際交流団体等が企画する行事等の留学生への広報、説明会等を開催し、留学生の地域との交流を推進し、好評であった。 留学生が、地域の「祭」に地元自治会や本学の踊り隊に加わって参加した。 大学開放イベントや国際文化祭に留学生も参加し、地域住民と交流を深めた。 小中高校における総合科目等への留学生派遣も需要が増加している。</p> <p>大分大学留学フェア2006を平成18年6月28～30日に実施した。28日には国際基督教大学の鈴木学長の特別講演を開催した。 平成18年7月、11月にTOEFL-ITPを実施したが、英語圏留学に必要な得点者が少なく、大学としての対応強化が課題として残った。 平成19年度派遣留学説明会を実施し、約40名の留学相談に応じ、最終的に17人の派遣を決定した。</p>

<p>【119】 外国の大学との教育研究上の交流を推進する。</p>	<p>【119】 留学生センター運営委員会は、交流協定校の拡大に関する取り組みの中間的点検・見直しをする。</p>	<p>留学生センター運営委員会においては、平成17年度に行った協定校調査のうち中国語圏についての調査報告書を刊行し、学生・関係者に配布した。 留学生センター運営委員会において、交流協定校拡大に関する取組の見直し作業を行った結果、留学フェアの開催などにより、派遣留学への関心が高まっていることから、交流協定校増加方針を維持することとした。</p>
<p>【120】 国際交流・学術振興基金の適切な運用と増額について検討する。</p>	<p>【120】 「大分大学の国際交流に関する基本的方針」に基づき、基金の募金方法・募金計画の推進について検討する。</p>	<p>国際交流・学術振興基金の募金方法・計画について、「大分大学の国際交流に関する基本方針」の中で定めた。 現在の国際交流・学術振興基金を、医学部を含む全学的な組織として、教育・学術振興を含めた取組とすることが今後の課題として確認された。</p>
<p>【121】 JICAなどによる国際的教育貢献活動に積極的に参加し、その業績を組織として適切に評価する。</p>	<p>【121】 新たなプロジェクトの実現を目指す。</p>	<p>JICAとの連携協力協定について、JICA九州と協議を続けてきたが、平成20年にJICAが機構改革を行うために協定締結を凍結する、との情報を得たため、時期をみて再度協議に入ることにした。</p>
<p>○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>		
<p>【122】 医療や福祉に関して、国内外、特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する。</p>	<p>【122-1】 福祉科学センターと大学院福祉社会科学部研究科と連携を推進する。</p>	<p>福祉科学研究センター教員を中心に大学院福祉社会科学部研究科を含めた他の学部と連携し、新たに「福祉のまちおこし」研究プログラムを計画・策定し、具体的なフィールド共同作業として大分市の郊外住宅団地で調査を実施した。 大学院福祉社会科学部研究科主催の専門職講座については福祉科学研究センターも活動に加わった。</p>

	<p>【122-2】 医学、看護学関係と福祉との総合した研究を推進する。</p>	<p>福祉科学研究センターでは医学部教員の参加を得て、「認知症の人と家族に対する地方型サポートネットワーク形成の研究」の計画を作成し科学研究費補助金申請を行った。</p> <p>また、医学部教員の参加を得て、「福祉のまちおこし」研究プログラムを計画・策定し、その一環として大分市の郊外団地で調査を実施した。</p>
	<p>【122-3】 国内外、特にアジア諸国を含めた諸外国の教員・研究機関との連携を推進する。</p>	<p>専門職講座において韓国江南大學校江南総合社会福祉館館長の威世南教授が来学した際、江南大學校江南総合社会福祉館との連携交流について協議を行った。</p>
<p>【123】 教職員や大学院生の海外留学・派遣をより一層推進するとともに、留学先・派遣先の大学や研究所との研究協力を強化する。</p>	<p>【123】 国際戦略・推進部門会議は、「大分大学の国際交流に関する基本的方針」に基づき、国際交流・国際貢献を推進する。</p>	<p>対外経済貿易大学（中国）、培材大学校・キョンオン大学校（韓国）、西オーストラリア大学、メーラダーレン大学（スウェーデン）、サンディエゴ州立大学（米国）、中南財経政法大学（中国）、江南大学（韓国）、及び医療機関としてサン・ラザロ病院（フィリピン）と新たに国際交流協定を締結した。</p> <p>また、中国の武漢市に大分市と連携して、海外拠点を開設した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	○ 地域における中核的医療機関として、高度な医療技術の開発と提供をとおして、倫理観豊かな医療人の育成を図るとともに、地域医療の向上に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策		
【124】 臓器別、機能別診療体制に移行する。	【124】 臓器別機能別診療体制の評価に基づき、病床再配分やICUの増床など、より適切な臓器別機能別診療体制を策定する。	<p>平成18年3月開催の戦略的企画部門会議で、臓器別機能別診療体制は、病院全体として良好に機能しているとの評価を行った。</p> <p>同年4月から、ICUを6床から12床へ増床することについて検討を開始し、同年10月に附属病院の自助努力によりICUの増床工事に着手し、平成19年5月下旬の竣工予定である。</p> <p>病床再配分については、同年2月に各診療科長へのヒアリングを行い、病床数についての意見を聴取するとともに、附属病院再開発検討ワーキンググループで、個室割合等を含め適正な病床配置について検討を行い、附属病院再整備計画案の中で病床再配分案を策定した。</p>

<p>【125】 緩和ケア専従チームをつくり、緩和医療を実施する。</p>	<p>【125】 大学内のコンサルトだけでなく、他院からの紹介患者もシステムに取り込む。</p>	<p>身体及び精神症状の緩和を担当する医師、緩和ケアの経験を有する看護師、薬剤師、栄養士からなる緩和ケア支援チームにより、緩和医療を実施しており、疼痛コントロールを目的とした他院からの紹介患者を受け入れ緩和医療を実施した。 また、学会への参加、講演・教育活動、院内セミナー等を積極的に行い、緩和医療の質の向上を図っている。</p>
<p>【126】 地域医療連携センターを充実させる。</p>	<p>【126-1】 地域医療連携施設との関係強化を図る。また、外来検査依頼システムの整備により、診療施設への支援体制とともに紹介率の向上を図る。</p>	<p>地域連携医療施設との懇談会や病院広報誌「かけはし」による広報活動を行っている。 病診連携の推進を図るため、平成18年7月より検査予約外来の稼働を開始した。 県内全医療機関に案内状を送付し、新規紹介患者の増加を図る体制を確立した。 この結果平成18年度は、新患者、地域医療連携センターを介した紹介患者数の増加が見られ、地域医療機関との連携が強化された。</p>
	<p>【126-2】 電子カルテ導入を想定したパスシステムを他施設との交流により標準化し、質の向上と医療安全の面での充実を図る。</p>	<p>電子パスの作成を行い、医療の質の向上を図った。</p>
	<p>【126-3】 県内の療養型医療施設・福祉施設の情報を集積し、医療相談と退院支援部門の充実を図る。</p>	<p>平成18年5月に社会福祉外来を試験的に開設し、患者の在宅支援ネットワークを構築し、患者とその家族の社会生活に関する支援を実施している。 退院調整オーダーを電子カルテ上に導入するとともに、退院調整の早期介入を行うため、入院時チェックリストを作成して単科病棟で試験的に導入し、相談内容、評価の分析を行った。</p>

<p>【127】 ボランティアによる支援を大幅に拡大して、患者サービスを充実させる。</p>	<p>【127-1】 ボランティアの増員を推進し、活動内容の拡大を図る。</p>	<p>大分県及び大分市のボランティアセンターのホームページや医学部附属病院の広報誌「かけはし」及び由布市の市報に募集記事を掲載し、外来5名、小児科病棟6名及び車椅子等の点検・整備1名のボランティアを増員した。</p> <p>また、院内図書として2500冊の寄贈を受け、平成18年11月初旬から外来患者用に各診療科外来待合室に図書コーナーを設置しており、ボランティアが定期的に図書の整理を行っている。</p>
	<p>【127-2】 ボランティア室を設け、会員の控え室・情報交換の場とする。</p>	<p>平成18年6月にボランティア室を設置し、ソファ、ロッカー等を整備し、利用しやすい環境を整備した。</p> <p>現在は、会員の情報交換、憩いの場としてのみならず、寄贈図書の受入・整理に活用している。</p>
	<p>【127-3】 ボランティアに対して研修会を開催し、患者サービスの向上に役立てる。</p>	<p>平成18年6月、10月、12月と計3回の研修会を開催した。また、平成19年3月には病院長との懇談会を実施し、同日ボランティア総会を実施した。</p>
<p>【128】 病院経営戦略を企画し実行するために、戦略的企画部門を設置する。</p>	<p>【128】 病院経営の健全化に影響度の高い医薬品・医療材料の物流システムの改善を図るため、供給方式・対象物品・対象部署の見直しを行なう。</p>	<p>他大学のSPD（物流システム）導入事例等を参考にしながら、本学の病院情報システムを利用した物品の供給方式、対象物品、対象部署等について検討を行い、SPD（物流システム）導入に向けて準備を開始した。</p>
<p>○倫理観豊かな医療人育成の具体的方策</p>		

<p>【129】 新医師臨床研修管理型病院として充実した卒後研修が遂行できるように整備する。</p>	<p>【129】 2年間の研修終了で今後の卒後臨床研修のあり方について分析し、向上を目指す。</p>	<p>卒後臨床セミナーの実施、意見交換会やアンケート実施、ホームページのリニューアルによる情報発信等に基づく研修医のニーズの把握・分析し、内科研修プログラムを改善し、さらに、1年目の必修の外科研修が細切れになっていることを改善するため、検討を開始した。</p>
<p>○研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策</p>		
<p>【130】 診療科毎あるいは共同して先端医療技術開発と臨床応用の研究課題を設定し、中期目標期間中3件の高度先進医療の承認を受ける。</p>	<p>【130】 高度先進医療の認可に向けた症例の確保に努め、各件5症例の臨床実績を積み。結果を点検評価し、更なる技術開発を行う。</p>	<p>複数診療科による共同開発については、臨床実績を積んだ結果、脳外・整形・心外の共同プロジェクトである「脳・脊髄神経機能保護のための術中運動機能モニタリング」を新規技術として平成18年11月に大分社会保険事務局に届出した。 皮膚科・放射線科の「核医学的検出法と色素法とを併用したセンチネルリンパ節生検」は臨床研究継続中である。 なお、更なる技術開発を行った結果、麻酔科の「硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療」（既承認技術）について届出を行ない、平成19年2月に承認され、3月から算定可能となった。</p>
<p>【131】 臨床試験を推進する。</p>	<p>【131-1】 臨床試験優先病床と運用体制を整備する。</p>	<p>特殊病態時における臨床薬物動態試験を受託し、病床の運用体制を見直した。この見直しをもとに、診療科と関係部署の円滑な連携体制と臨床薬理センターによる支援体制を構築した。</p>

	<p>【131-2】 治験推進ワーキンググループ及び臨床薬理センターで、大分地区の臨床試験の実体把握と目標達成度を評価する。また、臨床研究に関する教育・研修プログラムを組織化し、受入れを学外医療施設へ公開し拡充する。</p>	<p>大分県内医療機関（28 医療機関）との会議を複数回開催し、大分県下で治験を実施している医療機関名と治験実施状況を把握した。 大分地区臨床試験ネットワークの機能について評価を行い、事務局機能体制整備、情報集積化体制整備、標準化書式改訂の方向性等については、目標を達成した。 臨床研究に関する教育・研修プログラムを作成し、複数の他大学からの臨床研究スタッフ研修を受け入れるとともに大分県内医療機関との会議において教育プログラムを公開した。</p>
<p>○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p>		
<p>【132】 効率的かつ適切な職員配置の観点から、医療技術職員を集約して一元的に組織する。</p>	<p>【132】 「診療支援部(仮称)」の各部門における適正職員配置、業務運営の効率化及び医療サービスの向上などの検証を行う。</p>	<p>平成 18 年 10 月に医療技術部を設置し、同部において、各部門における適正職員配置、業務運営の効率化及び医療サービスの向上などの検証を開始した。</p>
<p>○医療の質及び医療安全管理に関する具体的方策</p>		
<p>【133】 医療事故防止対策と発生時の対応の更なる改善を図り、医療の質を向上させる。</p>	<p>【133-1】 過去のデータを含め、インシデント報告システム、組織、人員、医療材料の立場から分析を行う。</p>	<p>インシデント報告システムで報告されたもの（年間 1,277 件）について、毎週検討会を開催し、検証及び再発防止の対策を行っている。 報告されたインシデントについては、部署別、要因別の分析を行い、該当部署に改善案等の提言を行った。</p>
	<p>【133-2】 インシデント報告システムによる事故防止活動が、医療安全策に及ぼす効果を分析する。</p>	<p>インシデント報告システムによる事例別分析の統計解析で効果を確認した。 再発防止の対策を講じた後はインシデントの減少効果が認められるが、経時とともに増加するものがあり、継続的に防止活動を行っていく必要がある。</p>

<p>【133-3】 患者参加の医療安全管理システムの構築に向けて情報収集をする。</p>	<p>他大学の状況について調査を行った。 患者参加型の医療安全管理システムを整備している大学はなかった。自力でのシステム開発はコスト及びマンパワーを要するものの、引き続きその構築に向けて検討を行うこととした。</p>
<p>【133-4】 医療安全管理マニュアルの全面改訂を行なう。</p>	<p>医療安全管理マニュアルの全面改訂を終了し、ポケット版マニュアル作成のために一部構成の変更を行っている。</p>
<p>【133-5】 e-ラーニングを活用した医療安全管理教育の構築を行なう。</p>	<p>e-Learning システムを医療安全管理部のホームページに掲載し、e-Learning を活用した医療安全管理教育の構築を行った。 平成19年度以降、さらに使いやすくすること、及びコンテンツの充実を図っていくこととしている。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
③ 附属学校に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学部と附属校園が連携を強化し、共同研究体制の整備を図る。 ○ 附属校園の学校運営の改善に関わる諸問題を附属校園全体の体制の中で解決する。 ○ 附属学校の教育体制の改編を視野に入れて入学者選抜の整備・改善を図る。 ○ 公立学校との人事交流の体系化を図る。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策		
【134】 学部主導の下に学部・附属連携推進委員会を活用し、学部と附属四校園の組織的な教育・研究を推進する。	【134-1】 学部・附属連携推進委員会は、上記のデータベースとシステムに基づいて、数領域のプロジェクトを発足させ、試行する。	各附属校園が、人材バンクを活用した数領域の『学部教員との連携推進プロジェクト』を試行した。学部・附属連携推進委員会において、各プロジェクトの試行状況及び成果の報告を行い、平成19年度も各附属校園が連携推進プロジェクトを推進することを確認した。また、学部・附属連携推進に関する課題及び平成19年度の取組について検討し、連携推進のシステムを充実させるために、人材バンクの登録者数増を図ることや、学部教員の研究を積極的に受け入れること等により、一層組織的な教育・研究を推進することとした。
	【134-2】 同委員会は学部教員評価の項目に「連携の実績」を含めることを周知させる。	学部・附属連携推進委員会における検討の後、『教育に関する実績』の評価項目に「附属校園との連携に関する実績」を設定し、教員評価を試行した。平成19年度以降に実施される学部教員評価においても、正式に教員評価の項目として「連携の推進」を採用した。
○学校運営の改善に関する具体的方策		

<p>【135】</p> <p>各校園の学校評議員制度を活用するとともに、学部との連携を図りつつ、校園長と副校園長の一体的なリーダーシップの下に地域のニーズに適切に対応する教育研究体制を構築する。</p>	<p>【135】</p> <p>開かれた学校づくり協議会は、計画・実施・評価により実施するとともに、残された課題や改善方を確定する。</p>	<p>開かれた学校づくりを推進するために、年間計画を立てて取り組んだ。点検・評価に基づき、四校園で教育活動状況や教育研究体制について検討、各校園とも良好な状況にあることを確認するとともにお互いの立場についての理解を深めた。</p> <p>今後は、さらに点検・評価の調査項目・調査方法を工夫し、より広汎な地域のニーズについて調査し、教育研究体制を構築していくこととした。</p>
<p>【136】</p> <p>校園長・副校園長連絡会議を中心として、附属四校園が連携した一体的学校運営を推進する。</p>	<p>【136】</p> <p>校園長・副校園長連絡会議は、改善された実施計画により再度実践し、残された問題・改善の方策を策定する。</p>	<p>正副校園長・副校園長連絡会議の回数を増やし、メール等を活用しコミュニケーションを深めた。さらに四校園間での交流授業や各行事への参加、ボランティア活動などの連携を実施した。</p> <p>今後は、四校園教頭会・生活指導会・研究主任会の連携促進を図る等、工夫改善し連携した一体的学校運営を推進することとした。</p>
<p>○附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p>		
<p>【137】</p> <p>附属幼・小・中一貫教育体制の構築とカリキュラム編成の策定を図る。</p>	<p>【137】</p> <p>附属四校園幼・小・中一貫・養護学校連携教育推進委員会を定期的に開催し、一貫教育について話し合いながら、授業の公開や実践の集積を行う。</p>	<p>幼稚園の教育と小学校の教育、小学校の教育と中学校の教育の接続段階を中心に授業や生活指導についての現状と課題を協議した。</p> <p>授業形態や家庭学習、生活のきまりについては子供の不安を取り除く取組ができる。</p> <p>しかし、指導内容や指導計画についての一貫性が問題となっている。</p> <p>指導内容や指導計画を出し合っている段階なので、四校園で「命の教育」等を話題にしながら、カリキュラムの接続のあり方を明らかにしていく。</p>

<p>【138】 附属四校園教員の相互協力による、総合的な入学者選抜体制の充実について検討する。</p>	<p>【138】 附属学校園入学者選抜検討委員会は、附属校園一貫教育のあり方について学部と話し合いながら、入学者選抜方法の改善を進める。</p>	<p>他の国立大学附属学校や大分大学附属学校の入学者選抜の状況について調査し、大分大学附属学校間における連絡進学の意味等を協議してきた。 学力検査の内容と方法について教科毎の教員による研究は進められているが、全体的な研究と実践が問題となっている。各教科の指導内容をつき合わせているので、学力検査を中心に全教員で連絡進学を進め方を明らかにしていく。</p>
<p>○公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p>		
<p>【139】 公立学校との総合的な研修体制の下に附属四校園における研修の充実を図る。</p>	<p>【139】 現職教員研修委員会は、2年次の企画に基づき、県教委等で行う現職教員研修に参加するとともに各校園で研修を実施し、特色ある校園づくりの視点からの反省に基づき次年度に向けて見直し・修正を行う。</p>	<p>県教育委員会において、平成18年度より新たに実施されることになった「フォローアップ研修」・「キャリアアップ研修」の附属学校での実施及び県教育委員会が行う研修会への参加等について、基本合意がなされ、遺漏なく研修が実施された。 また、「10年経験者研修」についても県教育委員会との合意に基づき、当初計画通り実施され、年度計画に即して進行しており、現段階において公立学校との人事交流に対応した研修体制が構築されている。今後、「フォローアップ研修」「キャリアアップ研修」に関して若干の見直しが予想されるが、県教育委員会との協議体制が確立していることから、研修体制の変更に対して適切に対応できているととらえている。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

- (1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況
 - 1) 高等教育開発センターを中心に教育方法改善のためのFD研修として、平成18年9月に「明快発音トレーニング」FDワークショップ、平成18年11月に合同研修会「きっちよむフォーラム」、平成18年1月に「授業公開」FDワークショップ、平成19年3月に「インストラクショナルデザイン・ワークショップ」、「授業記録システム講習会」を実施した。
 - 2) 高等学校における「情報」科目の設置に対応するために、「教養教育としての新しい情報処理教育」を策定した。
- (2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況
 - 1) 文部科学省の実施する「平成18年度大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)」に、「国際・熱帯感染症実地教育プログラムの構築」が採択され、大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)として10,568千円を獲得した。
この取組は、デング熱や狂犬病など日本では既に見られなくなった感染症や新たな感染症に対応できる医療人を育成するため、これまで実施してきた医学部学生のフィリピン・サンラザロ病院への派遣・研修プログラムをさらに発展・充実させるとともに、看護学科学学生や、医師卒後臨床研修生に対する新たな教育プログラムを構築し、最終的に急速に拡大する国際・熱帯感染症に即応できる医療人の育成を目指すものである。
 - 2) 学生の意見を教育内容やシステムに反映させるための取組として、従来の学生教職員共同教育改善FDワークショップを恒常的に「大分大学教育改善コミュニティmotto!」として組織化し、平成18年7月に学生対象のアンケート調査、平成18年11月には「学生教職員共同改善シンポジウム」を開催した。
 - 3) 高等教育開発センターを中心に大学院関係FDのあり方について検討し、平成19年度から大学院FDを実施することとした。
 - 4) e-Learning教育の有力な手段であるWebCTの利用の推進を図り、学内合計42コース(授業科目)を実施した。
 - 5) 経済学部において、寄附講義を4つ(学部3、大学院1)開設し、実務家

による経済の現場からの講義を行っており、平成18年度は大分銀行の寄附講義「地域と経済」で地域の実業家等を講師として迎え、地域企業の活動と実情について講義を実施した。

- (3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況
 - 1) 外国語教育標準の均質化を図る方策として、平成19年度からTOEIC試験を学内で全学的に実施することとした。
 - 2) 平成19年度に導入する新教務情報システムの仕様を策定した。
- (4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況
 - 1) アドミッション・ポリシーの周知、徹底を図るため、従来のオープンキャンパスに加え、学生自身が企画し運営するオープンキャンパスを開催するとともに、在学生を出身校に派遣するキャンパス大使の拡充を図るなど広報活動の充実を図った。
 - 2) 多様な学生を受け入れる方策のひとつとして、経済学部において、本学最初のAO入試を実施した。
 - 3) 医学部医学科学士編入学定員10名のうち、平成19年度から3名を地域枠とすることとした。
 - 4) 大学間遠隔講義システムの利用の推進を図っており、大分県立看護科学大学との間で、「アカデミックスキル(調査法入門)」の授業を配信した。平成19年度は、双方向で授業を配信(「人間関係学」大分県立看護科学大学送信、「家族と法」大分大学送信)することとした。
立命館アジア太平洋大学、別府大学と協力協定を締結し、単位互換等の連携について協議を開始した。
 - 5) 各大学院研究科規程に研究科又は専攻の目的を明示した。
 - 6) 大学院経済学研究科において、養成する人材像にあわせて5つのコースを設定するとともに、カリキュラムの改革や授業科目の見直しを行い、学問の変化や社会的ニーズ等を踏まえた新たな授業科目を開講した。
また、大学院医学系研究科看護学専攻においては、社会人の再教育及び人材養成の明確化を目的として、看護管理・教育コースと看護実践コースの2コース制を導入し、それぞれのカリキュラムの改革を行った。
 - 7) 大学院医学系研究科博士課程にがん研究分野のための基盤を整備した。

- 8) 障害者スポーツ大会へのボランティア支援のため、ボランティア養成講座を平成19年度・20年度に開設することとした。
- 9) 附属学校園では、人材バンクを活用した「学部教員との連携推進プロジェクト」を試行し、研究連携を図った。
- (5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況
- 1) e-Learning教育の充実に努めており、e-Learning教材の開発並びにVODコンテンツの作成を進めている。具体的には、平成17年度末に教育研究特別経費により導入した機器に基づき、「日本理科教育史」「生命観の変遷」「カラダの見方・考え方」「ネットワーク基礎演習」「情報システムⅡ」「保健統計学」「建築環境計画Ⅱ」「大分大学の人と学問」「アカデミックスキル（調査法入門）」といった授業の記録をとり、VODコンテンツ（公開中のコンテンツ合計27件）を作成した。

2. 学生支援の充実

- (1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況
- 1) 休退学減少方策のため、外部のソーシャルワーカーによる、なんでも相談室「キャンパスカフェ」を設置して、学生の様々な悩みに対応する体制の充実を図った。
- 2) 履修指導・修学指導
- 教育福祉科学部では入学後1年次にはガイダンス及び基礎ゼミで履修指導を行った。また、各期に指導教員が成績を配布するときに同時に個別履修指導を行い、さらに、単位取得不良者については保護者を含めた履修指導を行った。
- 経済学部では前期の中頃に、平成17年度の成績不良者（修得単位数20単位未満）並びに出席不良者を個別に呼び出し履修相談を行った。また、後期の履修登録前には入学年度別ガイダンスを行い、履修登録期間中は教務委員による履修相談室を設けた。さらに、主として2年次生を対象とした保護者懇談会を後期に実施し、希望者には個別面談も行った。
- 医学部医学科では修学期ごとに、看護学科では臨地実習前に進級の、また、卒業試験の総括的評価を行い、留年となったものに対する修学指導を行った。1泊2日の新入生合宿研修では平成18年度入学生147名全員にAEDを使用した心肺蘇生術の個別指導を行った。

工学部では学期初め（または学期開始直前）に、個人面談を行い、その学期の履修計画の指導（チェック）を行った。また、履修届提出後に履修単位の少ない学生を呼び出し指導した。1年生に対しては1泊2日のガイダンス指導を行っている。

- 3) 学生の学習・研究活動、課外活動での意欲を喚起し、社会貢献等に積極的に取り組む姿勢を讃えるため、学生表彰規程を整備し、平成18年度から表彰を行い、学術研究活動で3名、学業成績で7名の表彰を行った。
- (2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況
- 1) キャリア開発課の設置にともない、産業カウンセラー、CDA等の有資格者で就職指導経験の豊富な人材を公募により外部から課長に登用した。
- 2) 学生の就職等の指導・相談に対応するためキャリア相談室を設置し、その相談員に、CDA等の有資格者で経験豊富な人材を外部から登用して、学生相談体制を強化した。
- 3) OB・OGによるキャリアサポーター制度を確立し、学生に対するキャリア支援体制を強化した。
- 4) インターンシップにおける取組として、経済学部において、平成18年度より東京地区で約2週間の集中したインターンシップを行い(2企業に選抜した3名の学生を派遣)、東京に拠点を置く全国的企業への一層の就職先拡大を進めた。なお、企画・実施に当っては、経済学部同窓会東京支部の協力を得た。
- また、大学院工学研究科においては、長期インターンシップ委員会を立ち上げ、大学院生（1年生）による地域協働型（共同研究によるインターンシップ）の長期インターンシップ（4週間）を実施するとともに、本学と協力企業19社による懇談会を実施した。なお、平成18年度は3名（3社）実施できた。また、4専攻で単位化した。
- (3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況
- 1) 授業料奨学融資制度の発足
- 平成18年度から大分銀行と連携した「大分大学授業料奨学融資制度」を発足させた。学生本人が、奨学融資制度の利用を申請し、学生支援部門会議で審査・承認の後、当期授業料の融資を大分銀行に申し込む。保証会社の審査後、融資対象者が決定する。元金返済は卒業後となり、本学在学中は利息のみの支払いとなるが、この本学在学中の利息の支払いを本人に代わり本学が支払う制度（返還の義務はない）。
- 2) 入学料免除基準の緩和

平成18年度に、大分大学に入学する学生が、成績優秀にもかかわらず経済的な理由で入学を辞退することのないよう、入学料免除の基準を緩和するとともに、在学生にも安心して勉学に専念できるように、本学独自の奨学融資制度を拡充して、学生の目線に立った多様な奨学支援システムを整備し、実施した。

3) 「大分大学活き² プロジェクト '06」の新設

平成18年度、学生の自主性・積極性・元気を引き出し、企画・運営・実施能力等を高めるとともに学生の活動を通して、大学及び地域の活性化を促進することを目的として、「大分大学活き² プロジェクト '06」を新設した。これは、本学学生から「活きのいいプロジェクト」を募集し、学長裁量経費により、その活動経費をバックアップするもので、募集の結果、各学部、大学院研究科等から17件の応募があり、6件のプロジェクトを採用した。

4) 課外活動推進プロジェクトの整備

平成18年度に、課外活動支援のための自動販売機を設置した。その収益による寄付金「学生支援協力金」により、学生の課外活動に対して財政的な援助を行う「大分大学課外活動推進プロジェクト」を整備した。

5) 平成20年度に本学が当番校の「第45回全国大学保健管理研究集会」の準備を行った。

3. 研究活動の推進

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

学長のリーダーシップの下、学長裁量経費により、特に重要なプロジェクトへの資金支援、学内組織の統廃合による機能向上のため教員の配置増、また、学内スペースの見直し等による共同研究スペースの整備等に対して資源の重点配分を実施した。

科学研究費補助金戦略プロジェクトを設け、申請率、採択率の向上を図るため申請前に担当教員及び事務職員が入念なチェックを行う体制を確立した。

これにより、平成18年度申請と比較し、申請率が5%向上した。

また、学長を座長とした外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループを設け、受入額の向上を図るための検討を行った。平成18年度受入額は平成17年度と比較し、10,6,000千円増加（受託研究17%、共同研究81%、寄附金11%の増）した。

(2) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

学長裁量経費において、本学の次世代を担う若手研究者（平成18年4月1

日現在で37歳以下の助教授、講師、助手）が複数で行う研究で、実績・成果が必ずしも十分ではないが、着想・構想に独創性並びに発展性が期待され、研究費の助成により飛躍的な成果が期待される萌芽研究を対象とした若手研究者萌芽研究支援プログラムを設け支援した。特に、異なる分野の若手研究者同士が共同して連携・融合研究に取り組む新たな学術創生の萌芽となる課題や積極的な文理融合型の萌芽研究課題を優先して支援した。また、挟間キャンパスにおいて、女性教員等の支援のため、保育所の設置を決定した。

(3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

特色ある教育研究を推進するため、学長裁量定員を活用し、福祉科学分野、イノベーション機構に教授を配置した。

また、研究者の交流と理解を深めることにより、学部間及び学内・外の共同研究プロジェクトを立ち上げ、総合的な研究創造・推進を図ることを目的として平成17年度より学際研究創造セミナーを実施している。平成18年度は講演会を5回開催し、研究者、学生、自治体及び企業等の学外者との意見交換等を行い交流を進めた。

(4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

研究者を支援する観点から、平成19年度に研究・社会連携部を改編し、研究・社会連携課を設け、研究支援グループ、社会連携グループを置き、事務的な支援体制（外部資金の確保支援及び研究成果等の発信充実等）を整備することとした。

(5) 本学の重点研究領域である「生命現象の基礎的研究並びに健康の維持・増進、疾病の治療・予防に寄与する独創的、先導的研究」においては、「ヘリコバクター・ピロリによる胃発癌の分子構造の解明と分子標的療法の開発」及び「ヘリコバクター・ピロリと上部消化器官疾患との関連について」の2課題について、顕著な研究成果を上げることができた。

また、6月には、「ヘリコバクター・ピロリの発見」による2005年度ノーベル賞受賞者、ロビン・ウォーレン博士、11月には同ノーベル賞受賞者バリー・マーシャル教授を招き、本学の研究者との意見交換及び研究の指導を受け、本学が取り組んでいる「ヘリコバクター・ピロリに関する研究」を更に推進した。

この成果を基に、「東アジアにおけるヘリコバクター・ピロリ感染と胃癌研究の拠点形成」（概要：ヘリコバクター・ピロリはWHOから最強の胃発癌因子とされており、感染率が高いアジア、なかでも東アジアは世界で最も胃癌

死亡が高い。このため、本菌と宿主の多様性を分子疫学的に解析し、胃癌研究の推進拠点を形成する。)を平成19年度特別教育研究経費による研究プロジェクトとして要求し採択された。

- (6) 福祉を核とした全学的な共同研究を進めるために、大学院福祉社会科学部研究科、医学部、工学部、経済学部、教育福祉科学部の研究者が参加した、福祉のまちおこし研究チーム(全体チーム及び4ワーキンググループ)を立ち上げるとともに、同分野の先行研究情報データベースを学内ネット上に構築し内外の研究者が活用できる環境を整備した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

- (1) 大学等と社会の相互発展を目指し大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況
- 1) 自治体(豊後高田市)と受託事業契約を締結し、当該事業費について概算要求を行い、承認された。
 - 2) 大分県下の全市との協定締結が完了した。
 - 3) 大分合同新聞との共同プロジェクト「明日をまもるー防災立県めざしてー」を実施した。また、NHK大分とも共同のシンポジウムを行い、3回の長時間番組の作成に協力した。
 - 4) VBLではプロジェクト研究成果発表会 in Tokyo、白杵サテライトラボ講演会、客員教授講演会(3回)等を実施し、学生への啓発と大学発ベンチャーの創出に寄与するイベントを実施した。
 - 5) 大学の広報誌などを配架するためのラックを22箇所(県下高校20校、その他2箇所)設置した。
 - 6) 大学開放イベントを実施し、約5,000名の参加を得た。その中で、協定自治体や協定企業等からの出展があり、地域との一層の連携が得られた。
 - 7) 「たんけんしよう!科学と技術のふしぎな世界2007(参加総数:約800人、保護者を含む)」や「夏休み子供サイエンス(参加総数:約1,300人、保護者を含む)」ほか7事業を小中学生を対象とした大学開放イベント等として実施した。
 - 8) スーパーサイエンス・ハイスクール(大分舞鶴高校)の事業に、本学教育福祉科学部、工学部の教員が中心となって、協力、指導を行った。
- (2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況
- 1) 本学は、産学連携・学術支援・地域貢献などに携わっている多様な共同研究施設の連携を緊密にし、各学部等との相互支援を行いながら教育研究及び

社会連携を推進することにより、共同研究の推進、知的創造サイクルを構築することを目的として、平成18年4月1日にイノベーション機構を設置した。窓口の一本化と充実を図り、地域社会が大学に求めるニーズを研究領域別に把握し迅速・的確に対応できる体制を整えた。リエゾンオフィスの設置準備を行い、平成19年4月1日に、地域共同研究センターの一角に同機構のリエゾンオフィスを開設することとした。

- 2) イノベーション機構を統括するイノベーション統括マネージャー(教授)を学長裁量定員を用いて配置した。また、産学官連携コーディネータ、共同研究コーディネータ、地域連携支援コーディネータ等を配置(いずれも平成19年4月1日配置)することとした。地域連携支援コーディネータは大分県OBで自治体連携に特化したミッションである。
 - 3) 本学では、地域の産業人材育成を目的としたMOT講座を昨年から実施しており、このプログラムをさらに発展させるため、包括連携協定を締結している地域金融機関と連携し、プログラムの企画から実施までの体制を整備することを目的として、大分県地域MOT推進協議会を設立した。
この枠組みのなかで、地域の人材育成に関するテーマについて検討し、各種の人材育成プログラムに関する公募事業の申請を行った。また、講演会の開催を通してMOTの普及啓発に努めた。
 - 4) 協定金融機関の産学連携人材の育成のための講座を開設し、「産学連携支援コーディネータ(大分大学認定)の称号を授与した。
 - 5) 東京都に立地するコラボ産学官に東京オフィスを設置しているが、大分市内にも学外オフィス(まちなかりエゾンオフィス)を設置した。
 - 6) 大分県と協力して、産学連携に関する構想計画書を作成した。
 - 7) 発明協会からの知的財産総括アドバイザーの特別派遣を受け、教職員への知財意識の啓発や知財本部検討ワーキンググループによる同本部の充実及び活性化に努めた。
- (3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況
- 1) 大分大学における「国際交流に関する基本方針」を策定した。
 - 2) 大分市との相互協力協定に基づき中国武漢市の『大分市情報連絡部』内に、本学の中国における国際交流拠点を開設した。今後、協定校の開拓、留学生のネットワーク構築等を推進することとした。
 - 3) 留学生センターを国際教育研究センターに改組するための準備を行った。また、留学生課を国際交流課に平成19年4月1日付けで改組を行うこととし

た。

これは国際交流を充実強化するため、また国際交流業務の一元化を行うためのものである。

- 4) 経済学部において、教育面での国際化の一層の推進のため、1年間を海外交流協定校での留学を修了要件に組み込み、留学前後では外国語及び国際関連科目の学力強化を図る教育プログラム（インターナショナル・ビジネス・プログラム）を策定し、平成19年度入学生から適用することとした。
- 5) 国際交流協定校を8校増やし、留学生の受入数を増加させることが出来た
- 6) 地域の行事に留学生を派遣するなど、市民との交流に貢献した。
- 7) 平成17年度に引き続き、平成18年12月にベトナムにおいて、唇顎口蓋裂患者治療のため、医師及び看護師5名並びに学生2名で構成する国際医療援助チームを派遣し、医療活動を行うとともに、現地の医師に対し、形成手術と小児麻酔の臨床指導を行った。なお、同行した学生2名も活動の一端を担い、医療・医学・福祉の修学への意欲を高めることができた。

同国における耳鼻咽喉科・頭頸部領域の医療レベルの向上と喉頭全摘出者に対する音声機能の再獲得を指導することを目的として、医師2名を派遣した。

- 8) フィリピンの国立サンラザロ病院へ医学部学生を派遣する等の、熱帯感染症研修プログラムを実施してきた交流関係をベースに、これらの実績により関係教員の組織化と資質向上を図る実地教育プログラムを構築するものとして、平成18年度に国際GPを獲得した。

- (4) 国際協力分野への取組—国際教育研究協力フォーラムの開催

国際社会における責務を果たし、開発途上国の様々な課題をより効果的に解決するため、大学をはじめ我が国が有する「知」を活かした国際協力を推進することを目的とした文部科学省の国際教育協力懇談会報告2006『大学発 知のODA —知的国際貢献に向けて—』が報告された。

本学においても、開発途上国に対する日本の援助に、大学の研究成果や人材育成機能などを活用するため、一層の組織的な取組の方針と学内環境整備のありかたを模索する時期にあることから、国際協力機構（JICA）国内事業部部長を招き、国際教育研究協力フォーラムを開催して意見交換の場を設け、研究、教育の視点をどう国際協力計画に位置づけるか、大学が準備すべき組織構成・システムはどのようなものか等について議論した。

- (5) 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進

- 1) 第10回大分大学福祉フォーラムを学内外の実行委員19名にて実行委員会を

組織し、大分県、大分市、大分県社会福祉協議会、大分市民生児童委員協議会等と共催して開催した。

また、3回の講演会を学内外にて大分県看護協会・大分県社会福祉介護研修センター等と共催して開催した。

- 2) 福祉のまちおこし研究を大分市及び別府市等と連携して進めるために、共同研究チームの設置に向けて協議を行い、準備を進めた。
- 3) 地域連携、地域貢献、国際交流等の推進のために、地方自治体、中央省庁、在外調査等の経験のある専任教員を採用した。
- 4) 大分県社会福祉介護研修センター及び工学部と連携し、福祉用具に関する地域のニーズに対応するための協議を行った。
- 5) 大分大学開放イベントにおいて、国立別府重度障害者センターと連携し、作品展示及び「さをり織りの体験」等を行った。
- 6) 経済学部において、大分EU協会と共催して、国内外の研究者、駐日欧州委員会代表部から代表を招聘した国際シンポジウム「転換期のヨーロッパ統合」を開催し、一般市民に公開した。

5. 附属病院、附属学校の機能の充実についての状況

- (1) 附属病院の機能の充実についての状況

- 1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

- ① 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

ア 医師臨床研修管理型病院として充実した卒後臨床研修が遂行できるよう建設した卒後臨床研修センター棟の供用を開始した。

- ② 教育や研究の質を向上するための取組状況

ア がんの早期診断・治療法の先端的研究などを行う寄附講座「臨床腫瘍医学講座」を平成19年4月に設置することとした。

イ 中期目標期間中に3件の先進医療の承認を受けることとしており、既に2件の承認を受けた。

ウ 国内の施設に先駆けて行った高度肥満に対する胃内バルーン留置術や腹腔鏡下胃バンディング術、ヘリコバクター・ピロリと上部消化管疾患との関連についての研究など、先端医療の研究に積極的に取り組んでいる。

- 2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

- ① 医療提供体制の整備状況

- ア リハビリテーション部に作業療法士3名、言語聴覚士1名、理学療法士3名の増員を決定した。
- イ 診療実績の高い診療科（心臓血管外科）の教員の増員（2名）を決定した。
- ウ MSW及び内視鏡部技術職員の常勤化を決定した。
- ② 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況
- ア 平成18年8月に医療安全管理部に専任の教員を配置し、専任の看護部長と副部長2名体制とした。
- ③ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況
- ア 患者満足度調査を実施し、その結果を、病院広報誌「かけはし」や院内掲示板に公表するとともに、職員の意識徹底を図るためスローガンを定めるなど、改善事項、要望事項について検討・実行した。
- イ ボランティアに研修会を開催するとともに増員を図った。
- ウ 年2回、附属病院ふれあいコンサートを実施した。
- ④ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況
- ア 手術部及び救急部の機能を充実するためや重症患者治療に対応するため、手術部及び救急部の改修工事を実施した。
- イ 平成18年4月から、抗がん剤治療を外来通院で行える外来化学療法室を稼働した。
- ウ 平成19年1月から、敷地内全面禁煙とし、禁煙の支援・教育を行う禁煙外来を稼働した。
- 3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）
- ① 管理運営体制の整備状況
- ア 優れた医療技術、診断能力等により顕著な臨床実績を有する医師に対して称号を付与する、診療教授等の称号付与制度を導入した。
- イ 女性医師・看護師の職場環境の改善策として、院内保育所の設置を決定した。
- ウ 平成18年10月に医療技術部を設置した。
- ② 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況
- ア 平成18年10月に、国立大学附属病院感染対策協議会が行う感染対策についての点検（他大学の感染対策に関わる医師2名、看護師1名による訪問調査）を受けた。

- イ 調査の結果、改善支援のための勧告及び提言を受け、以下の対策を行った。
- a 広域抗菌薬や抗MRSA薬使用時は感染制御部へコンサルトするように、また、抗菌薬使用時は微生物検査を実施するように各診療科へ通知を行った。
- b カルバペネム系抗菌薬については、「使用届出制」を導入した。
- c 感染制御部リンクナース体制を導入した。
- ③ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況
- ア 病院長及び副病院長を中心とした戦略的企画部門会議において、診療科別稼働目標の設定、7対1看護体制整備、内視鏡部診療体制整備、手術部及び救急部の改修など、情報の収集分析に基づいた経営効率化のための企画立案を行った。
- ④ 収支の改善状況
- ア 診療録管理体制、栄養管理及び褥瘡ハイリスク患者ケアなどの診療報酬加算算定を開始した。
- イ 手術材料のキット化及び医療材料の値引率拡大を行い、コスト削減を図った。
- ⑤ 地域連携強化に向けた取組状況
- ア 地域医療連携センターにて、地域医療機関（特に大分県内の病院及び診療所）との患者の相互紹介及び病院診療内容に関する広報活動を通して、連携を図っている。
- イ 毎年、大分大学連携病院長懇談会を開催し、県内の医療機関・福祉機関（連携病院）とのネットワーク構築を図っている。
- ウ 平成18年7月に地域における医療高度化の支援の一環として「検査予約外来」を開設し、本院が有するCT、MRI、核医学、上部消化管内視鏡、心臓超音波の各検査による高度医療情報を地域医療機関に速やかに提供するシステムを確立した。
- (2) 附属学校の機能の充実にについての状況
- 機能の充実に向けて学部との連携を強化するため「学部・附属連携推進委員会」を設けて、学部教員との連携研究プロジェクトの試行を行った。「開かれた学校づくり協議会」を開催して、地域のニーズを踏まえた年間活動計画を立案した。
- 附属学校一貫教育推進のため、授業公開週間を設けるとともに学校間の

交流学习を実施して、附属学校教員の相互研修を行い、共通理解を深めた。

6. その他

- (1) 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況
県及び各市が実施している産学交流会等において、立命館アジア太平洋大学等高等教育機関の5機関と協力して実施した。

7. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

- (1) 評価結果
教育研究の質の向上については、教職大学院の設置が検討されているが、学部附属の学校運営のあり方も含めて、全学的に教員養成の目標とそれに向けた法人の運営のあり方を明確にすることが期待される。
- (2) 評価結果に係る改善状況
- ① 教職大学院の設置については、学長のリーダーシップのもとに設置に係る課題等について教育福祉科学部を中心に検討を進め、継続的に文部科学省及び全国の大学の動向についても情報を収集している。
 - ② 学部附属の学校運営のあり方については、教育福祉科学部の代表教員を中心に構成した「附属あり方検討会」を設置し、学部のリーダーシップの下に大学附属の学校という位置付けも含めて検討中であり、既設の「学部・附属学校園連携推進委員会」とも協働して検討を進めている。
 - ③ 全学的に教員養成の目標とそれに向けた法人の運営のあり方については、教育担当理事を中心とした全学委員会の「教員養成カリキュラム委員会」を設置し、大学全体として、教職課程の責任を持って運営していく上で委員会が中心的な役割を担うべく検討を進めている。具体的には「教職実践演習(仮称)」の新設・必修化に向け、平成18年11月には「大分県教育委員会・大分大学教育福祉科学部連携協議会」のもとに「同連携協議会専門委員会」を設置し、教員養成カリキュラム充実のための方策を検討している。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 24億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 24億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	なし

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成 17 年度決算において文部科学省から繰越しが認められた 510 百万円を含む剰余金（目的積立金）1,102 百万円から、医学部附属病院集中治療部の増床等による診療体制強化及び、学生が胸腔鏡下手術技術を体験・習得するためのシミュレーター整備等の教育研究の質の向上及び組織運営の改善経費に充てた。</p>

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・デジタル画像断層撮影システム	総額 880	長期借入金 (535)	・校舎改修（工学系）	総額 533	施設整備費補助金 (480)	・校舎改修（工学系）	総額 533	施設整備費補助金 (480)
・小規模改修 ・災害復旧工事		施設整備費補助金 (345)	・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53)	・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53)
<p>注1) 金額については見込であり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお，各事業年度の施設整備費補助金，国立大学財務・経営センター施設費交付金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○教員について</p> <p>①教員人事の方針</p> <p>a. 教育・研究という本来の目的を適切に達成するためには、「教育公務員特例法」に基づいて行われてきた教員人事の意義と役割を今後も尊重し、その精神、考え方を基本とする。</p> <p>b. 附属学校教員は、現行の人事システム（県との人事交流）を基本とする。 このため、大分県教育委員会と現在取り交わしている「教員の人事交流に関する覚書」を継続し、円滑な人事交流を図る。</p> <p>②任期制 現在、医学部の助手について任期制が導入されているが、全学的に教育・研究上の必要性と人事交流の活性化等を勘案し、導入について検討する。</p> <p>③兼職・兼業 教職員の本務、特に学生教育への影響に配慮し、本学と教職員個人との利益相反が生じることがないように、明確なガイドラインを作成する。 ただし、産学官連携の推進や社会貢献のための兼職・兼業については、制限を緩和し、公共性や社会への貢献度の度合いにより、勤務時間内に行うことも可能とする。</p> <p>○職員について</p> <p>①採用</p> <p>a. 平成17年度以降については、「九州地区国立大学法人職員採用試験」を導入し、その結果により採用を決定する。</p> <p>b. 上記以外に、特定の専門的知識、実務経験、資格等が求められる分野（法人経営、国際交流、産学連携等）については、民間人の選考採用を導入する。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度からの教員の職階制の見直しに対応し、職階ごとの役割について明らかにする。 <p>(2) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外者登用の体制を整備するとともに、点検を定期的実施し、必要に応じて改善に取り組む。 <p>(3) 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>①人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の評価システムの試行と併せて人事考課制度案の検討に着手する。 顕彰基準のあり方について検討に着手する。 <p>②柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい事務体制の有効性について検討に着手する。 <p>③事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の研修制度を体系化し、参加に係る支援体制を整備する。 九州地区国立大学間の研修を計画的に活用するとともに、事務職員の資質向上に必 	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の職階制を見直し、規程等を整備するとともに、教員選考基準を改正して役割を明らかにした。 <p>(2) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外から安全衛生管理の専任の衛生管理者を採用し、安全衛生管理の改善に取り組んだ。更に専門性の高い地域連携分野に地域コーディネーターを配置することを決定した。 <p>(3) 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家公務員における職員評価の第一次試行状況及び今後の試行計画並びに本実施の見通しについて把握し、事務職員の人事考課制度（実施要項）案を作成した。 人事部門会議で職員表彰規程案を作成し、人事政策会議、役員会の議を経て職員表彰規程を制定し、業務遂行上職員の模範として推奨すべき行為があったとき、業務上特に顕著な功績があったとき、業務上有益な発明又は顕著な改良があったとき等は学長が表彰するシステムを整備した。 <p>② 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人事制度に対応するため、人事政策会議を有効的に運営するために、総務担当理事の下に人事部門会議を設置し懸案事項等の提案を有効的に進めた。 <p>③ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州地区内の人事交流では部課長の人事交流を行うとともに、約15名の人事交流の実施を決定した。また国立天文台に職員を外向させ、更には平成19年度から大学・評価学位授与機構への派遣を決定して人事交流を促進した。 九州地区中堅職員研修、同係長研修、同技術職員研修及

<p>②人事交流</p> <p>a. 幹部職員</p> <p>(1) 各大学等から文部科学省の登用面接試験を受けて幹部職員となった者 本人の意向等に配慮しながら、できる限り早期に出身大学等の周辺のブロックに戻るような配慮し、以後基本的には、当該ブロック内の人事交流システムの中で交流人事を行う。</p> <p>(2) 文部科学省を経験し幹部職員となった者 本人の意向等に配慮しながら、大学からの申し出を基本として、学長と文部科学省との十分な協議・合意の下で、全国レベルの人事交流を行う。</p> <p>b. 一般職員 組織の活性化、職員の能力向上のため、九州地区ブロックで九州地区の大学間で人事交流を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 77,487 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>要な支援を拡大する。</p> <p>④中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな人件費シミュレーションをもとに、点検を行いながら事業を実施する。 ・ 平成 17 年度の常勤役員報酬（基本給、諸手当）及び常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）に係る人件費予算相当額に比して、概ね 1% の削減を図る。 ・ 外部資金による人材確保の促進を図る。 <p>(4) 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員の採用試験及び研修以外の業務の共同処理の具体的な可能性について明らかにする。 ・ 共済事務、雇用保険事務の複数大学による共通化について、引き続き共同処理の問題点について整理し、可能なものから実施に向けて検討を進める。 <p>(5) 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改善計画に基づき、改善を実施する。 ・ 衛生管理者、作業主任者等の資格取得を推進する。 ・ 引き続き毒物・劇物、化学物質その他の危険物等について、保管場所、保管方法、保管量及び保管簿（一連の履歴を含む。）等の管理体制を点検し、改善を図る。 <p>② 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p>	<p>び国立大学法人課長級研修を活用して資質向上を図った。また衛生管理者の資格取得の支援及び放送大学の受講支援を行い資質向上を図った。</p> <p>④ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費シミュレーションを繰り返し行い、効率的な人事管理を推進した。 ・ 人件費シミュレーションを繰り返し行い、17 年度の人件費予算相当額の概ね 1% 削減を図った。 ・ 寄附講座の医学部創薬育薬医学講座に教授 1 人、助教授 1 人、助手 2 人を採用し、外部資金による人材確保の促進を図った。 <p>(4) 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 17 年度に引き続き、九州地区国立大学法人が共同で採用試験を実施し、また同法人間の係長研修、技術職員研修に参加するとともに、それ以外の業務の共同処理の可能性についても検討を行った。 ・ 共済事務の共通化を推進するため、「標準共済システム」の導入に向けて共済組合及び各大学により準備が進められていたが、他省庁支部との連携も視野に入れた検討が必要となった。 <p>(5) 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策実施要領に基づき、防火設備点検、防火訓練を実施して安全管理の改善を実施した。 ・ 衛生管理者、有機溶剤作業主任者、特定物質等作業主任者講習派遣に経費を支援し資格取得を促進した、 ・ 専任の衛生管理者を採用し作業環境測定の巡視を外注することにより、より効果的な管理体制として随時改善を図
---	---	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 点検に基づき，緊急度に応じて改善を行い，引き続き調査・点検を行う。 	<p>った。</p> <p>② 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生に対しては安全マニュアルを作成して学内に周知して安全確保の改善を図った。特に附属学校については，児童・生徒の事故発生時の対応，生徒指導上の問題発生時の対応，体罰発生時の対応，学校施設及び器物破損事故，不審者の侵入への対応，毒物や不審な郵便物への対応等について学校危機管理マニュアルでまとめている。各学校園ともマニュアルに沿って避難訓練を実施した。また校内はすべての電話から放送設備に非常事態の連絡が自動的に流れる体制にし，警備体制も正門に警備員を常に配置し，正門付近には監視カメラを設置，建物内には防犯ベルを設置，児童・生徒には防犯ブザーを貸与する等して平成 17 年度から随時安全管理の改善を図っている。
--	---	--

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育福祉科学部			
学校教育課程	400	466	117
(うち教員養成に係る分野)	(400)		
情報社会文化課程	200	220	110
人間福祉科学課程	380	433	114
経済学部			
経済学科	520		
経営システム学科	520	1,460	118
地域システム学科	180		
第3年次編入学	※ 20	* (19)	
医学部			
医学科	560	570	102
(うち医師養成に係る分野)	(560)		
看護学科	260	260	100
工学部			
機械・エネルギーシステム工学科	320	350	119
生産システム工学科		32	
電気電子工学科	320	392	123
知能情報システム工学科	280	340	121
応用化学科	240	273	114
福祉環境工学科	320	366	123
建設工学科		9	
福祉環境工学科		18	
第3年次編入学	※ 20	* (27)	
(学士課程合計)	4,540	5,189	114

※学科毎の収容定員の区別なし

*()は編入学者を内数で示す。

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科			
学校教育専攻	12	24	200
(うち修士課程)	(12)		
教科教育専攻	66	61	92
(うち修士課程)	(66)		
経済学研究科			
経済社会政策専攻	16	15	94
(うち修士課程)	(16)		
地域経営政策専攻	24	38	158
(うち修士課程)	(24)		
医学系研究科			
医科学専攻	30	14	47
(うち修士課程)	(30)		
看護学専攻	32	16	50
(うち修士課程)	(32)		
工学研究科			
機械・エネルギーシステム工学専攻	54	64	122
(うち修士課程)	(54)		
生産システム工学専攻		2	
(うち修士課程)			
電気電子工学専攻	54	70	130
(うち修士課程)	(54)		
知能情報システム工学専攻	48	72	150
(うち修士課程)	(48)		
応用化学専攻	42	51	121
(うち修士課程)	(42)		
建設工学専攻	30	38	127
(うち修士課程)	(30)		
福祉環境工学専攻	42	39	93
(うち修士課程)	(42)		

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
福祉社会科学研究科 福祉社会科学専攻 (うち修士課程)	24 (24)	27	113
(修士課程合計)	474	531	112
医学系研究科 病態制御医学専攻 (うち博士課程)	44 (44)	28	64
生体防御医学専攻 (うち博士課程)	24 (24)	20	83
分子機能制御医学専攻 (うち博士課程)	40 (40)	38	95
環境社会医学専攻 (うち博士課程)	12 (12)	4	33
工学研究科 物質生産工学専攻 (うち博士課程)	18 (18)	15	83
環境工学専攻 (うち博士課程)	18 (18)	25	139
(博士課程合計)	156	130	83
教育福祉科学部附属小学校 (学級数 18)	720	719	100
教育福祉科学部附属中学校 (学級数 12)	480	478	100
教育福祉科学部附属幼稚園 (学級数 5)	160	160	100
教育福祉科学部附属養護学校 (学級数 9)	60	53	88

○ 計画の実施状況等

(1) 課程毎の合計について

(教育福祉科学部)

定員充足率が高いのは，入学者の超過と留年生によるものである。特に，入学者の超過数については，募集単位を細分化していることが原因の1つであると思われる。

現在，対策について，今後の入試方法のあり方等を検討する委員会において検討を行っている。

(経済学部)

定員充足率が高いのは，留年生が多いことが主な理由である。

なお，学生の学科所属は，1・2年次は学科に所属せず，3年次進級時に決定するため，定員充足率は学部全体のものである。

留年生に関しては，全体指導として，教務委員会により対象学年ごとの履修指導内容の改善を図っている。同時に，留年など成績・出席不良の学生個々に対しては，教務・学生生活委員会が個別学習・生活相談を実施しており，これらにより従来に比べ留年生は減少傾向にある。

(工学部)

定員充足率が高いのは，留年生が多いことが主な理由である。

留年生を減らす対策としては，GPA等を利用して成績不振者に対して「進路変更勧告書」などを提示して早期に注意を喚起するとともに，個別指導を行う体制で取り組んでいる。また，学期毎の保護者への成績通知あるいは「進路変更勧告書」を成績不振者の保護者へ送付するなど，学生の修学状況の保護者への情報提供を行い，保護者からの支援協力も要請するなどの取組を実施している。

(教育学研究科)

学校教育専攻に収容定員のほぼ倍の学生が在学しているのは，学校教育コースに教育学，教育心理学，幼児教育，障害児教育の4つの系があり，志願者が多い場合，例年ひとつの系で最大2～3人多く合格させているからである。十分な学習ケアを行っており，このこ

積極的な進学推奨を行い、また、県内の企業へ社会人入学のPRを行うなど、定員を確保している。

とによる履修上の支障はない。

教科教育専攻で定員充足率が低いのは、平成 11 年度に学部を改組し、教員養成の課程を収縮したため、学部学生からの志願者が減少したことによる。対策として、現職教員や他大学からの進学者を確保するため教育委員会への要請や広報活動に努めている。

(経済学研究科)

各専攻の定員充足率に対しては、平成 18 年度からコース制を導入するなど、2 専攻の見直しを行い、各専攻とも定員を満たしている。

(医学系研究科)

博士課程については、希望者が多い内科系の分野は進学希望者が多いが、それ以外については、進学希望者が少なくなっている。進学希望者の増加を図るため、平成 20 年度において、現在の 4 専攻を 1 専攻へ改組する計画である。

修士課程の医科学専攻は、医学以外の専門領域からも進学できるが、他領域からの進学希望者が少ないため定員を満たしていない状況にある。そのため、平成 20 年度からは、授業を夕方の時間帯に実施することで、社会人等の進学に便宜を図る予定である。

同じく修士課程の看護学については、県内に公立看護系大学及び大学院が存在し、定員を満たしていない状況にあったため、看護管理・教育コースと看護実践コースの 2 コース制にし、特に現職看護師の需要を満たすことで、進学者の幅を広げた。

(工学研究科)

博士前期課程については、指導教員による指導により留年する学生の減少に努めている。また、工学研究科で充足率が 100% を超えているが、授業やガイダンスなどで進学の意義などを周知するなど、進学意欲を向上させる取組を行ってきており、その効果が現れてきていたためである。ただし、このところ就職状況が好調なため進学意欲に若干の陰りが伺えるため、今後もこの取組を継続する予定である。

博士後期課程については、指導教員の指導により留年する学生の減少に努めている。

平成 17 年度は入学定員を下回ったが、平成 18 年度は、学内では